

## 平成22年第2回壱岐市議会定例会 会議録目次

会期日程	1
上程案件及び処理結果	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	3

### 第1日（6月4日 金曜日）

議事日程表（第1号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	5
開会（開議）	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
諸般の報告	8
行政報告	9
議案説明	
報告第1号 平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告 について	17
報告第2号 平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越 計算書の報告について	18
報告第3号 平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計 算書の報告について	18
議案第60号 財産の無償譲渡について	19
議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について	19
議案第62号 平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	20
議案第63号 平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1号）	25
議案第64号 平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	25
議案第65号 平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	26

### 第2日（6月9日 水曜日）

議事日程表（第2号）	29
------------	----

出席議員及び説明のために出席した者	29
議案に対する質疑、報告済	
報告第1号 平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	30
報告第2号 平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	33
報告第3号 平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	33
議案に対する質疑	
議案第60号 財産の無償譲渡について	33
議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について	33
議案第62号 平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	36
議案第63号 平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	43
議案第64号 平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	43
議案第65号 平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	43
委員会付託（議案）	43
予算特別委員会の設置	43
市長提出追加議案に対する質疑（説明、質疑、委員会付託）	
議案第66号 八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結について	44
第3日（6月10日 木曜日）	
議事日程表（第3号）	47
出席議員及び説明のために出席した者	47
発言の申し出（市長の報告）	48
一般質問	49
5番 深見 義輝 議員	49
18番 市山 繁 議員	58
12番 鵜瀬 和博 議員	71

17番	瀬戸口和幸	議員	.....	81
11番	中村出征雄	議員	.....	87
6番	町田 正一	議員	.....	95

第4日（6月11日 金曜日）

議事日程表（第4号）	.....	109
出席議員及び説明のために出席した者	.....	109
一般質問	.....	110
2番 呼子 好 議員	.....	110
15番 久間 進 議員	.....	122
14番 榎原 伸 議員	.....	129
1番 久保田恒憲 議員	.....	138
3番 音嶋 正吾 議員	.....	149

第5日（6月17日 木曜日）

議事日程表（第5号）	.....	161
出席議員及び説明のために出席した者	.....	161
発言の申し出（市長の報告）	.....	163
委員長報告、委員長に対する質疑	.....	163
議案に対する討論、採決		
議案第60号 財産の無償譲渡について	.....	165
議案第61号 公の施設の指定管理者の指定について	.....	166
議案第62号 平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）	.....	166
議案第63号 平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	.....	166
議案第64号 平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	.....	167
議案第65号 平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	.....	167
議案第66号 八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結について	.....	167
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		

議案第 67 号 壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について ...	168
議案第 68 号 壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正 について .....	178
議員提出議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第 4 号 口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書 の提出について .....	180
委員会の閉会中の継続審査及び調査申し出の件 .....	181
市長の挨拶 .....	182
閉会 .....	183
資料	
閉会中委員会継続審査及び調査申し出の件 .....	185

壱岐市告示第33号

平成22年第2回壱岐市議会定例会を、次のとおり招集する

平成22年5月28日

壱岐市長 白川 博一

1 期 日 平成22年6月4日(金)

2 場 所 壱岐市議会議場(壱岐西部開発総合センター2F)

平成22年第2回壱岐市議会定例会 会期日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘要
1	6月4日 (招集日)	金	本会議	開会 会期の決定 行政報告 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案の上程、説明
2	6月5日	土	休 会	(閉庁日)
3	6月6日	日		(閉庁日)
4	6月7日	月	休 会	質疑・一般質問通告書提出期限(正午まで) ○議会運営委員会(午後3時~)
5	6月8日	火		(休会)
6	6月9日	水	本会議	議案審議(質疑、委員会付託)
7	6月10日	木	本会議	一般質問(6人)
8	6月11日	金	本会議	一般質問(5人)
9	6月12日	土	休 会	(閉庁日)
10	6月13日	日		(閉庁日)
11	6月14日	月	委員会	常任委員会
12	6月15日	火	委員会	予算特別委員会
13	6月16日	水	休 会	(議事整理日)
14	6月17日	木	本会議	議案審議(委員長報告、討論、採決) 閉会

平成22年第2回壱岐市議会定例会 上程案件及び議決結果一覧(1/1)

番号	件名	結果	
		審査付託	本会議
報告第1号	平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	-	報告済 (6/9)
報告第2号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	-	報告済 (6/9)
報告第3号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	-	報告済 (6/9)
議案第60号	財産の無償譲渡について	厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/17)
議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/17)
議案第62号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員会 可決	原案のとおり可決 (6/17)
議案第63号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/17)
議案第64号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/17)
議案第65号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/17)
議案第66号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の締結について	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (6/17)
議案第67号	壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について	省略	原案のとおり可決 (6/17)
議案第68号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について	省略	原案のとおり可決 (6/17)
発議第4号	口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出について	省略	原案のとおり可決 (6/17)

平成22年第2回壱岐市議会定例会 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、一部改正、廃止	1	1			発議(条例制定) (一部改正)				
予算	4	4			発議(意見書)	1	1		
その他	4	4			決議・その他				
報告	3	3			計	1	1		
決算認定 (内前回継続)					請願・陳情等 (内前回継続)				
計	12	12			計				

**平成22年第2回壱岐市議会定例会 一般質問一覧表**

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
6月 10日 木	1	深見 義輝	基幹産業の振興(第一次産業)について 芦辺港ターミナルビルについて	市長 市長	49~58
	2	市山 繁	新法成立の公共建築物等における木材利用促進に関する法律の対応について 子ども手当支給開始と給食費の納付方法について 市民病院とかたばる病院について	市長 市長、教育長 市長	58~71
	3		危機管理体制について 観光地整備について	市長 市長	71~80
	4		農地流動化の対象年令の引上げについて 有害鳥獣対策について	市長 市長	81~87
	5	中村出征雄	一支国博物館の来館者状況及び今後の対策について(入館料等) 石田葉たばこ取扱所跡地利用及び土地の取得について	市長、教育長 市長	87~95
	6		財政再建のマスタープランの作成について 島外者(壱岐市の出身者)の火葬料金について 壱岐市の雇用の創出について	市長 市長 市長	95~107
	7	呼子 好	口蹄疫対策について 高齢者の在宅支援について 市道整備促進について	市長 市長 市長	110~121
	8	久間 進	住宅について 高校生の登下校(三島地区)について(早朝補習、クラブ)	市長 市長	122~128
	9		市内小・中学校の施設の管理について 漁業対策について	教育長 市長	129~137
6月 11日 金	10	久保田恒憲	博物館の入館者数と開館効果の検証について 原の辻ガイダンスの現状と課題について 古代史ぎっしり・壱岐(茶谷氏プロデュース)の成果と検証について 壱岐の宣伝のため島内外、業種間の連携について	市長 教育長 市長 市長	138~149
	11		中学校規模適正化後の教育現場の在るべき姿の検証について	市長、教育長	149~160



## 平成22年第2回定例会 壱岐市議会会議録(第1日)

### 議事日程(第1号)

平成22年6月4日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	2番 呼子 好 3番 音嶋 正吾
日程第2	会期の決定	14日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	行政報告	市長 説明
日程第5 報告第1号	平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課長 説明
日程第6 報告第2号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設担当理事 説明
日程第7 報告第3号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	建設担当理事 説明
日程第8 議案第60号	財産の無償譲渡について	市民生活担当理事 説明
日程第9 議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について	産業経済担当理事 説明
日程第10 議案第62号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	財政課長 説明
日程第11 議案第63号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	保健環境担当理事 説明
日程第12 議案第64号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設担当理事 説明
日程第13 議案第65号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設担当理事 説明

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

### 出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君

5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榎原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 譲君

#### 欠席議員（なし）

#### 欠 員（なし）

#### 事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	白川 博一君	副市長 .....	久田 賢一君
教育長 .....	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事 .....		松尾 剛君	
市民生活担当理事 .....	山内 達君	保健環境担当理事 .....	山口 壽美君
産業経済担当理事 .....	牧山 清明君	建設担当理事 .....	中原 康壽君
消防本部消防長 .....	松本 力君	総務課長 .....	堤 賢治君
財政課長 .....	浦 哲郎君	政策企画課長 .....	山川 修君
管財課長 .....	豊坂 康博君	会計管理者 .....	宇野木眞智子君
教育次長 .....	前田 清信君	病院管理課主幹 .....	左野 健治君

#### 午前10時00分開会

議長（牧永 譲君） 皆さん、おはようございます。

本期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、

よろしくお願ひします。

また、クールビズの実施にあわせまして一社国博物館等の情報発信、PRの一環として本会議において貴頭衣を着用することにいたしておりますので、御理解と御協力を願いします。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。ただいまから平成22年第2回壱岐市議会定例会を開会します。

これから議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

・ · ·

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、呼子好議員、3番、音嶋正吾議員を指名いたします。

・ · ·

### 日程第2. 会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る5月24日、議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。豊坂議会運営委員長。

〔議会運営委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

議会運営委員長（豊坂 敏文君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成22年第2回壱岐市議会定例会の議事運営について、協議のため去る5月24日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告をいたします。

会期の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から6月17日までの14日間と申し合わせをいたしました。

本定例会に提案されます案件は平成22年度補正予算4件、その他2件、報告3件の合計9件となっております。また、陳情1件受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は会期の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

6月5日から8日まで休会としておりますが、一般質問並びに質疑についての通告をされる方は、6月7日の正午までに提出をお願いします。

6月9日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行いますが、質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いをします。

なお、上程議案のうち平成22年度一般会計補正予算につきましては、特別委員会を設置して審査すべきということを確認をいたしましたので、よろしくお願ひいたします。

6月10日と11日の2日間で一般質問を行います。一般質問につきましては、質問の順序は受付順のくじにより番号の若い順とし、質問時間につきましては答弁を含め50分の制限とします。

また、質問回数につきましては制限をしないこととします。同一趣旨の質問につきましては、質問者間でぜひ調整をお願いしたいと思います。

また、通告書についても市長の適切な答弁を求める意味からも、質問の趣旨を明快に記載されるように、あえてお願いします。

6月14日と15日を委員会開催日としております。

6月17日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い、全日程を終了したいと思います。

なお、本定例会会期中に契約案件2件が追加議案として提出される予定ですが、1件は所管の委員会へ審査付託を行い、1件は委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、第2回定例会の会期日程案でございます。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

[議会運営委員長（豊坂 敏文君） 降壇]

議長（牧永 譲君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月17日までの14日間としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から6月17日までの14日間と決定いたしました。

・

### 日程第3.諸般の報告

議長（牧永 譲君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成22年第2回壱岐市議会定例会に提出され、受理した議案等は9件、陳情1件であります。

次に、監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、それぞれの写しをお手元に配付しておりますので御高覧願います。

次に、系統議長会であります。

4月6日、「平成22年度長崎県市議会議長会定期総会」が平戸市において開催されました。会議では平成21年度事務報告及び決算報告を承認、また平成22年度予算並びに各市提出議案25件が可決・承認されました。

なお、本市からは「医師確保対策」と「離島航路維持のための財政支援」の2件を提出したところであります。

次に、4月22日、佐賀市において開催された「第85回九州市議会議長会定期総会」に出席いたしました。平成21年度事務及び決算報告がなされ、役員改選では会長に佐賀市の福井議長が選出され、平成22年度予算並びに各県提出の23議案が可決・承認されました。

次に、5月13日、東京都において「全国自治体病院経営都市議会協議会第37回定期総会」が開催され、出席いたしました。

総会に先立ち、総務省大臣官房審議官細田隆氏より「公立病院について」と題する講演がなされました。

総会においては、平成21年度決算、22年度事業計画並びに予算が承認・可決され、役員改選においては、徳島市の佐々木議長が会長に選任されました。

また、医師確保対策や自治体病院に係る交付税措置を初めとする財政措置等の要望決議が採択されたところであります。

次に、5月25日、東京都で開催の「全国民間空港所在都市議会協議会第73回総会」に出席いたしました。

国土交通省より関係予算の概要説明がなされ、その後、事務報告及び平成22年度事業計画予算が承認・可決されたところであります。

なお、国の21年度事業として、長崎空港と壱岐・対馬・福江の各空港を結ぶ路線において、新規路線の実証運航と新たな利用促進事業の展開、新予約・発券システムの整備、空港待合室の整備等を実施した旨の報告がなされました。

翌26日は、「全国市議会議長会第86回定期総会」が開催され、一般事務報告・各委員会報告並びに各地区より提出の25議案、会長提出3議案が可決・承認され、関係省庁、国會議員に陳情要請を行うことが決定されました。

なお、「口蹄疫対策に関する緊急決議」が提案され、採択されたところであります。

また、総会終了後、長崎県市議会議長会として要望活動を行い、県選出国会議員に対して本市の2件を含む25項目にわたる要望を行ったところであります。

以上のとおり系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料等につきましては事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧願いたいと思います。

本定例会において議案等説明のため、白川市長を初め教育委員会委員長等に説明員として出席を要請しておりますので御了承願います。

以上で、私からの報告を終わります。

・ ·

#### 日程第4. 行政報告

議長（牧永 譲君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

市長(白川 博一君) 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに平成22年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には御健勝にて御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、宮崎県で発生しております口蹄疫につきましては、依然終息が見えない状況にあり、深刻な事態に陥っております。この問題は宮崎県だけにとどまらず九州各県においても深刻な影響を受けております。本市におきましても例外ではなく、6月定期子牛成牛競り市の開設延期、6月6日に開催を予定していた壱岐サイクルフェスティバルの中止など、本市経済に対する影響は極めて大きなものがあり、大変憂慮をいたしております。この件につきましては、後ほど経過等を御説明をいたしますけれども、今後も関係機関と連携を密にして水際対策の徹底に努めてまいります。

次に、「一支国博物館」について、3月14日オープン以来、来館者も順調に推移し、5月末現在で4万4,496人と予想を上回る皆様に御来館いただいております。これは、一支国博物館オープンを契機にNHK長崎による5日連続の壱岐特集の放送を初め多くのマスコミにも取り上げられたことや、各方面の壱岐人会を初め多くの団体においてふるさとツアーや企画していただきまして御来館いただくななど、多大な御支援による相乗効果であり、ここに改めて感謝申し上げる次第でございます。今後も「一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」と並びに「古代史ぎっしり壱岐」の継続的PRに努め、市民皆様を初め多くの皆様に御来館いただけるよう指定管理者とも協議を重ねながら内容の充実に努めてまいりますので、今後とも御協力賜りますようお願いいたします。

なお、本年度も昨年度に引き続き、6月1日から地球にやさしいライフスタイルの確立を図るためノーネクタイ等で業務を行うクールビズ期間中に、職員については貴頭衣の着用による一支国博物館のPRをいたしておりまして、議員皆様にも本日から早速着用いただき厚くお礼を申し上げます。

市民皆様には、職員の貴頭衣での窓口対応等について主旨を御理解いただきますようお願いいたします。

次に、平成22年春の叙勲受賞者が発表され、本市からは永年農業委員会委員また同会長職を務められ、農業振興発展に貢献された倉元強弘様が旭日単光章を、また公立高校校長として学校教育の充実発展に貢献された山西實様が瑞宝小綬章を、消防防災に貢献された元勝本町消防団副団長福田征臣様が瑞宝単光章を夫々受章されました。また、高齢者叙勲として小学校校長を務められました山村饒様が瑞宝双光章を、同じく元芦辺町議会議員で現在も壱岐市老人クラブ会長として御活躍の山本義人様が旭日単光章を夫々受章されました。さらに、危険業務従事者叙勲の警

察功労として永年長崎県警察官として治安維持に貢献されました山内眞臣様が瑞宝双光章を受章されました。今まで築かれた御功績等に対し深甚なる敬意を表しますとともに、このたびの栄誉を心からお喜び申し上げます。

それでは、前定例会以降、きょうまでの市政の重要事項につきまして御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、最初に（1）地域情報通信基盤整備推進事業でございます。

平成21年度から取り組んでおります地域情報通信基盤整備推進事業につきましては、平成23年4月の放送・通信のサービス開始に向け、事業周知と加入推進のための住民説明会を5月末現在で182回開催いたしております。工事等の発注状況ですが、現在三島地区への海底光ケーブル敷設工事の入札、契約を終え、6月中旬には伝送路・センター設備工事、建築工事、電気工事及び設備工事等の入札を行う予定であります。本定例会の会期中に契約の議決をいただき追加議案として御提案したく考えております。

なお、この契約によりすべての工事の発注が完了する予定であります。

また、施設等の維持管理・運営を行う指定管理者を5月10日から6月7日まで募集をしておりますが、既に数社からの問い合わせがあつてあるところでございます。今後、具体的な工事内容、サービス内容を決定し、これについて市民皆様にわかりやすい内容で周知いたしますとともに、ケーブルテレビ加入の推進に努めてまいります。何分短い工事期間で市内全世帯、前事業所を対象に工事を行う必要がございますので、市民皆様の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

次に、交流人口、定住人口の拡大についてでございますが、まず（1）観光振興について、平成21年の観光客延べ数、平成21年観光客数調査につきましては55万4,098人、対前年比6%減という非常に厳しい状況であります。そのような中、市内の主要観光地でありますイルカパークにおきましては、平成21年度実績で入園者数3万3,954人、対前年度比16.7%増と非常に好調に推移いたしております。これは、報道機関各位の御協力とイルカショーを再開したこと等による結果であると認識しております。

次に、教育旅行の誘致につきましては、今年度は現時点で46校、約5,300人の生徒が本市を訪れる予定でございます。昨年より若干少ない数となっておりますが、少子高齢化が進む中で景気低迷の影響も受けた教育旅行予算の減少傾向の中では健闘している状況であると認識いたしております。

一方、唐津市・玄海町・壱岐市・糸島市・福岡市の4市1町の圏域で構成する「玄界灘観光圏」の整備実施計画が国土交通大臣の認定を受けました。これは、観光庁が目指す「観光立国」の実現に向けて複数の観光地が連携して2泊3日以上の滞在型観光の確立を推進するものであります。

ます。本市といたしましては、実施主体となります壱岐市観光協会を始めとした各観光関係団体との連携・協力のもと、滞在型観光を目指す「観光圏」の形成を促進してまいります。今後とも「一支国博物館・長崎県埋蔵文化財センター」のオープンを契機といたしまして、壱岐にしかない貴重な歴史資産と豊かな自然景観を活かした観光振興に努め、さらなる交流人口の拡大と壱岐の活性化につなげてまいる所存であります。

次に、（2）各種イベントについてでございますけれども、冒頭申し上げましたが、6月6日に開催予定でありました壱岐サイクルフェスティバルについては、口蹄疫を壱岐島内に持ち込まないという観点から、大変残念でありましたが5月28日に今年度の大会の中止を決定いたしました。今回は585人の選手の皆様からお申込みいただいておりまして、今回の中止により本市の経済的損失も大きく、断腸の思いではありましたけれども、早期の終息宣言が望めないこと、またコース付近にも牛舎があること等を考慮し、実行委員会、関係機関・団体とも十分協議を行うとともに、議員各位の御意見もお伺いし判断したところであります。本大会は22回を数える重要なイベントであり、今後も末永く継続させなければなりません。こうしたことから、今回の中止に伴う対応につきましては、実行委員会を中心に誠心誠意努めてまいりますとともに、次回大会への参加についても積極的にお願いしてまいります。

次に、来る7月7日には、壱岐市で「吉本新喜劇」が開催される予定であります。これは、「壱岐に吉本新喜劇を呼ぶ会」が主催となって開催されるものであります、壱岐の情報発信効果という公益性も強く、市民皆様を笑いで元気にするイベントであること等を考慮し、後援をしたところであります。入場券も順調に販売されているとお聞きしております。

次に、本年5月3日に姉妹都市長野県諏訪市で開催された7年に1度の天下の大祭、御柱祭へ参加してまいりました。厳粛かつ勇壮で、諏訪市民皆様のこの祭にかける熱い思い等を肌で感じてきたところであります。そして、このたび3回目となる壱岐市御柱祭が壱岐御柱祭実行委員会主催により7月10日に諏訪市並びに諏訪市有志皆様の御支援、御協力により開催される予定となっております。市といたしましても、姉妹都市とのさらなる交流の促進と地域活性化のため、後援を行ってまいります。

次に、「開運！なんでも鑑定団」の「出張！なんでも鑑定団IN壱岐」が開催されることとなりました。これは、「一支国博物館」のオープンを記念し、島内の貴重な歴史遺産、豊かな自然景観、新鮮豊富な農水産物等の壱岐の魅力、お宝を島内外に発信し、交流人口の拡大につなげていくことを目的として行うものであります。10月17日の収録に向けて現在鑑定出場者及び観覧者を募集しております。こうしたイベント等は、本市への経済効果が多大なものであると同時に、市民参加型のイベント等の開催は本市の活力を生むものであり、今後もこうしたイベント等の誘致、集客に積極的に取り組んでまいります。

なお、現在宮崎県に発生している口蹄疫、また昨年流行いたしました新型インフルエンザ等、近年は不測の事態によりイベント開催の中止、または開催が危ぶまれる事案が発生しております、今後こうした動向には十分注意しながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、市民福祉について申し上げます。

まず、（1）子ども手当でございますけれども、本年度から実施される「子ども手当」につきましては、中学校修了までの子供1人当たり月額、本年度は半額の1万3,000円を支給することとなっており、これまで鋭意準備を進めてまいりました。平成22年度における本市の対象者数は約4,600人で、総支給予定額は約5,980万円となっております。

なお、支給開始日については6月15日を予定しております。市民皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、（2）市税等の収入状況について申し上げます。

平成21年度の市税の収入状況は、現年度分の調定額22億4,269万円に対しまして21億9,474万円の収入額でございます。収納率は97.86%で、対前年度比プラス0.18ポイントとなっております。滞納繰越分につきましては2億9,864万円の調定額に対し、2,385万円の収入でございました。収納率は7.99%でございまして、前年度比マイナス1.23ポイントとなっております。

国民健康保険税につきましては8億7,318万円の調定額に対し、8億2,196万円の収入でございまして、収納率は94.13%、対前年度比マイナス0.16ポイントとなっております。滞納繰越分の調定額は3億2,925万円でしたが、3,122万円の収入額でございます。収納率は9.48%、対前年度比プラス0.64ポイントとなっております。

以上が平成21年度決算収入額であります。

県内の景気の動向は雇用不安等厳しい状況が続くものの、「龍馬ブーム」による観光の好調などから景気が「持ち直している」とされておりますが、離島においては例外であり、本市においても基幹産業である第一次産業の低迷等、依然として厳しい状況にあります。しかしながら、市民皆様の納税に対する御理解と御協力によりまして、市税の現年度分と国民健康保険税の滞納繰り越し分につきましては、前年を若干ではありますが上回ることができました。

また、「長崎県地方税回収機構」により県税務職員との連携を深めながら、捜査・差押え等の滞納処分の強化を図り、地元での「動産公売会」やインターネット公売の取り組みを実施してきたところであります。地元での公売会は年2回開催いたしまして、105品目、40万3,000円、さらにインターネット公売では83%の高い売却率で118品目、33万3,000円を税に充当したところであります。今後とも貴重な自主財源である市税の確保と効率的な滞納整理を行い、滞納額の縮減に努めてまいるとともに、公平・公正な税政の実現に向け

てより一層努力をいたす所存であります。

次に、第一次産業の振興について申し上げます。

まず、（1）農業振興でございますけれども、口蹄疫につきましては去る4月20日宮崎県で1例目の疑似患畜が確認されてから45日が経過したところであります。5月末現在の患畜は牛3万2頭、ヤギ8頭、羊8頭、豚13万3,474頭の合計16万3,492頭となっております。先の臨時議会以降の口蹄疫に関する経過といたしましては、5月17日内閣総理大臣を本部長とする政府対策本部が設置され、これ以上の口蹄疫の感染拡大を阻止するため、わが国では経験したことのない移動制限区域内における殺処分を前提としたワクチン接種による感染拡大防止に踏み切りました。本県におきましては5月18日、知事を本部長とした長崎県口蹄疫警戒連絡会議が設置されたところであります、壱岐地区においては5月26日、関係機関・団体で構成する壱岐地区口蹄疫警戒連絡会議が設置され、本市においても5月28日に私を会長として関係部署で組織する壱岐市口蹄疫連絡会議を設置し、市の危機管理体制の確立や、市民皆様への情報提供、市としての侵入予防対策の徹底等、今後の防疫措置等について協議を行いました。万一、口蹄疫が侵入しますと、市経済の根幹を揺るがす極めて危機的な状況に陥ることが必至であります。今後とも関係機関と十分連携し、状況に応じた最大限の対策を講じてまいります。

また、本議会におきまして、防疫対策に係る消毒器具等及び畜産農家の経済的損失対策に関する予算を計上し提案をいたしております。御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、（2）水産振興についてでございますけれども、まず、水産施設であります郷ノ浦港ターミナルの駐車場の件につきまして申し上げます。

先の定例会において長期駐車の改善及び市民皆様の送り迎え等の協力が得られるならば、駐車場の確保ができ、駐車場の有料化をしないで済むと判断したところであります。そこで、これらの判断を検証する意味も含め、去る4月28日から5月10日までのゴールデンウィークを含めた13日間の駐車状況を調査いたしました。その結果、延べ3,097台の駐車がありました。この期間は平均で約67%の駐車でありますけれども、駐車スペースは全体で356台分ございますけれども、特に高い駐車率だったのが5月3日の約95%、339台、次が5月2日の約92%、328台でございました。他の日はすべて80%以下であります。以上のことから、市民皆様の御協力をいただきながら、今後ともスムーズな駐車場の利用ができるものと改めて確信を得たところであります。

次に、平成19年度から大島漁港の珊瑚地区に建設した「壱岐栽培センター」は、昨年3月に栽培センター本体工、本年3月に海面採苗用いかだを安全に設置できるための消波堤が完成し、これをもってすべての整備が完了したところであります。本施設では昨年の秋からアワビ、赤ウニ、カサゴの種苗が順調に育ち、本施設生産第1号のカサゴをこのたび出荷する運びとなりまし

た。現段階ではカサゴ、赤ウニについては計画どおりほぼ順調に生産され、今後それぞれに出荷する計画であります。アワビにつきましても現段階では順調であります、出荷まで約1年ございます。このまま大きな状況の変化もなく成育し、放流されることによって沿岸域での漁獲の增收につながればと願うところであります。

次に、環境保全について申し上げます。

(1) 一般廃棄物処理施設整備についてでございますけれども、一般廃棄物処理施設整備事業の実施状況であります、汚泥再生処理センター建設工事は、実施設計を終え、現在建築確認許可を待っている段階であります。県の建築確認許可が下りますと、さらに一般廃棄物処理施設設置届出が義務づけられております。6月末頃には県の許可がなされると考えておりますので、工事の着手を7月初旬に予定しているところであります。

一般廃棄物最終処分場建設工事は、県知事へ一般廃棄物最終処分場の設置届出申請中であります。施設設置の許可が下り次第、今年度末の完成に向け工事に着手する予定であります。

ごみ処理施設建設工事につきましては、今後基本設計、実施設計の協議を重ね、建築確認申請等の各許認可の申請を経て、12月ごろには現地着工の予定としてあります。

次に、教育についてでございますけれども、(1)中学校規模適正化について、壱岐市中学校規模適正化〔統廃合〕計画の推進につきましては、各町ごとの準備委員会及び各専門部会を計画的に開催し、具体的な準備作業を進めております。これまで新しい学校についての校名の募集、生徒会や部活動についての検討、スクールバスのルートの検討、PTA規約の検討、物品等の移動の検討等を行っていただいております。今後さらに準備委員会、各専門部会を繰り返しながら、準備内容等の進捗を計画的に図り、生徒が平成23年4月から新しい中学校に安心して意欲や希望を持って通うことができるよう、今後も取り組んでまいります。

次に、医療について申し上げます。

まず、(1)壱岐市民病院についてでございますけれども、診療体制につきましては昨年4月と同じく13名の常勤医師の体制になっております。今年度も医療法上を必要とする医師の数、平成22年度の必要数については17.725人でございますけれども、非常勤医師によって補充する厳しい状況に変わりはなく、引き続き医師の確保に努力をしてまいります。

運営状況についてでございますけれども、平成21年度の壱岐市民病院事業会計決算につきましては現在作成中でありますけれども、約1億8,000万円の赤字決算になる見込みとなっております。患者数実績については、入院患者数が一般病棟が1日平均95.6人、一般病棟は120床でございますけれども、病床利用率79.6%、精神病棟は70床でございます。1日平均39.5人で、病床利用率56.4%でありました。

また、外来患者数は1日平均374.6人でございました。医業収益が前年比5.8%増の

19億9,400万円、医業費用が前年比3.6%増の23億6,900万円を見込んでおります。

次に、(2)かたばる病院について申し上げます。診療体制といたしましては、内科医長が3月31日に退職されまして、現在常勤医師が1名体制であります。非常勤医師として外来診療援助の医師2名と、週末当直の非常勤医師4名を長崎医療センター並びに民間の医師あっせん会社の協力によりまして実施しておりますけれども、常勤医師1名の確保が早急に必要なことから、民間の医師あっせん会社等へお願いしているところであります。

次に、運営状況についてでございますけど、平成21年度のかたばる病院事業会計決算としましては現在作成中でありますけれども、患者数実績といたしまして入院患者が1日平均47.2人で当初計画の46.5人に対して0.7人の増で、病床利用率は98.3%とほぼ満床状態でありました。

また、外来患者は1日平均37.4人と健診が5.6人の合計で43.0人と、当初計画の31.8に対して11.2人の増となっております。

次に、(3)市立病院改革についてでございますけれども、病院改革につきましては新たな構築を図るため、医師の招聘とその重責を受け持っていただける理事長候補の御紹介を九州大学病院へ頻繁に出向きお願いをしているところであります。これら御紹介いただくためには、九州大学第2外科医局との関係修復が必須の課題として認識しております。壱岐市の現在の医療環境を繰り返し説明し、御理解をいただけるよう鋭意努めてあります。このように面談を重ねてきた結果、同大学の紹介で現在田川市立病院事業管理者であられます齋藤貴生先生を非常勤特別職の病院事業「顧問」として御協力ををお願いすることができました。5月12日に齋藤先生と面談いたしまして、今後の病院経営について先生の助言をお願いしたところであります。

実は、本議会開会中に御来島いただく予定でございましたけれども、田川市も議会開会中でございまして、本会議に必ず出席をされてあるということでございまして、会期中には無理でございました。月末にはお越しいただくということで調整をいたしてあるところでございます。今後も関係大学、壱岐医師会の御協力、御指導をいただきながら取り組んでまいります。

次に、消防・救急でございます。

本年1月から5月31日までの災害発生状況は、火災発生件数14件、救急出場件数678件となっており、昨年同期と比較いたしますと火災が5件の減、救急が70件の増となっております。現在壱岐市消防団では、各地域におきまして消防ポンプ操法大会を開催しております。来る6月27日には各地区で選抜された精鋭のチームが集い、壱岐市消防ポンプ操法大会を開催いたします。各チームとも優勝目指して日夜厳しい訓練に励んでいただいており、選手を初め消防団はもとより、家族や職場の御理解、御協力に対し深甚なる感謝を申し上げます。

また、これからは梅雨時期に入ることにかんがみ、大雨による被害の発生に十分注意するとと

もに、災害対策に万全を期してまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

まず、（1）補正予算についてでございますけども、本議会に提出いたしております補正予算の概要といたしましては、一般会計補正総額2億937万6,000円、各特別会計補正総額1,341万円となり、本定例会に提出いたしました補正額の合計は2億2,278万6,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は229億6,437万6,000円で、特別会計につきましては96億9,681万9,000円となります。

（2）その他の議案でございますけれども、本日提出いたしました案件の概要は、報告3件、予算案件4件、その他2件でございます。詳しくは担当理事、課長から説明をさせていただきますが、何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前定例会以降の市政の重要事項につきまして申し述べましたが、さまざまな行政課題、また、緊急に対応しなければならない問題等に対し誠心誠意全力で取り組んでまいる所存でございますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たり行政報告とさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） これで行政報告を終わります。

・

・

#### 日程第5．報告第1号～日程第13．議案第65号

議長（牧永 譲君） 次に、日程第5、報告第1号平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第13、議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで9件を議題とします。

ただいま上程いたしました議案について提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

議長（牧永 譲君） 本日提出の各報告及び議案につきましては、担当理事、担当課長に説明させますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 報告第1号平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について。平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので地方自治法施行令146条第2項の規定により報告をいたします。

次のページをお開き願います。

平成21年度壱岐市一般会計予算繰越明許費繰越計算書でございます。さきに議決をいただいておりました繰越明許費61億2,997万7,000円のうち、翌年度に繰り越しました事業は全事業でその事業名、繰り越し額につきましては記載のとおりでございます。合計額で59億3,112万1,365円繰り越しをいたしております。

財源内訳での既収入特定財源、9款教育費2項小学校費及び3項中学校費の耐震診断業務は、新市町村振興宝くじ配分金で、学校の耐震対策助成金であります。

10款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費7万9,000円は、地方債の前借り分でございます。

そのほかの財源内訳は記載のとおりでございます。

なお、別添の資料2で繰越内容を添付をいたしております。

以上で報告を終わります。

[財政課長(浦 哲郎君) 降壇]

議長(牧永 護君) 中原建設担当理事。

[建設担当理事(中原 康壽君) 登壇]

建設担当理事(中原 康壽君) 報告第2号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページを御覧をいただきたいと思います。

繰越計算書でございます。水道管布設がえ補償工事628万1,000円は、市道八幡芦辺線及びふるさと農道の改良工事の繰り越しによるものでございます。

続きまして、地域活性化臨時交付金事業の1,546万円の内訳といたしましては、西崎浄水場ろ過地ほか1地区の工事並びに芦辺地区の中継所ポンプの更新でございまして、芦辺地区の中継ポンプ更新につきましては5月末完成をいたしております。

以上で報告第2号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第3号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。

平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費は次のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。本日の提出でございます。

次のページをお開きをいただきたいと思います。

繰越計算書でございますが、1款下水道事業費、公共下水道事業で470万円の繰り越し、これは市道改良の繰り越し工事に伴うものでございます。

それから、地域活性化臨時交付金の6,000万円は、亀川地区の総合排水対策によるものでございます。

2款漁業集落排水整備事業費で6,850万円は、推進工法での施行でありまして、地下の土質の変更、要するに玉石等がございまして繰り越しをお願いをいたしておりましたが、4月末に完成をいたしております。

以上で報告第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

市民生活担当理事（山内 達君） 議案第60号財産の無償譲渡について御説明いたします。

下記のとおり財産を無償譲渡する。本日の提出でございます。

1番目といたしまして土地の所在、（1）所在地、壱岐市郷ノ浦町坪触1192番地1、（2）地目、宅地、（3）面積、573.66m<sup>2</sup>、譲渡の相手先、壱岐市郷ノ浦町坪触1823番地2、坪触公民館代表公民館長小田口尚氏、譲渡の理由、坪触公民館敷地として活用するため、譲渡の時期、平成22年7月1日でございます。

提案理由でございますが、財産を無償譲渡するため地方自治法第96条第1項6号の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

昨年12月の議会におきまして、老人いこいの家の建物が用途廃止となり、その跡地に公民館が建設されましたので、坪触公民館に譲渡するものでございます。

以上で説明を終わります。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第61号公の施設の指定管理者の指定について御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記、1、公の施設の名称及び位置、名称、へい死獣畜一時保管処理施設、位置、壱岐市郷ノ浦町坪触3195番地、2、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町東触560番地、壱岐市農業協同組合代表理事組合長吉野誠治、3、指定期間、平成22年7月1日から平成25年3月31日まで。

提案理由でございますが、へい死獣畜一時保管処理施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得ようとするものでございます。

このへい死獣畜一時保管施設でございますが、畜産農家から排出される死亡牛をマイナス25度で冷凍保存をいたしまして、コンテナ5個と考えておりますけれども、一定数量になった段階で冷凍のままで本土の化製場に搬出するための施設でございます。初山地区に建設をいたしておりまして、工事等も完成をいたしているところでございます。

供用開始は今年の7月から計画をいたしておりまして、運営内容といたしましては、発生農家からの搬入された死亡牛の受け入れ、搬出業務、互助負担による負担金及び施設利用による使用料の徴収等を指定をするものでございます。

指定管理期間を、先ほど申し上げますように、7月1日から平成25年の3月31日までといたしております、計画頭数を互助負担分といたしまして繁殖6,938頭、肥育が1,697頭の互助負担をいただくようにいたしております。

利用者負担分を今年度254頭を計画いたしておりまして、指定管理料につきましては飼育頭数割負担、それから個別均等負担及び利用料をもって充てるといったしております。全体予算を645万円の計画でございます。

以上でございます。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君）降壇〕

議長（牧永 譲君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時とします。

午前10時47分休憩

.....  
午前11時00分再開

議長（牧永 譲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君）登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 議案第62号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成22年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億937万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229億6,437万6,000円とします。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

地方債の補正。第2条地方債の変更は「第2表地方債補正」によります。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

「第1表歳入歳出予算補正」。歳入及び歳出の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載の2ページから3ページのとおりでございます。歳入歳出予算補正の内容については、事項別明細で後ほど説明をさせていただきます。

4ページをお開き願います。

「第2表地方債補正」。1、変更、過疎対策事業債補正前限度額3億6,650万円を補正後限度額を3億6,960万円に310万円を追加変更をいたしております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、「第2表地方債補正」の記載のとおり変更はございません。

歳入歳出予算事項別明細書8ページ、9ページをお開き願います。

歳入の主な内容について御説明いたします。

10款地方交付税、1項地方交付税は不足する財源について普通交付税を1億641万8,000円を追加補正をいたしております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、子ども手当費用負担について定まりましたので、歳入予算の組み替えをいたしております。平成22年度は暫定的に子ども手当と児童手当の併給の負担割合となっております。2節児童福祉費国庫負担金7,908万4,000円の減で、15款県支出金で7,177万1,000円が増額となっております。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金は、セーフティーネット支援対策等事業費補助金を県補助金へ組み替えて、県補助金で計上いたしております。3目農林水産業費国庫補助金、地域水産物供給基盤整備事業費補助金の増額は、八幡浦漁港及び八幡浦地区の増殖場施設整備事業で、補助内示増によるものであります。4目土木費国庫補助金、地方改善施設整備事業費補助金500万円は勝本天ヶ原地区排水路整備事業補助金で事業費1,000万円に対して2分の1の国庫補助金であります。地域活力基盤創造交付金は、市道住吉湯ノ本線事業で補助率の変更により増額となっております。

15款県支出金、1項県負担金は子ども手当関係での組み替えであります。

2項県補助金、2目民生費県補助金、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金317万円は、国庫補助金のセーフティーネット支援対策事業費補助金の組み替え分154万5,000円と、生活保護受給者就労支援事業162万5,000円で、対象事業費の全額が県補助金であります。4目農林水産業費県補助金、ふるさと振興基盤整備事業費補助金は唐松地区水路整備事業で県費補助金事業費が定まったために増額をいたしております。事業費の2分の1が県補助金であります。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

3 節水産業費県補助金、地域水産物供給基盤整備事業費補助金の増額は、八幡浦漁港及び八幡浦地区増殖場整備事業で国庫補助金と同様に補助内示増額によるものであります。水域環境保全創造事業補助金は、石田地区藻場造成事業に事業費の増加により増額であります。強い水産業づくり交付金事業は、勝本漁協製氷施設整備事業分で、補助率の変更により補助金を増額をいたしております。

3 項県委託金、参議院選挙参議院議員通常選挙費委託金は選挙費を増額により追加をいたしております。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、松永記念館維持管理基金繰入金で、松永記念館電車改修費の財源として繰り入れております。

20 款諸収入、4 項雑入、2 目雑入、地域活性化センター助成金は、諏訪市との交流事業、壹岐御柱祭に要する助成金であります。

21 款市債、1 項市債、2 目過疎対策事業債は、水産基盤整備事業、八幡浦防波堤、浮き桟橋、増殖場施設整備費の事業費の増額により 1,100 万円を追加し、及び住吉湯ノ本線交付金事業並びに勝本漁協製氷施設分で、国県補助金の増額により 790 万円を減額し、増減額で 310 万円を追加補正をいたしております。

12、13 ページをお開き願います。

歳出について説明をいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財政管理費、会場借り上げ料は、地方交付税算定資料作成のために長崎市での会場を借り上げ料を計上いたしております。昨年は算定説明会後に持ち帰って壹岐市資料作製をいたしておりましたが、本年は日程の都合で持ち帰って資料作製のいとまがなく、会場借り上げ料を補正をいたしております。6 目企画費の補正は、本年 8 月種子島で開催される離島交流少年野球大会参加負担金並びに練習等の経費を補正をいたしております。8 目地区事務所費、事務雇い賃金は、人事異動により職員減により那賀事務所事務雇い賃金であります。

4 項参議院選挙費は、参議院議員選挙費、選挙ポスター掲示板が 8 区画掲示板となりましたので、その費用を追加いたしております。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、13 節障害者の生活状況等実態調査事業は、障害者福祉計画の基礎数値、資料の事前調査を県の緊急雇用創出事業補助金を受けて 3 名の雇用を確保して行うことといたしております。委託先として壹岐市社協を予定をいたしております。19 節障害者宿泊型訓練施設建設事業補助金は、当初予算で 1,390 万 3,000 円の予算を提出し議決をいたしましたが、施設計画、面積等の変更により建設設計事業費の増額により 1,609 万 7,000 円の補助金の増額で、総額で 3,000 万円の補助金を追加補正をいたしております。2 項児童福祉、2 目児童措置費は子ども手当の費用負担が定まりましたので、

財源調整をいたしております。

次に、14、15ページをお開き願います。

3項生活保護費、1目生活保護総務費の補正は、県緊急雇用創出事業の補助金を受けて福祉事務所に就労支援員2名を配置し、生活保護受給者の就労支援の充実を図るためのものであります。全額県補助金であります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、簡易水道事業特別会計繰出金は、配水管布設工事に伴う繰出金の追加補正であります。

2項清掃費、1目清掃総務費、13節生ごみ分別推進事業委託料減額は、NPO法人壱岐と環境問題を考える会から自治会等への説明会等についてはボランティア団体として協力をしたいとのことで、委託業務の受託辞退の申し出がなされましたので、当初予算計上分を減額をいたしております。2目じんかい処理費、13節測量調査業務委託料は、郷ノ浦環境センターの埋立処分地の埋立完了後の竣工認可申請に要する測量等の委託料を補正をいたしております。5目廃棄物処理施設整備事業費の追加補正は、汚泥再処理センターの施設用地分筆登記測量委託料及び土地購入費を追加をいたしております。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、担い手育成確保対策事業補助金は、認定農業者及び生産組合が近代化融資を受けて、農業機械等の購入に対して購入費の30%を県補助金を交付するものであります。今年度から24年度までの事業メニューで、県補助金を全額交付するものであります。4目畜産業費、口蹄疫防疫対策費として、消耗品、消毒用機材費を11節、18節で478万4,000円を、また19節で畜産経営維持緊急支援対策事業として6月牛競りの延期により支援対策として飼料代として1頭当たり3,000円の2カ月分の1,107頭分、664万2,000円を補正をいたしております。

同じく、19節の全協壱岐地区推進協議会負担金は、長崎牛づくり振興大会に伴う推進協議会負担金200万円の負担金の補正であります。

次に、16、17ページをお開き願います。

5目農地費は、県ふるさと振興基盤整備事業補助金を受けての唐松地区水路整備事業費の追加分で、19節で島原市で開催される「第33回全国土地改良大会」参加費補助で、壱岐地区から40名の参加を見込み、参加費及び旅費の助成を補正いたしております。

なお、本大会の現地視察研修地として、壱岐土地改良区の補助生育研修視察地となっております。

3項水産業費、2目水産振興費で、強い水産業づくり交付金事業、勝本漁協製氷施設補助金分で、追加補正是県補助金の増額により補正をいたしております。4目漁港漁場整備費、増額は水産基盤整備事業及び石田地区藻場礁造成事業の事業費増により工事請負費の追加補正をいたして

あります。

6款商工費、1項商工費、4目観光費、13節教育旅行誘致対策事業委託料は、大阪府内の私学中・高校の誘致、旅行会社への壱岐への誘致するために、壱岐市への現地研修を行っていただく費用であります。委託先として壱岐体験型観光受け入れ協議会を予定いたしております。

19節観光圏整備事業負担金は、玄界灘観光圏に対する負担金であります。観光協会補助金は、観光圏整備事業の補助金補助を受けて周遊自転車レンタル事業で、電動つき自転車20台導入費等の補助金で220万円並びにベイサイドプレイス博多観光PRツール作成補助金であります。観光圏整備事業は総事業費600万円で、観光圏助成金が220万円、壱岐市補助金、市観光協会が110万円、料金収入500万円で、観光圏事業で行います。ベイサイド観光PRツール作成費は、壱岐市及び観光協会がそれぞれ50万円を負担いたします。

7款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費費用弁償は、姫娥三島架橋建設促進委員会委員の県知事に対する促進委員会陳情の旅費を補正いたしております。

2目道路橋梁費新設改良費の補正は、13節測量設計業務補助事業の住吉湯ノ本線及び起債事業で工事請負費、補償費を減額し、事業内容の変更により測量設計業務を追加いたしております。単独事業で石田地区排水対策、印通寺の街部福祉センター周辺地域並びに石田庁舎周辺の排水対策調査費及び地域振興策での住吉地区柳川楠線及び片原地区梅津線の委託料を補正をいたしております。

次に、18、19ページをお開き願います。

15節工事請負費補助事業で、天ヶ原地区排水路整備事業費単独事業で市道白根3号線のり面保護、市道新地線改良工事費を補正いたしております。

3項河川費工事請負費で、補助事業内示増額により準用河川町谷川改修工事費を、単独事業で今井崎地区取付道工事費を補正いたしております。

4項港湾費は、郷ノ浦港ターミナル改修工事で九州郵船応接室を観光協会事務室に改修をいたすものであります。

次に、20、21ページをお開き願います。

7項住宅費は、市営住宅側溝改修工事で、旧中尾団地ほか2棟の側溝改修費を補正いたしております。23年度まで年次的に改修計画であります。

8款消防費、1項消防費は、消防団ラッパ隊制服整備事業に財団法人自治総合センターふるさと消防団活性化助成事業助成金が決定いたしましたので、制服購入費を計上いたしております。

9款教育費、2項小学校費は、勝本小学校放送設備修繕料及び盈科小学校教室天井補修工事等を補正いたしております。

3項中学校費は、中学校規模適正化事業で武生水中学校、田河中学校の保健室移転等の改修費

であります。

次に、22、23ページをお開き願います。

5項社会教育費は、松永記念館電車改修費で財源を松永記念館維持管理基金を充てております。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費で、21年発生災害分で、小規模災害復旧工事費を32地区、農地等災害復旧事業補助金を10地区分を補正いたしております。

次に、24ページに給与費明細書、次に25ページに地方債の見込みに関する調書をそれぞれ記載いたしております。

なお、資料の補正予算案概要で補正予算の主要事業並びに基金の状況を記載をいたしております。

以上で平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山口保健環境担当理事。

〔山口保健環境担当理事（山口 壽美君） 登壇〕

保健環境担当理事（山口 壽美君） 議案第63号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成22年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ635万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億4,250万2,000円とする。

2項につきましては後もって説明いたします。本日提出でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

「第1表の歳入歳出予算補正」でございます。

歳出の老人保健拠出金でございますが、平成19年度の精算によりまして、社会保険診療報酬支払基金への繰出金に不足が生じましたので、不足額635万円を計上いたしております。

歳入につきましては、国民健康保険財政調整基金からの繰り入れを充当しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

〔保健環境担当理事（山口 壽美君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 議案第64号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。

平成22年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ406万円を追加し、歳入歳出それぞれ9億1,526万7,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開きをいただきたいと思います。

第1表の歳入歳出予算補正を、歳入歳出の記載をいたしております。

それでは、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。

歳入。4款繰入金で226万円、一般会計からの繰入金でございます。

6款諸収入、2項雑入で180万円は、市道改良に伴う補償金の180万円を計上いたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお開きをいただきたいと思います。

歳出。1款総務費、1項総務管理費で406万円の補正は、15節工事請負費で簡易水道施設改修工事費、先ほど一般会計でもありましたが、蔵谷地区の排水及び県道の配水管の改修工事でございます。

それから、水道管布設がえ補償工事は、市道住吉湯ノ本線の布設がえ工事に伴うものでございます。

事業内容は6月補正の資料概要説明書にも記載をいたしておりますので、後で御覧をいただきたいと思います。

以上で、議案第64号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きをいただきたいと思います。

平成22年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億4,039万5,000円とする。

2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表の歳入歳出予算補正による。本日の提出でございます。

2ページ、3ページに歳入歳出の予算補正を記載いたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお開きをいただきたいと思います。

歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫補助金で150万円は、公共下水道事業の事

業費 300 万円に対しまして 50 % の補助で 150 万円を計上さしていただいております。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金で、総事業費の補助残の 150 万円を一般会計から繰入金をお願いするものでございます。

続きまして、10 ページ、11 ページをお開きをいただきたいと思います。

歳出、1 款下水道事業費、2 項施設整備費で、委託料 300 万円は、公共下水道の事業再評価業務の業務委託でございまして、社会資本整備総合対策事業の制定によりまして、今年度評価業務の委託をするものでございます。

以上で、議案第 65 号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 副市長。

副市長（久田 賢一君） 行政報告書の中で 1 点、数字の間違いがございますので、訂正をしていただきたいと思います。

行政報告書の中の 7 ページの子ども手当のところでございます。

下から 3 行目の総支給予定額が 5,980 万円になっておりますが、これが 5 億 9,800 万円の間違いでございます。大変申しわけございません。訂正方をよろしくお願ひいたします。

議長（牧永 譲君） 以上で市長提出議案に対する説明は終わりました。

・ ·

議長（牧永 譲君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。

午前11時27分散会



## 平成22年第2回定例会 壱岐市議会会議録(第2日)

### 議事日程(第2号)

平成22年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 報告第1号	平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑、報告済み
日程第2 報告第2号	平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第3 報告第3号	平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済み
日程第4 議案第60号	財産の無償譲渡について	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第5 議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第6 議案第62号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	質疑、 予算特別委員会付託
日程第7 議案第63号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 厚生常任委員会付託
日程第8 議案第64号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし 産業建設常任委員会付託
日程第9 議案第65号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし 産業建設常任委員会付託
日程第10 議案第66号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の締結について	産業経済担当理事説明、質疑 産業建設常任委員会付託

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

### 出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榎原 伸君

15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 濑戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 譲君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事		松尾 剛君	
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	豊坂 康博君	会計管理者	宇野木眞智子君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 譲君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。これより議事日程表（第2号）により本日の会議を開きます。

御報告します。本日までに白川市長より追加議案1件の送付があり、議事日程に追加いたしておりありますので、御了承願います。

・

・

日程第1 . 報告第1号～日程第3 . 報告第3号

議長（牧永 譲君） 日程第1、報告第1号平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰

越計算書の報告についてから、日程第3、報告第3号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてまで3件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第1号平成21年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 質問したいと思いますが、済みません。通告をちょっと忘れておりまして、申しわけございません。繰越明許の件ですけれども、ここに参考資料をいただいておりますが、ちょっと確認ですが、参考資料の2ということで、3ページ分あって、その後に、4ページ目にきめ細かな部分と4号できめ細かな部分の繰越明許となっておりますが、きめ細かな部分については国の予算が追加で来たものですから繰り越しになるのはやむを得んと思っておりますけれども、一般会計のその他で1、2、3ページ分、これだけの繰越明許があるということですか。

それを確認したいのと、市長にもお尋ねですけれども、ほんとにこれだけの、ページ数にわたって、5ページ、6ページの繰越明許がされることがほんとうに正常な姿なのか、これでいいと思っておられるのか。また、そうでなければ今後の対策なども聞かせてほしいと思うんですけれども。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 中田議員の御質問にお答えいたします。

繰越明許費については、毎年のようにかなり出ております。おっしゃいますように、きめ細の補正によるものについては、その執行が年があけてからということでございましたから、御理解いただけると思いますけれども、御指摘のように、一般の分についてもかなり繰り越しております。これは正常な状態であるとは思っておりません。毎年御指摘を受けてあるところでございます。

細かい内容については担当理事あるいは課長に説明させますけれども、平成22年度からは、やはり真摯にそのことについて解決を図らねばいけないと思っているところでございます。

議長（牧永 譲君） 担当理事で説明ありますか。中原建設担当理事。

建設担当理事（中原 康壽君） それでは、建設関係について説明をいたしたいと思います。

特に、1ページから2ページにありますが、ここに書いておりますように、補償工事の建物移転によるおくれとか登記の相続によるおくれが多少入っております。これは特に、どうしても島内の地権者であれば、同意の判がスムーズにとれるわけでありますが、どうしても島外になりますと、その地域性と申しますか、価格の面あたりで多少、なかなか同意の判がとれないというようなことが起こっております。

それから、ここに上げてある中で、まず3月にいただいて今報告をしているわけですが、ここ

の中にも若干4月で完成したものとかそういったものも、一応3月31日で終わらなければ繰越明許になるものですから、そういうことで計上させていただいております。先ほどうちの市長から説明がありましたが、今後はどうしても登記が終わらなければ着工をしないというようなことを計画をしてやっていかなければならないと、そのように考えております。

大変こうした、全体的に繰り越しが多く発生していることは大変申しわけなく思っておりますが、今後はできるだけこのようないかんないように、課全体で協力し合って、早期発注早期完成を目指していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（牧永 譲君）ほかはありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君）前から同じような説明を聞くわけでございますが、ある程度わかるんです、工法とかそういう土地の関係は。前から言ってありますように、安易に繰り越しをしているのがないかというのが非常に懸念されます。強いて言えば、業者も一番壱岐の中でも雇用を確保してくれているところですので、ある程度は繰り越しをしてやって暇な時期にも仕事をやりたいという執行部の気持ちはわかるんですけれども、余りなあなあになってしまって、話によりますと、昨年の5月に入札したやつが、現場に行ってみると、着工したのがもう年が明けてから、1月とか2月に着工してある状況でございます。まじめにやっている業者もあるんです。工期内にきれいに終わらせる業者もあるし、中には忙しくて、仕事を取り過ぎて忙しい業者もあるんですよ。あんまりやかましく言うとなかなか難しい、厳しくやるのも難しいと思いますが、どこかで線を引いてやらんと市の職員もそろそろなめられているという言い方は悪いですけれども、お願いをすれば繰り越ししてもらえるんだという、中にはそういう業者の方々もおられますので、ぎちぎちに固めんではいいですけれども、ある程度どこかで一線を引いて、この繰越明許については整理をしていかないと、職員の手も足らんとでしょうけども、職員の方も現場に行つて、現場に行かんから着工したのもいつ着工したり、仕事の進みぐあいもわからんと思うとです。ぜひとも現場と打ち合わせをしながら、ぜひスムーズな工事ができますように、お願いをしたいと思います。

私も毎年毎年のように繰越明許を言っておりますので、僕が見ているとどんどんふえてくる一方です。減ることは一つも見んとです。ここ三、四年、合併してからどんどん繰り越しがふえて、一つも減る傾向にないので、その辺はもう、来年またこういう状態であれば、もうかなり厳しく言わんといかんなと思っておりますので、ある程度の融通は必要と思うんですよ。私もそれは理解しておりますけれども、ただなあなあになり過ぎて、何もかんも繰越明許ですよというわけにはいかんと思いますので、その辺。理由は後でどうしてでもつけられますから、繰越明許。その辺よろしくお願ひしておきます。

議長（牧永 譲君）白川市長。

市長（白川 博一君） おっしゃるように、職員の責に帰すべき遅れなのか、業者の責に帰すべき延長なのかということを明確にして、私はやはり職員の責に帰すべき責任については、やはり事務量等も考えにやいかんと思っておりますが、業者の責に帰すべきものについては、はっきり違約金、契約にあるわけですから、そういうものについても取るようにならしたいと思ってます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、報告第2号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、報告第3号平成21年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で3件の報告を終わります。

・

・

#### 日程第4．議案第60号～日程第9．議案第65号

議長（牧永 護君） 次に、日程第4、議案第60号財産の無償譲渡についてから、日程第9、議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてまで6件を議題とし、これから各議案に対して質疑を行います。

初めに、議案第60号財産の無償譲渡について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第61号公の施設の指定管理者の指定について質疑を行います。質疑はありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 指定管理の内容について若干お尋ねをいたします。

当施設は、産業廃棄物を取り扱う施設でございます。それで、最終的には監督責任は市に振つてまいります。こうした関係で、壱岐市農協に指定管理をするわけですが、その内容、特記事項というのは定めておられますか。指定管理をする上での特記事項。

それとか、例えば近隣の住民に対する配慮とか、こうした問題が生じる可能性もあるわけです

ので、そうした面は監督立場にある壱岐市として、特記仕様書等の条文を入れる必要があるかと考えますが、その有無に関してお尋ねをいたします。

議長（牧永 譲君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 契約事項でございますが、契約の中で特記というものはうたっておりません。

なお、地元との交渉につきましては、すべて交渉事につきましては農協のほうに指示をいたしております。

また、こういったものが明文化して残す必要もあるうかと思いますので、再度そのところは追加して契約をするようにいたします。

議長（牧永 譲君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私は、この件に関しては取り決めをきちんとすべきであると考えます。なぜかと申しますと、産業廃棄物に家畜の処分は当たるわけです。そして、運搬業務をし、最終的には大村の焼却施設に持ち込むようになっているわけです。そうした経緯がある以上、やはりきちんとした法的な手段をもって処分する必要がありますので、そうした点も考慮して慎重に対処していただきたい、そのことを申し述べておきます。私はすべきと考えておりますが、執行当局の見解を改めてお伺いをして、質問を終わります。

議長（牧永 譲君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） ただいまの指摘につきましては、十分これを明記をして、指定管理の契約をしたいと、このように思っております。

議長（牧永 譲君） ほかに質疑はありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 今の61号の件で、ここに説明資料ということできょうもらつてあるんですけども、説明はないとですね。説明がないなら、これについてちょっと質問をしたいんですけど、このままばんと出されて、説明資料って書いてあって、説明もないもんですから、この内容について質問していいですか。多分委員会付託にはなると思うんですけども、私ちょっとわからんところでありますので、一、二点聞きたいと思います。

まず、収入の部です。繁殖牛260円、肥育が72円ということで、これ多分もう負担金については壱岐のそれぞれの組織にオーケーをいただいているとは思っておりますが、この戸別負担金の意味がちょっとわからんとです。1,000円って、これ1戸当たり1,000円ということですか。

それと、収入の部、利用料254頭分ということで出ておりますが、今わかればこれ成牛、12カ月以上と子牛と胎児の金額も、わかれば教えていただきたいと思います。

それと、支出の部で、10カ月分の労務費が出ておりますが、これ10カ月分になった理由を。

あと2カ月分はどうなつてあるのか。その辺、ちょっと質問。

議長（牧永 譲君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 繁殖、肥育とも、互助負担分としてそれぞれ現在の飼育頭数は、繁殖で260円をいただくと。肥育については72円。また、戸別負担金でございますが、飼育農家からそれぞれ1,000円をいただくということにいたしております。

次に、労務費の10カ月分は、7月から指定管理をいたしましたので、10カ月分を予算を計上しているところでございます。

利用料につきましては、これは委員会で詳しく申し上げようと思っておりましたけれども、まず化製場の処理料でございます。これは胎児、共済外がまづ6,300円、3カ月齢未満が6,300円、次に、3カ月以上12カ月未満が1万500円でございます。12カ月齢以上24カ月齢未満で同じく1万500円、この254頭の根拠でございますが、胎児を45頭、3カ月齢未満を190頭、3カ月齢以上12カ月齢を9頭、12カ月齢以上24カ月齢未満が10頭で算出をいたしております。

特に、胎児につきましては、この資料というもののがありませんが、3カ月齢につきましては今まで共済等の保険の利用とか、こういったのから算出を農協のほうでいたしております。が頭数でございます。

次に、本土の輸送料でございますが、胎児の分については1,000トンで50円、3カ月齢未満が2,400円、3カ月以上12カ月齢未満が7,000円、12カ月齢以上24カ月齢未満が2万1,000円で算出をしているところでございます。

また、成牛につきましては、現在これはBSEの関係で頭数の試算はいたしておりませんが、利用料といしましては現在のところ2万1,000円を計画をいたしているところでございます。

また、受付料といしまして、利用料の算出根拠でございますが、胎児の分で1,000円、3カ月齢未満が5,000円、3カ月以上12カ月並びに12カ月齢以上24カ月齢未満で5,000円といたしております。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 済みません。委員会じゃないもので、もうちょっと詳しく聞きたいんですけども、ということは、12カ月以上24カ月以内を例えば処分するとすれば、1万500円と2万1,000円と5,000円の合わせた金額が農家の負担額になるということですね。

それと、これは多分持ち込んだあげくでどうから、例えば自宅、特に心配するのは成牛、

12カ月以上からはかなり重たいですので、多分自宅から処理場までの運賃の負担はまた農家が負担するということになるわけですか。それもちょっと。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 自宅からこの一時保管施設までの運搬は個人の負担ということになっております。

議長（牧永 護君） 議長から理事に申し上げます。委員会だけじゃなくて、その資料は議員さん皆さん必要でございますので、後で全員に配付願いたいと思います。もう少し詳しい数字をできるでしょう。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。11番、中村出征雄議員。

議員（11番 中村出征雄君） 通告しておりますように、3点についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目は12ページ、2款の総務費6目の企画費19節の負担金補助及び交付金離島交流事業補助金150万円についてであります。第3回の全国離島交流中学校野球大会が鹿児島県の種子島で行われる予定ですが、参加チームの数とそして参加人員は何人なのか。また、参加校が決定しているのであればあわせてお尋ねをいたします。

次に、同じページの3款の民生費1目の社会福祉総務費13節の委託料417万2,000円についてでありますが、障害者（児）の生活心身状況等実態調査、これについては社協に委託との説明でしたが、障害者（児）の対象者数についてもお尋ねをいたします。

それから17ページ、6款の商工費4目の観光費19節の負担金補助及び交付金、これは観光協会補助金270万円について、説明では周遊自転車レンタル事業電動機つき自転車20台購入とのことでありますが、1台当たりの購入単価及びどこに設置されるのか。またレンタル料等についてはどのようにになっているのか。

以上3点についてお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

まず、離島交流事業補助金150万円について、参加チームの数と人員、または参加校が決定しておればという質問でございますが、本年度の国土交通大臣杯第3回全国離島交流野球大会は鹿児島県種子島で8月18日から22日までの4泊5日で行われます。壱岐市からは、市内中学

生の選抜チーム 1 チームを編成し、選手 18 名、監督 1 名、コーチ 1 名、計 20 名が参加する予定となっております。

今大会には、全国離島から、壱岐を含め 17 チームが出場し、熱戦が繰り広げられる予定となっております。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 山内市民生活担当理事。

市民生活担当理事（山内 達君） 御質問の件についてお答えをいたします。

65 歳未満の身体障害者手帳の所持者でございますけれども 407 名、それから 65 歳未満の療養手帳を所持されている方が 652 名でございます。当然、中にはダブってお持ちの方もおいでになるということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 中村議員さんの観光協会補助金についての自転車の購入単価、設置場所、レンタル料等についてのお尋ねについてお答えいたします。

観光協会補助金 270 万円の内訳は、50 万円が福岡市ベーサイドプレイス博多等における壱岐の PR のための補助金でございまして、残りの 220 万円が周遊自転車のレンタル事業に対する補助金となります。これは官公庁から認定を受けました玄界灘観光圏魏志倭人伝の道における壱岐市観光協会が事業主体になっております周遊自転車レンタル事業に対する補助金でございます。1 台当たりの購入単価は 15 万円で、20 台で 300 万円を予定されております。

また、設置場所につきましては、原の辻ガイダンスを予定しており、ガイダンスに設置することで一支国博物館、原の辻遺跡、その他観光地等が一体化した歴史探索コースの充実を図ることができますのではないかと思っております。

レンタル料については、正式に決定されておりませんが、1 日当たり 1 台につき 1,000 円の利用料金収入を見込んであるということでございます。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 次に、14 番、榎原伸議員。

議員（14 番 榎原 伸君） 14 番。通告に従いまして、ページ数 15 ですが、5 款の農林水産事業につきまして、畜産経営維持緊急支援対策事業について、説明を受けたと思いますけれども、もう少しちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

次に、17 ページですが、農林水産業費の中で 3 項水産業費 2 目水産業振興費の中で、強い水産業づくり交付金事業で、勝本漁協製氷貯水施設整備内示額増によるとなっていますが、これは地方債を 360 万円含めて、一般財源が減額になって県費となっていますが、なぜこのようにな

ったのか、お願いいいたします。

同じく、漁港漁場整備費ですが、八幡浦漁港と久喜漁港とそれぞれどのような整備なのか、内容をお願いいたします。

それから、藻場造成工事が石田地区と説明を受けましたが、この石田地区には3月にもこの藻場造成工事がされたと思いますが、壱岐には5つの漁協があって、繰り返し同じ漁協となった理由をお願いいたします。

それから17ページ、同じく、先ほど同僚議員から質問がありましたが、このレンタル事業を始められることですが、安全面とかその辺、商工会のほうがされるのでありますか、少し、どのような対策をされているのか。

それと、博多観光PRのツール作成ということになっておりますが、どのようなものを作成されるのかお尋ねいたします。

以上について、よろしくお願いいいたします。

議長（牧永 譲君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 畜産経営維持緊急支援対策事業について説明をいたします。

6月の競り市に1,107頭が上場される予定であります。これが口蹄疫の発生の影響で競り市が延期になっております。このことで、販売予定牛1頭当たり配合飼料が一月で約9,000円増額するということで、2カ月競りが延期になった場合を想定をいたしまして、畜産農家の経営支援策として、負担増となる配合飼料代の3分の1を助成をするものでございます。これは、ちなみに、壱岐市農協からも3分の1助成されるようになっております。これはもう既に口座振込がなされているかと思っております。

この3,000円の根拠でございますが、予算計上いたしました、先ほどいいます9,000円の3分の1ということでございますが、配合飼料を農協のほうで試算をいたしておりますが、一日当たり4キロから5キロということで、その飼料代ということで考えております。

以上でございます。

八幡浦漁港並びに久喜漁港の工事内容ということでございます。八幡浦漁港についてであります、まず、本年は昨年度に引き続きまして外防波堤の施工を実施いたします。本年度の工事内訳の詳細といましては、30メーターが従来のホウカイ方式でございまして、残りの20メートルを基礎地盤が非常に軟弱ということから、サンドコンパクション工法と申しまして、地中に直径2メートルの穴を掘り、その中に砂を投入いたしまして、強固な地盤を施工するものでございます。置換率といまして70%であります、その上に捨て石を投入し、さらにその上にホウカイまたはケイソンを設置をし、堤体工を施工し、消波工を施工いたすものであります。

また、今後、マイナス3メーター岸壁の改良を漁協の前に設置をいたしております浮き桟橋に屋根をかける工事をこの後発注する計画であります。

次に、久喜漁港でございますが、マイナス2メートルの物揚げ場の取りつけ護岸が2カ所、上流からの河川流入によりまして根が洗掘をされておりまして、このまま放置をいたしますと、物揚げ場本体に影響を及ぼすような状況であります。今回その対策として、河床及び護岸の洗掘防止、護岸擁壁浸食対策を図るものでございます。

次に、藻場造成の件でございますが、当初予算で石田地区ということで説明をいたしております。これは、全体工事費というのは5,000平米で変更はないわけでございますが、3月当初予算作成時、予算要求時に事務費が対象外となっておりまして、これを今回、藻場の5,000平米の造成のために増額をするものでございます。

特に、3月のときに説明が足らなかったと思っております。現在、21年度に郷ノ浦地区の繰り越しをやっておりまして、22年度は石田地区でございます。この石田地区と郷ノ浦地区の違いというのをちょっと申し上げたいと思いますが、郷ノ浦地区は定着基質となる構造物を用いた藻場造成でございまして、クロメの幼芽を付着をさせたブロックを埋めると。石田地区につきましては、ヤシユニットを用いた施肥による藻場造成、通常の工法とはこの石田は異なる工法で実施をいたします。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 浦財政課長。

財政課長（浦 哲郎君） 私のほうから、強い水産業づくり交付金事業の勝本漁協製氷貯氷施設の整備費内示額の増についてお答えをいたします。

本事業は、県費の増額の理由は、国費相当分の補助率の増嵩によるものであります。本事業は、国費を伴った間接の県補助金であります。国費と県費が合算されて県補助金で交付されます。当初予算では、総事業費3億450万円で、事業費には変更はございません。補助金の分で、国費の補助率が引き上げられ、変更内示を受けて補正をいたしております。当初予算では国費分が10分の5、県費の分が10分の1で、合わせて県補助金で10分の6であります。今回の内示で、国費分が10分の5から10分の5.5になり、県費分は同じく10分の1で、合わせて10分の6.5が県から交付金が交付され、10分の0.5分の1,522万5,000円が増額になっております。

なお、当初予算での補助残の10分の4、これは国費、県費を引いた残りの分でございます。この分について壱岐市と勝本漁協で2分の1負担で、壱岐市の負担が10分の2で予算化をいたしました。今回の内示により、補助残が10分の3.5を市と漁協で2分の1負担で、市の負担が10分の2から10分の1.75になり、壱岐市の負担が減額となり、壱岐市負担分の

財源で地方債と一般財源を減額をいたしております。

事業主体の勝本漁協への補助額等は、当初予算で国、県、市を合わせて事業費の10分の8の補助率で2億4,360万円が、今回の変更補正で補助率が10分の8.25、2億5,121万2,000円となり、補助率が10分の0.25増嵩で761万2,000円の追加補正をいたしております。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 2点御質問にお答えいたします。

まず、自転車の先ほどお答えしましたレンタル事業の安全性の問題につきましてでございますが、観光協会が実施主体でございます。安全面については十分配慮するよう求めてまいりたいと思っております。

2点目の、博多の観光PRツール作成についてはどのようなものかというお尋ねにつきましては、先般、株式会社の九電工様より、ベイサイドプレイス博多においてポスター、パネルの掲示等のありがたい御提案をいただきましたので、これを機に、インパクトのある観光ポスターを8種類ほど新規に作成し、ベイサイドプレイス博多や福岡都市圏、また日本各地に掲示したいということで、さらなる知名度アップと交流人口の拡大を目指しております。これも事業主体は壱岐市観光協会で、市は補助金として50万円を協会に支払い、総事業費100万円でポスター8種類、それからパネル、観光DVDの編集を行う予定としております。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 先ほどの畜産経営の支援対策事業費について、その9,000円の歳出根拠について申し上げます。

配合飼料の1日の給与量を平均4.5キロといったしまして、1カ月で135キロで、7袋で1袋当たりが20キロでございますので、7袋を予定をいたしております。1袋当たりの単価を1,300円で、7袋で9,100円ということで、9,000円の算出をしているものでございます。

議長（牧永 譲君） 榊原伸議員。

議員（14番 榊原 伸君） ただいまの説明で十分わかりましたけれども、商工費の中で、観光協会が始められるレンタル事業についてですが、民間でも実施されているところがあると思いますが、観光協会が市や国の補助をもらってやれば、民間の圧迫になるのではないかと考えますが、そうならないように御指導をいただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（牧永 護君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 僕もちょっと今榎原議員と同じ質問をしたいと思いますけれども、松尾理事、前も実は郷ノ浦町で同じように自転車レンタルのこういった事業をやって失敗したと思うんですが、それはその経過は御存じですか。どういう理由で失敗したとか。

それからもう一点、僕も博物館年間パスを持っていますから、もう五、六回行ったんですが、どういう人を対象に20台の自転車をあそこに並べて考えられるとか。先ほど1,000円取ると言われましたけれども、だれを対象にして僕はそこで自転車のレンタルのそんな観光コースにも、言うたら悪いですけれども、あれ下に置いても上には自転車は上がってこれないし、上に自転車を置いてもあそこの遺跡一帯を自転車で回るのに1,000円取るのもけしからんと思うし、あそこに自転車を置いてだれがそういった利用があるとかと、そもそもそういうふうなマーケティング調査みたいなのをされているんですか。何を、だれを対象にしてそういうふうな自転車のレンタル事業をしようかと。

観光協会が、こんな話がある。例えば観光客の人が1人2人、こんな貸し自転車があったらいなとかいうんで、僕はもしかしたらそれをしとるんじゃないかと思って、ちゃんとそういったマーケティングとか要望とかいうのがあってこの事業を補助金としてこれ計画されたとですか。それをちょっとお尋ねします。

議長（牧永 護君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 申しわけありません。郷ノ浦の事例については、申しわけありません、把握をしておりません。

それから、2点目のだれが利用するのかでございますが、一応今度の購入する自転車が、先ほど申し上げました15万円でございますが、これは10万円ぐらいの程度の自転車も実はあるそうでございますが、一応15万円にしたのが、坂道に強いということでございまして、とりあえず下のガイダンス施設に置いた場合、上の一支国博物館までは可能だということで考えて自転車の金額は定めております。そういうことで、電動自転車の購入を考えております。

そうなりますと、結構電動自転車でございますから、原の辻ガイダンスのそばには、裏にも古墳もございますし、松永記念館もございます。博物館もございますし、筒城浜もございます。そういう意味で、観光として需要があるのではないかという判断で今回この事業について計画をされたことについて補助金を出すということで予算要求の考え方を整理しているわけでございます。

以上です。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 前の当初予算でも言いましたけど、基本的に民間だったらまず

マーケティング調査をするんですよ。そういうた要望があるのかとか、そういうた需要があるのかとか、あるいはどこに自転車が置くのが一番いいのかとか。僕は、言うたら悪いけど、その自転車をガイダンス施設に置いて原の辻とか筒城浜まで乗っていく観光客がほんとにあるのかと。今なんかガイダンスたってだれも人がおらんじゃないですか、そもそも。博物館なんか見とつてくださいよ。あそこもほとんど車で来ていますよ、みんな。あそこ歩いてくる人なんかいうたら何人ありますか。1日に。

僕はもうこういう、今の説明を聞いても、全く納得できん。しかも、旧、多分郷ノ浦町の職員の方もおられると思うんです。聞いたらいいですよ。郷ノ浦町も同じようにレンタル、こんな形をやったんですよ。そしたらそのまま倉庫に行きっ放しじゃないですか。もう少しやっぱり工夫すべきじゃないですか。こんなのは。どう考へても、余りにも僕はずさんだと思いますよ。

例えば、これを20台をばこんと、その20台という数字の根拠も私も説明もよくわからん。電気自転車を、坂道やから電気自転車を1台10万円から15万円の電気自転車をここに配置するという計画は、そもそもこの事業計画、これはきょうは総括なんで、予算委員会で僕はちょっと徹底的に積算根拠と理由と事業計画書をきちんと出してください。需要予測も出してください。もうそのくらいを一つ一つやってくれんと、もうこんなもう、特にこの原の辻関係については、この前も言ったけれども、1,000万円とか2,000万円かの金が平気でぽんぽんつける。しかも予算委員会で追求してもまともに回答もできん。こんなにもう1,000万円、2,000万円を、普通の家だったら家1軒建つんですよ。200万円だったら普通の家族が1年間暮らせるんです。しかも一般財源から、こんなにして平気で出している。

僕はもうこの分には理事、予算委員会僕ちょっと聞きますんで、この件についてだけ。事業計画書と需要予測と、それで失敗したらだれが責任とるとか。それまでちゃんと書いて出してください。観光協会に丸投げしてけん観光協会が責任とるじゃないんですよ。それお願いします。

議長（牧永 譲君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 今の御指摘を受けまして、来週の予算委員会で御説明をしたいと思います。

なお、済みません。全体事業費を私説明しそこなっておりまして、これは国からの補助と市の補助と観光協会の資金でやっております。その辺も含めて予算委員会で納得いただけるような説明ができたらと思っております。

以上です。

議長（牧永 譲君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第63号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第64号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

次に、議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。議案第60号財産の無償譲渡についてから、議案第61号公の施設の指定管理の指定についてまで、議案第63号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての5件を、お手元に配付の議案付託書のとおりそれぞれ所管の委員会に付託したいと思います。

お諮りします。議案第62号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）については、議長を除く19人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し審査をすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第62号については、議長を除く19人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いします。

なお、委員会の場所は、第2会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時49分休憩

〔予算特別委員会 開催〕

午前10時56分再開

議長（牧永 譲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告します。

予算特別委員長に14番、榎原伸議員、副委員長に11番、中村出征雄議員を決定いたしましたので、御報告します。

日程第10.議案第66号

議長（牧永 譲君） 次に、日程第10、議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君）登壇〕

市長（白川 博一君） 本議案につきましては、担当理事に説明をさせますので、よろしくお願ひします。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君） 牧山産業経済担当理事。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君）登壇〕

産業経済担当理事（牧山 清明君） 議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結について御説明をいたします。

八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。本日の提出でございます。

記、契約の目的、八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）。契約の方法、指名競争入札。契約金額、4億1,433万円。契約の相手方、壱岐市芦辺町諸吉本村触2178-10、松石建設株式会社壱岐支店支店長石井伸明。

提案理由、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

次ページをお開き願いたいと思います。工事場所につきましては芦辺町諸吉本村触地先でございます。

工事内容でございますが、次の図面をお開き願いたいと思います。現在まで全体事業を

170メーター施工をいたしております。黄色の部分でございますが、これが21年度に施行いたしました40メーターで、全体170メーター完成をいたしております。この石垣部分でございますが、今回外防波堤50メーター、基礎工としまして76メーター、堤体工が50メーター、消波工が38メーターでございます。工期が契約発効の日から平成23年3月29日まで。入札の状況は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

〔産業経済担当理事（牧山 清明君） 降壇〕

議長（牧永 護君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 工法に関してお尋ねをいたします。

本年度施行部分で、基礎工事でサンドコンパクションを採用されるとお聞きをいたしましたが、その翌年度も地質調査で地質が悪くて引き続きサンドコンパクションの必要があるのかどうか。その工法に関してのみお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 牧山産業経済担当理事。

産業経済担当理事（牧山 清明君） 先ほど議案で説明をいたしましたように、現在、170メーター実施をいたしております。この先200メーターから非常に地質が悪い状況でございます。今年も30メーターまではホウカイでいきますけれども、ことしあと20メーターにつきましては、サンドコンパクションを用いまして、ケイソンで施工するわけでございます。この先、ずっとケイソンを設置するように計画をしているところでございます。

また、工法につきましても、サンドコンパクション工法を実施いたします。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） これは要望ですが、平面図だけではなかなかわかりかねますので、できましたら縦断図と標準断面図ぐらいをおつけいただければ、そうした配慮を施していただきたいということを要望いたしておきます。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結については、産業建設常任委員会へ付託いたします。

・ · ·

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了しました。これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時02分散会

平成22年第2回定例会 壱岐市議会会議録(第3日)

議事日程(第3号)

平成22年6月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

5番 深見 義輝 議員  
18番 市山 繁 議員  
12番 鵜瀬 和博 議員  
17番 濑戸口和幸 議員  
11番 中村出征雄 議員  
6番 町田 正一 議員

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番 濑戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

欠席議員(なし)

欠員(なし)

### 事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	吉井 弘二君	事務局書記	村部 茂君

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事		松尾 剛君	
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防本部消防長	松本 力君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	豊坂 康博君	会計管理者	宇野木眞智子君
教育次長	前田 清信君	病院管理課主幹	左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 譲君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり、定足数に達しております。これより議事日程表（第3号）により本日の会議を開きます。

ここで、白川市長から発言の申し出があっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。平成22年6月8日夜、菅内閣が発足いたしました。閣僚人事において、我々長崎3区選出の山田正彦代議士が農林水産大臣の要職につかれました。同慶のきわみでございます。このことは、一人これまでの先生の御努力と御精進によるものと存知しており、市民皆様とともにお祝いを申し上げます。

皆様御承知のとおり、先生は五島列島福江市、現五島市の御出身でございまして、衆議院議員選挙に四たび挑戦をされ、4度目にして平成5年新政党から出馬、トップ当選をされました。文字どおりの不屈の人であります。

現在5期目であります、昨年8月、民主党が念願の政権交代を果たすと、農林水産副大臣に御就任され、10月には農林水産省個別所得保障制度推進チーム長に就任、4月20日に宮崎県で発生の家畜伝染病口蹄疫の対策に対しましては、政府の現地対策本部長として現地に不眠不休、陣頭指揮をとられました。数日前まで毎日のようにテレビや新聞により、苦渋の趣での先生のお

仕事ぶりを目の当たりにしたところであります。

先生の長年にわたる政治家としての執行力と即戦力は衆人が認めるところであります。今回の大臣御就任にあたっても、農林水産行政の最高責任者としてまさに適任、余人をもってかえがたいと大きく期待されたものであります。農林水産行政に精通され、我々長崎3区の実情、とりわけ離島の救助については身をもって体験されている山田先生の大きいなる御活躍に期待するものであります。

さて、昨日来、口蹄疫の拡大ニュースが流れております。日本一の畜産自治体であります都城で口蹄疫が発生いたしました。えびの市の移動制限が解禁されて、終息間近と思っておりましただけに大変なショックを受けました。都城市は川南町と50キロメートル離れているとお聞きしております。このことは、この病気がどこで発生するかわからないということを如実に証明しているものでございます。

壱岐市といましても、このことは当然対岸の火事ではございません。関係機関とともに緊張感を持って対処したいと考えております。新大臣の力強い指導のもと、一日も早い口蹄疫の終息を願うものであります。議員皆様におかれましても御協力のほどよろしくお願ひを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

・ · ·

#### 日程第1. 一般質問

議長（牧永 譲君） 日程第1、一般質問を行います。

改めて申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願ひします。

質問通告者一覧表の順序によりまして順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、5番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

議員（5番 深見 義輝君） 皆さん、おはようございます。今、市長より御報告がありましたように、本県から大臣が出られたということで、本当にうれしく思っております。

また、口蹄疫が都城に発生したということで、壱岐の畜産農家にとっても不安が少しまた高まりつつあります。早急な被害措置を講じられ、口蹄疫がこれ以上広がらないように、国の方で努力してもらいたいと思っております。

今回は議員になって初めて、初日でのトップバッターということで、非常に緊張をしております。

それでは、通告に従い、5番、深見が市長に対し、大きく2点について一般質問をしたいと思

いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、一つ目の質問ですが、壱岐市の基幹産業である、つまり農水産業の振興について、市長のお考えをお聞かせください。

通告はしたものの、文字として私の思いが市長に届いたかなと思はいたしましたが、この問題は、即予算化措置すれば解消することのできるものでもなく、地道な政策を講じていかなければならぬと考えていますので、将来的な市政の方向性について御答弁がいただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

今まで、壱岐市における経済は1次産業により成り立っていると感じています。そして現在、その従事者の平均年齢は60歳以上という中で、この先10年後を考えたときは、どのような状況になっているかはかり知れないとこです。とりわけ水産業は寒流と暖流の交わり合う豊満な漁場に恵まれ、過去は全国に誇る漁船数を確保し、その水揚げ量もかなりのものだったと聞いています。

ちなみに、我が家も祖父の時代から半農半漁の生活であり、その収入で生計を立てていたのではと考えております。

50年前ぐらいまでは、島内の大部分の家庭は農業か漁業で生活を営んでいたのではないかと思われます。当時は生活水準も今とは若干違っていたときだったとは考えております。

しかし現在、時代も変わり、今日では気象や環境の変化に伴い、漁獲の減少、また、燃油の高騰と、漁師にとっては非常に厳しい状況下であります。その上に追い打ちをかけるように魚価の低迷と、漁に行けば行くほど赤字になり、資金の返済どころか生活設計もできない状況にまで追い込まれていくのではと心配されておられます。

そのような状況で一生懸命に努力されている漁師さんもいられます、現実と心は違い、息子に漁師になれとはなかなか言いたいという気持ちでいっぱいであられました。

また、農業においても同じであります。肥料や資材の高騰で生産コストは増加する一方で、販売単価は経済不況のあおりを受け、低迷の傾向にあります。その中でも畜産とアスパラは今のところ底支えの状況であるものの、将来の展望は極めて厳しい状況であると考えられます。

後継者については不安だとの農家の声も聞かれます。今後も壱岐市の産業経済は大手の企業誘致は難しく、基幹産業である1次産業の下支えなくしては成り立たないことは市長もお考えのことと思います。本来、後継者の育成は、親が家庭の中で育てていくものであると思いますが、この厳しい経済状況の中で本当に次に託すことが難しくなった今日では、やはり行政において何らかの施策を講じるべきだと考えています。

地方分権に伴い、財政の健全化を図ることで行財政のスリム化が必要とされているところではありますが、本市の将来を支える基幹産業である農水産業にさらに魅力を持たせることで、希望

の持てる担い手や後継者を育てていけるようないわば人づくりの政策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、財政の健全化でさまざまな助成金の見直しやカット等が図られていますが、時代の変化に伴い、その目的が異なるものや、事業の達成については仕方ないと考えますが、新たな時代に向けた部分の助成金の活用は、今後も図るべきと考えております。

以上、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（牧永 譲君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 5番議員、深見義輝議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市の基幹産業についての御質問でございます。議員御指摘のとおり、壱岐市の経済を支えるためには、壱岐市の基幹産業である農水産業の振興は欠かせないものでございます。したがいまして、財政的に可能な範囲でそれぞれの振興策を施しておるところでございます。

特に、現下の情勢からしますと、壱岐島内で就業の場としても、この農業、漁業は、重要な選択肢の一つでございまして、特に家業の継承ができますならば理想的ではなかろうかと考えるものでございます。そこで、これらの方に魅力を持てる対策を講じて、就業の希望を持ってもらう必要がございます。

まず、農業についてでございますけれども、壱岐市の農業は水稻、葉たばこ、肉用牛を主体に振興を図ってまいりましたが、近年、メロン、イチゴ、アスパラなど施設園芸も盛んになっております。特に施設園芸は高収益性の作目、作型を担い手農家が中心に導入し、産地化が図られております。

本市の農業構造は、昭和40年代から高度経済成長期を契機に兼業化が進み、土地利用型農業を中心に担い手不足が深刻化しております。また、農地の資産的保有傾向が強く、規模拡大思考農家への農地流動化は、これまで継続更新の面積が大半を占め、新規開拓が進展を見せないまま推移してまいりましたけれども、ここに来て兼業農家の高齢化が進み、今後農地の流動化により経営規模の拡大が進むものと推測をいたしております。

後継者を育てる人づくりの政策といたしましては、本年度の新規就農者の支援事業、いわゆる「長崎農援隊設置事業」でございますけれども、その対象者は、施設園芸が5名、肉用牛1名の希望する6名の方が市内の担い手農家で研修を受けることになっております。

農業を職業として選択し、魅力とやりがいのあるものにするには、労働時間の短縮や農業所得が確保できることが重要であり、意欲と能力のある若い経営者及び生産性の高い生産組織の経営体の育成を推進することが、本市経済の下支えにつながると考えております。

一方、水産につきましては、将来につながる漁業者育成のための一貫といたしまして、毎年水

産教室を開催をいたしております。この水産教室は、小学校から高校生まで幅広い階層を対象に、平成17年度、19校で1,010人、平成18年度、12校577人、平成19年度、11校847人、平成20年度、12校687人、平成21年度、12校591人の参加により、磯遊び、イカさき体験及び魚の開きづくり等をしてそれぞれ家に持ち帰り、食卓での家族団らんの中で食されている状況にあります。

一方、このように財政状況が厳しくなる中で、より補助金の有効活用を図る観点から、壱岐市独自の認定漁業者制度の創設を計画いたし、現在、平成23年度予算化に向け調整中ですが、その中でもある一定以上の水揚げ漁業者には、他の漁業者よりも特典を与えることで、より意欲を持ってもらうと同時に、他の方よりその努力を広げようと考えております。

漁業者の方々の目標高揚により、仮に5%水揚げが上がりますならば、市内で約3億円の水揚げ増が図られることになります。

ちなみに、先般ご足労をかけました壱岐栽培センターオープニングイベント、放流の集いも将来壱岐の水産業を担う可能性のある三島小学校児童の全員参加を図り開催いたしたものであり、これらの体験等を通して、一人でも多くの方が将来的に壱岐市の基幹産業である水産業を支えてくれることを願うものであります。

議員御指摘のとおり、次代を担う後継者の育成と人づくりの政策は当然のことであると考えております。と同時に、助成金の見直し等につきましても必要と考えております。補助金のあり方、考え方としましては、同一事業に対する補助について永久的に続けるのではなく、期限を切ってスクラップアンドビルト方式を採用することで、新たな施策や必要性の高いものに重点を置いて対処をする方向を考えておるところでございます。先ほど申し上げました認定漁業者制度もその一貫でございます。

そういうことで、スクラップアンドビルトという方向で助成金については考えてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） 市長がおっしゃるように、今までさまざまな事業に取り組まれたことは私もわかっています。私も従事者ですので、そんないろんな事業を活用させていただいて、ある程度基盤の確立はできております。

ただ、いわば水産業ならば漁港の整備、漁船の取得や漁具の助成、漁場の再生、漁村の環境づくり、農業においても耕地の区画整理、先ほどからお話もありましたように牛舎やハウス等の施設整備、その他必要な機材についても格段の助成は図られております。それは、いわば基盤づくりで、ハード的な対策であると考えております。

それに携わる人、将来を担う人に対するソフト的な対策、これが、先ほども市長がおっしゃったように新規就農者の支援事業、それから漁業者も含めて、そしてイターン、その他事業、それから担い手対策、認定農業者、また、新しく検討をされています漁業者の認定者事業、一定の効果はあるとは思っております。しかし、本当に将来を見つめたとき、これでよいのか、本当に体制は確立されたのかということはまだ私としても不安なところがあります。

それで、先ほどから言いますように、ハード的対策は恐らく国が、これは国政として施策を講じなければならないと思っておりますし、その分、先ほどから言いますように、ソフト的対策、人づくりはどうしても各自治体で差があります。それは、やはり長崎県、そして壱岐市がやっぱり独自の事業でやるべきと考えております。

どんな事業があるかと言われましても、今のところ私も私案を持ち合わせておりませんけれども、やはりこれは先の見えない先行投資ではあると思いますけども、やはり本市の行く末を考えますと、今農業に従事されている方の認定農業者の方々は、ある一定の規模、そして目標を持っておられますけども、そのほかの今から先新しくやっぱり若い人たちが今度立ち上げていこう、そして頑張りたいという人たちとの、そういた人たちとの関連性、そしてその人たちをいかに引き込んでいくかという、そういう取り組みをするような人づくりのやはり政策が今後必要ではなかろうかと思っております。

なかなか農業、私は農業をしていますけども、農業で生計を立てるというのは非常に厳しい面がございますけども、それはやはり先頭に立つ人が夢と希望を持たせて、今は苦しいけど頑張ろうというその気持ちを、そういうものを伝えていけるよう、そういう人づくりの政策ができればと思っておりますので、市長は再度、どのようにお考えか、御答弁があればよろしくお願ひいたします。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 深見議員おっしゃるように、やはり職業を選ぶということは、農業の魅力といいますか、すばらしい生産をするという、そういう概念的なものだけではなくて、やはりどうしても経済的な面、あるいは漁業についても同じでございます。非常に難しい面がございます。農協、漁協におかれましてもそのことで大変悩んでおられます。

私たちも関係者と知恵を出しながら、どうしたら後継者ができるのかということについて模索をしていきたいと思っておりますし、特に漁業におきましては、今、長島でしたか、イターンの方が一人育っておられます。何人か来られて、今本当に育ってらっしゃるのはお一人のようですがございますけれども、漁業については、やはりどうしても親の背中を見て育った人じゃないと後継者というのは非常に厳しいというお話を聞いております。農業についてもやはりしかりだと思ひ

ます。

そういう意味で、やはり後継者という考えが大きな時代を担う方々の生産人口をふやすということになると思っています。関係機関と知恵を出しながら、議員おっしゃるように後継者を育てる、従事者を育てるということに邁進したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） 私も農業をしている以上、やはり次は自分の息子にという気持ちもあります。ただ、それと同時に不安も若干持っております。それはだれもがそうだと思っております。

農業者はある程度兼業でも養っていけるところがありますけども、やっぱり漁業者は兼業ということが非常に難しい、専業でやらなければやれないということで、農業とは若干形態が違うところがありますので、その辺も含めて、やはり各関係機関、行政が主導的にお話をかけて、将来の壱岐市を考えたときに、やはりそういった若い者が希望を持てるような形をとっていただければと思っております。

国の政策の変動によって、過去ここ二、三十年は壱岐市の経済は公共事業が主体であったと考えております。ただ、先ほども言いますように、国が変わればやっぱりこれは長続きしてはいかないと考えております。そのためにはどうしても基幹産業である農水産業を中心とした中で、経済の浮揚を図らなければならないと考えます。

市長は、壱岐に少しでも次世代の若者が残り生活しやすいようにと、たしか島外通勤割引の助成を設けられました。島民にとっては奇抜な発想で、期待を持てるところですが、しかし、だれしもがこの事業に該当することはできないと考えておりますし、やはり、できれば壱岐に残りたいという気持ちが皆さんがあると思います。物事を考えることは人でもあり、そのことを実行することも人であり、壱岐を守るのも人でもあります。やはり人なくしては経済は動かないを感じております。

このことは、単なる農水産業の問題ではなく、商工関係、やはりいろんな産業でもその分野は考えられると思います。壱岐市に残り本市を守るという未来につなげようとする次世代の後継者として、先ほどから言いますように、魅力を持って生活できるような施策をお願いできればと感じております。

これは、未来に託す私たち大人の責務であると考えますし、どうすればよいという結論はきょうは出ないと思いますので、壱岐市民の心が一つになれば、きっとよい方向性が定まるのではないかと考えておりますので、市長のさらなる決断と頑張りをお願いしたいと思っております。

ちなみに明治維新の改革者である坂本龍馬が考えたことは、人と人のつながりではなかったの

かと考えます。先ほども言いますように、みずからが先頭に立ち心の思いを募る、そのような人づくりの政策を今後も壱岐市においても必要ではないかと思いますので、市長、よろしくお願ひいたします。

次に、芦辺港ターミナルビルについてですが、この質問は以前にも同僚議員から何回も質問されましたが、今時点でどのように検討されたかお伺いいたします。

その一つは、隣接する荷揚げ場の仮の砂置き場の移転の件です。やはり人や物流の出入りする港湾施設等、そういう産業施設は区分すべきではないかと思います。そのような観点だったか私もはっきりわかりませんけども、石田のたしか外港の港湾施設は砂置き場としての活用ができるということでできたと聞いてあります。済みません。間違っていたら申しわけございません。また、郷ノ浦の鋸崎、あの施設もあると聞いております。一時は移転の話もちらほらしておりましたが、現在どのように協議されているのかお伺いいたします。

それと、2つ目はターミナルビル内の売店ですけども、市長も利用されている業者より利活用しにくいとの要望が出されていると思いますが、私が見ても非常に利便性が余りよくないと感じられます。私が見てよくないのですから、恐らく観光客や利用者も非常に入りにくい条件にありますかと思いますので、何らかの改善策が必要だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

続きまして、3つ目はジェットホイルの待合所です。施設管理が二重となり効率性が非常に悪いと見受けられます。また、待合所は老朽化の状況にもあり、ターミナルビルとの早期統一化を図ってはいかがでしょうか。これは当初からその計画でたしかターミナルビルは建てられたと聞いておりますが、その後どのように検討されてきたかお聞かせください。

4つ目は、先ほどのジェットホイルのも関連しますけども、1階の空き室、砂置き場の近いほうの空き室の活用です。たしかこれは当初ジェットホイルの待合所として計画されてあったと聞きますが、2階の空き室は受入協議会が今使用されていると聞いてあります。

1階の空き室はいまだあかずの間の状態ですけども、やはり非常に非効率であり、早急な活用を図るべきと思いますし、もしもジェットホイルの待合として活用できないならば、2階のように民間に活用してもらうなど、何らかの対策を講じなければできないでしょうか。たしか開設してから五、六年ぐらいになると思いますが、何ら議会のほうでも質問があっても、その検討結果等報告がありませんので、あえて聞かせてもらいたいと思っております。

できるだけ市民に対して納得いくような施設の活用を図るべきだと思いますので、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 深見議員の2つ目の御質問は、芦辺港ターミナルビルについてでござい

ます。

まず、砂置き場の移転の状況はということでございます。壱岐市の東の玄関口であります芦辺港フェリーターミナルの隣に砂置き場があることは、観光振興の面からも好ましくないと、これまでたびたび御指摘をいただいたところでございます。

そこで、ターミナルビルの一元化を踏まえまして、現在砂置き場として使用されております2業者の方々、サンド工業と壱岐開発でございますけれども、平成18年8月から交渉を開始をいたしまして、その後おおむね移転をするということで、この2社におかれましては御了承をいただいております。しかしながら、受入地、いわゆる移転先の調整が非常に困難であるという状況にございます。

現段階におきましては移転時期が非常に不明でございますが、その努力をしているところでございます。もちろんの御意見がございまして、なかなかいけないと、先ほど申しますように、今揚げてある方は、そこが確保できればいつでも行くよということをいただいているところでございます。今後は、さらに県とも調整を図りまして、よりよき対処をいたしたいと考えておるところでございます。

次に、ターミナルビルの売店のあり方についてでございます。

現在、芦辺港ターミナルビル1階に3店舗の売店が営業されております。御承知のとおりターミナルビルオープン当初から、奥まって観光客から見えづらい、入り口にエレベーターがあることから、お客様がエレベーターのほうに行かれて階段は使われないためにお店の前を通らないということが言われてまいりました。売店の存在感が薄れているというクレームがございました。

しかしながら、いろいろと不都合な配置であるかもしれませんけれども、その存在感が薄いならば目立つようにと看板設置の提案をしたり、その基礎部分を設置したところでございます。看板の基礎部分でございますけど。

それでも位置により販売額が大いに違うとの配慮から、2年サイクルで売店位置の移動を実施して、皆様がある程度ある一定の期間で売り上げが平準化される対策を講じております。3業者の方が平準化されるようにということで2年サイクルで移動をしていただいているということでございます。

また、一部の方々から2階待合室をつぶして売店をとの意見も耳にいたしますが、売店を2階に移しますと、新設するためには新たな設備投資の費用、セキュリティー関係を含みます。そこに布をかぶせて帰るというわけにはいきませんので、やはり柱を立てたり、囲いをしたり等々の工事が必要となります。

それから、建物の建設段階におきまして2階の待合室は国の補助対象で建築をしておる関係上、売店に使いますと目的外使用ということで国費を返さなきゃいかんということも起きてまいります。

す。国費返納までの改造は現段階においては考えられないと思っておるところでございます。

いずれにしましても3店舗の方々がなかなか、ちょっと振り向かないとお店が見えないというような格好でございますので、その不都合については十分に認識はしておりますけれども、今の段階ではなかなか解決策が見つからんというのが実情でございます。

3番目に、ジェットホイル待合所との統一化でございます。御承知のとおり芦辺港ターミナルビル建設に際し、長崎県及び九州郵船との十分な調整ができてありませんで、このように2つのターミナルにおいて乗降となっております。長期漁港計画が実は平成14年度から平成23年度までとなっておりまして、最終の計画変更、ことしの前半までに計画変更がもあるならばしないと23年度で終わりだと、芦辺漁港については今から工事ができないという状況になります。

したがいまして、早急に長崎県、あるいは九州郵船と協議を重ねまして、一体あのままでいいのか、あるいは変更するのかといったことについて結論を出さなきゃいかんということに思っております。

議員が申されますように、ターミナルビルの一元化に向けた取り組みをするならば、こうするんだという計画を本年度の前半に、9月いっぱいぐらいでしょうか、計画を出さないと県との協議もままならないということになります。時間も残されておりませんけれども、その実現について、担当課にそのことについて早急に行わせたいと思っておるところでございます。もちろん私がやらなきゃいかんことでございますけれども、具体的な計画を今指示をしておるところでございます。

4番目に、その他の、いわゆる空き室等の利用についてということでございますけれども、議員も先ほどからおっしゃってありますように、フェリーとジェットホイルとのターミナルの一元化ができますならば、芦辺港ターミナルビル本来の使用形態となり、おのずと空き室の解消が図られるものと思っております。ぜひともそれらの対策が早期にできますよう関係機関と対応を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 深見議員。

議員（5番 深見 義輝君） 砂置き場の件ですけども、業者さんはある程度移動に対しては納得されているということで、あとは受け入れの体制が整えばということですので、できるだけ早急な結論を出していただいて、砂置き場の周りに家が隣接すると、お互いに迷惑施設として皆さん苦慮させますが、その辺は理解を求めながら、できるだけやはり人の出入りするところと産業のいわば砂、そういう出入りする施設は区分していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、売店ですけども、業者さんからそういった2階ではというお話が私もありましたが、

いろんな規制等があることを私も知らずに少し質問をしたんですけども、先ほど、その後のジェットホイルの待合所の一元化、それも含めて早急にターミナルの施設の活用方法を、ジェットホイルの一元化ができなければまた空き室の活用も図らないといけないと思いますので、それも含めて一緒に早目に結論を出していただければと思っております。

また、業者さんのはうには恐らく市長のほうから担当課から実情は説明があっておるだろうとは思いますが、2階にできないだろうかというお話があったもんですから、市長、あっておるですよね、協議は。

わかりました。

もう一つ、今どこでもたばこは吸えないということで、喫煙場所が外に今ありますけども、先ほどまで言いますように、空き室の今後の活用の問題も含めて、やはり夏の暑いときはちょうどそこは西日が当たって、ちょうど大変な角地にありますけども、大変風も来ずに暑い所ですので、喫煙場所をひとつ設けるとなると、そこに空調等を入れないけんということでかなりの経費となりますけども、やはりそういうことも含めて検討をしていただければと思いますので、もちろんも含めて早急に対処していただければと思います。

非常に財政厳しい折ではありますけども、やはりできるだけ市民の心に響くような行財政運営を行っていただけるようお願いをし、早いですけど、私の質問は終わります。ありがとうございました。

[深見 義輝議員 一般質問席 降壇]

議長（牧永 護君） 以上をもって、深見義輝議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） 次に、18番、市山繁議員の登壇をお願いします。

[市山 繁議員 一般質問席 登壇]

議員（18番 市山 繁君） おはようございます。18番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問は、通告に従いまして質問事項として3点、その要旨としてそれぞれ上げてありますので、順次質問をいたします。

質問の前に、市長も先ほど申しましたけれども、去る6月8日に、第94代の首相に菅内閣が発足されて、その閣僚に私たち3区の山田正彦農水副大臣が昇格されまして、農水省に入閣されましたことを本当に喜んでおります。離島の基幹産業の発展のために貢献いただくものと期待をしているところでございますが。

さて、私の質問の内容は、その新政権によるマニフェストによる市の対応についてでございますので、簡潔な御答弁をお願いいたしたいと思っています。

それでは、質問の第1点は、新法成立の公共建築物などにおける木材利用促進に関する法律の

対応についてでございます。

今回、政府は公共建築物等における木材の利用促進に関する法律案が3月9日に閣議決定をされ、去る6月19日にこの法律が成立されております。この法律は、目的の第1条から15条となっており、第1条の目的の前段では、この法律は森林の有する国土の保全、水源の涵養、その他の多面にわたる機能が持続的に発揮されることが国民生活及び国民経済の安定に果たす役割的重要性にかんがみ、公共建築物等における木材の利用を促進するためとあります。

定義の第2条では、この法律において公共建築物等建築基準法に規定する建築物で、中低層の学校、老人ホーム、市営住宅を幅広く公共建築物が木造に転換され、公共建築物は原則的に木造化をするとなっておりますが、市の対策、また、実施の検討をされてあるのかどうか市長の御見解をお尋ねをいたすところでございます。

また、近年時代の流れと変化によりまして、現在国内木材利用の減少と外材利用の需要が高く、国内の林業、製材業の低迷、また全国ネットを有するハウスメーカーの進出により在来工法、一般建築物です。その減少等で日本の伝統建築の文化、技能の継承も非常に危惧されております。

それらに伴い、技術の指導の人材もだんだん老齢化をしつつあります。今のうちに取り組まねば大工、左官、それに関係する職人の育成もできないのではないかと関係業者を初め、住民も将来を非常に憂慮しております。

この法律により、森林の整備に伴い林道の整備、植林、製造、加工業の増加によって雇用の促進ができる、わずかでも活性化に希望が持てるのではなかろうかと思っておりますが、市長は森林組合の代表でもあられますけれども、この事業の技術の指導の継承とあわせて森林体系について市長の御見解をお尋ねするものであります。

次に、2点につきましては、建築物は御承知のとおりRC構造、鉄筋コンクリート、それから鉄骨構造、補強ブロック構造、木造建築物等があるわけですが、これも用途によっては一長一短あります。その建築物の用途によっては適材適所のコンコールド、結局合わせて混成した構造もあるわけですけれども、これも法律で掲げられております。

壱岐市においても、現在建設設計画がなされております特養老人ホーム、また市営住宅等、木造可能な建築物の実現化はどのようにされておるのか、また検討はされているのかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

3項については、市営住宅の建設は今年で5カ年計画のプランの最終年度だったと思っておりますが、今後の市営住宅の建設については、一戸建て木造住宅として将来居住者に希望が持てる、安心して計画的な居住地として期限つき、いろんな条件の規定を設けて、持ち家となる政策を講じられてはと思っております。

例えば、15年居住者には払い下げする方法とかあるわけでございますが、たとえ20代で入

居して15年ぐらいすると子供もだんだん成長して、子供部屋、勉強部屋なども必要になってまいります。特に進学時期になるとそうなるわけでございますが、自分が増築したくても市の持ち物であれば自由にならないし、また鉄筋建てでは増築も簡単ではないわけであります。

自分の持ち家となると、その地に定住となり、多少なりとも固定資産税、市民税の増収、また人口流出の防止のための一助となるわけでございますが、これは研究されてあるのかどうか。

これは以前、旧町のときに払い下げがあった時期がございました。芦辺町の緑ヶ丘の木造住宅、八幡入り口の木造住宅、いずれも今は自分の持ち家としてそこに定住され、改築をされて暮らされています。これについても市長の御見解をお尋ねするものでございます。

以上です。

議長（牧永 譲君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 18番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

新法、公共建築等における木材利用促進に関する法律でございますけれども、おっしゃるように5月19日に成立をいたしまして、5月26日に公布をされたできたばかりの法律でございます。この法律は、先ほど申されますように木材の利用を促進することが地球温暖化の防止、循環型社会の形成、森林の有する国土の保全、水源の涵養その他の多面的機能の発揮及び山村その他地域の経済の活性化に貢献することということが目的となってあるところでございます。

おっしゃるよう、このことが森林整備、そして雇用拡大、引いては地域活性化につながることを期待するところでございます。この法律は義務的規定ではございませんで、努めなければならない規定でございます。努力規定でございます。

ところで、私はかねがね「木造ができる公共施設は木造だ」ということを申し上げてまいりました。この法律ができたことによりまして、私はこの自分の今までの考え方自信を持ったところでございます。

そこで、今、議員、御指摘の特別養護老人ホーム、近々建築を予定をいたしておりますけれども、これにつきましては、おっしゃるように、ぜひ木造建築で対応したいと思ってあるところでございます。

ただし、特別養護老人ホームでございますから、他の法律の制約もございます。例えば、特養でございますと、消防署長等の意見を添えて県知事の認可が必要であることとか、施設入所者の居室に充てられる場所は1階でなければならないとか、2階を建築する場合は準耐火建築物でなければならないとか、こういった制約があることも事実でございますけれども、したがいまして専門知識を有する消防署、建築関係者等と詳細に協議し、スプリンクラー設備の設置、調理施設等火災が発生する恐れがある箇所の防災区画の設置などによりまして、初期消火及び延焼の抑制

に配慮した構造など火災予防上の要件を特に満たして、入所者の安全性を第一に考えた施設の建設を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、住宅の問題でございますけれども、現行の地域住宅交付金事業で、構造が木造の公営住宅は可能でございます。本年度策定の第2次住宅マスタープランでは、木材利用促進法の施行でさらに推進が図られるものと考えております。

しかし、建設後の維持管理コスト等も考慮する必要がございますので、建築規模等を十分調査しながら木造住宅を推進することを前提に検討してまいりたいと思います。ちょうど今年度が第1次のプランの終わりでございまして、来年からのプランをことし策定するということでございます。

議員おっしゃるように、公営住宅法の目的が低所得者に低廉な家賃で住宅を貸与することでございますので、払い下げを前提に建設設計画はまずできないということは間違いないわけでございますけれども、時が経過して、耐用年数あるいは償還年限等が過ぎた時点で払い下げが可能となるような木造構造や建設規模等を計画段階で考慮していきたいと思っておるところでございます。

将来、自分のものになるかもしれない家屋となりますと、当然、管理の仕方も違ってくると思うわけでございます。そういうプラス面というのも非常に期待できると思っております。

あと、建築する土地等々の兼ね合いもございますけれども、そこまで研究をしながら、先ほど申しますような特別養護老人ホーム、そして第2次住宅マスタープランでは木造を利用した施設を考えてまいりたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） それはおっしゃるとおりですよ。こうした大型の公共施設は消防法いろいろあるわけでございますが、そこにコンクリートはコンクリートのよさがあって木造は木造のよさがあるわけですが、先ほど申しました混構造建築物、いわゆる老人ホームであれば、水回り、洗い場とか、その部分はコンクリートにするというような方法もありますし、それからこないだ栽培漁業を見ましたが、潮の当たる部分、洗い場の部分はコンクリート、上は木造というのがこうした塩分のあるところは適しておるわけですね。

こうした適材適所によって、木造建築を進めていただきたいと思っておりますし、それから住宅については建物を10年から15年すると段々、修理箇所がふえてまいります。そして、おっしゃるように、自分の持ち家になると、将来そうした楽しみがあるということで家も大事にしてみたり、それでわずかな家賃で何箇所も修理するということは、個人の大家になりますと採算がとれないわけですね。それで、こうしたことを見て計画的に、例えばこうした希望がある方は、若夫婦とか独身男性とかいうふうに入れていきたい。計画していただきたいと思ってお

ります。

これについては、結局、宅地も遊休地とか、それから不要になった公共施設の跡地などがあるわけですから、これは逐次、そうした有効利用を進めていただきたいと、かように思っているところでございます。これで結構です。老人ホームもそういうふうに考えておられるということありがとうございました。

次に、2項の子ども手当支給開始と給食費の納入方法についてでございますが、1項は民主党が昨年の衆議院選挙の政権公約、マニフェストで掲げた看板政策の子ども手当が実行され、第1回が6月から支給開始されますけれども、壱岐市は市長の行政報告の中で6月15日の支給の予定と言われておりますが、その日に予定どおり支給できるのかどうか、そしてまた申請者は100%であったのか。壱岐市の対象者は約4,600人と言われておりますけれども、その児童と小学生と中学生との内訳、実数はどうであったか、お教えをいただきたい。

2項目の子ども手当支給と給食費納入の関連については、今回の子ども手当支給は、政府は厳しい財政の中にグラウンドデザイン、いわゆる全体構想が練られないまま目玉マニフェストとして実行されて、野党である自民党は単なる現金のばら撒きと全面見直しを強調しております。先々、財政確保が不安ではございますけれども、子供を持つ家庭にとってはありがたい政策であります。

支給は、6月、10月、2月となっており、父兄の中では、この支給は子ども手当も非常に助かってあるわけですけども、給食費の無料化を望んでおられる方も非常に多いようでございます。この機会に給食費の納入の簡素化と、未納者防止策として、直接、天引きというわけにはいきませんけれども、こうした方法を希望されておられます。

特に、完納者からの声が多いようでございますが、現在の納付状況は自動振替、各自振込、地区によっては地区で各自交代で集金に回ってPTA給食特別会に納付されるような方法もあるようでございますが、自動振替は手間がかからんわけですけれども、各自振込はそこに行って振り込まないけないということで手間もかかりますし、地区での集金はいろいろな問題もあるようでございます。納付方法は行政はできないわけですが、お願いの形なら問題はないのであります。事前に各自の承諾書を得ての納付を検討されてはいかがでしょうか。九州の自治体でも実施されてあるようでございますが、市長の御見解をお尋ねします。

3項は、給食センター建設によりまして、来年は一元化され、9月には供用開始となり、給食費も統一されるわけでございます。国は、自治体の裁量で保育料や給食等の現物支給に充当できるような仕組みをすべきと言われてあります。具体的な制度設計はまだのようでございますけれども、私は法律がかわれば市の対応も考える必要があるんじゃないかというふうに思っておりますし、市におきましても市税の滞納もたくさんございます。給食費の滞納も多額でございます。

滞納理由も保護者が病気や、最近のことで急なリストラ等の場合はやむを得ませんけれども、それ以外の滞納者は悪く言えば子供に無錢飲食をされたと同じであります。子供に責任はありませんけれども、厳しい時代ですから、まだまだこうしたことが増加する傾向がございます。

そうしたことから、納付しやすい方法をとるべきであって、滞納者も今回の子ども手当としての恩恵の権利を受けておるわけですから納付の義務を果たすべきであって、子ども手当も国民の税金ですから、もう自動に振り込みますと、なかなか生活費に充てて、なかなかそうした未納者は納入せんわけですね。こうしたものがございますから、そして子供のいない家庭にも申しわけないわけでございますから、文部科学省もこの機に学校給食費とか、それから保育料とか、滞納の解消の指導を都道府県の教育委員会等に通知をされております。6月5日の新聞にもここに載っておりました。こうしたことから、市長の見解をお尋ねをいたしたいと思っております。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山繁議員の2番目の質問は、子ども手当支給開始と給食費の納付方法についてということでございます。

まず最初に、子ども手当が6月から支給開始となるが、対象者数、児童、小学生と中学生との内訳を聞きたいということでございます。

子ども手当は、次代の社会を担う子供の健やかな育ちを社会全体で応援する制度であります。本年度6月15日に壱岐市が支給いたします子ども手当の支給対象児童でございますけども、国の区分であるゼロから3歳児未満、3歳以上小学6年まで、中学1から3年までの内容でございますけれども、4月、5月の月ごとに報告させていただきます。

4月の対象児童は3,520人でございます。内訳は、ゼロから3歳児が636人、3歳から小学校6年が2,154人、中学校の1から3年が730人でございます。5月の対象児童は3,540人で、内訳はゼロから3歳児未満が626人、3歳児以上小学校6年が2,184人、中学校1から3年が730人でございます。したがいまして、子ども手当の4月分、5月分の支給児童延べ人数は7,060人でございます。

今回の子ども手当支給に対して、父兄の間でこの機会に給食費の納付の簡素化と未納者防止策としての納付方法の見直しの意見もあるがとの御質問でございます。現在、学校給食費の未納につきましては全国的に問題になっております。壱岐市の学校給食費も例外ではありません。

平成22年4月30日現在、郷ノ浦給食センターで53世帯、365万7,482円、勝本給食センターは4世帯、23万2,800円、石田給食センターは25世帯、443万4,188円、合計で82世帯、832万4,470円の未納がございます。このうちで、個人の最大の滞納額は5人の子供がおります世帯で96万7,300円、1世帯でマックスでございます。芦辺町は

各学校のP T A給食特別会計において精算されており、滞納額はゼロでございます。

このため、子ども手当の受給者につきましては、子ども手当の支給の趣旨にかんがみ子ども手当を活用しなければならないという責務を持っております。一方、子ども手当はこのような趣旨に従って使われるよう、子ども手当の支給を受ける権利は差し押さえ等が禁止されておるところでございます。

したがって、原則として滞納処分は行いませんけれども、給食費等を滞納しながら子ども手当が子供の健やかな育ちと関係のない使途に用いられることは法の趣旨にそぐわないものと通達が出ております。5月14日付の文書、文科省の通達でございます。これはどういうことか申しますと、「給食費等を滞納しながら、それを子供のために使わんで違うほうに使うちゃいかんよ」ということで、この滞納は子ども手当の法の趣旨にそぐわないということでございますから子ども手当で滞納がないようにしなさいとこういうでございます。

当然だと考えておりますし、そのことについて相談をしながらないと納入をお願いできませんけれども、相談をするように指示をいたしております。ちなみに、子ども手当の支給に関する法律の第14条に「子ども手当の支給を受ける権利は譲り渡し、担保に供し、または差し押さえることができない」という保護規定があるところでございます。

3番目に給食センターも来年から一元化され、給食費も統一されるが、給食費の未納者、滞納額も多額である。文科省も学校給食費滞納の解消の指導を都道府県教育委員会に通知されているということでございます。学校給食費は、各センターごとに学校給食運営委員会を設置して、その総会で決定をいたしております。芦辺町の単独自校給食につきましては学校給食連絡協議会の総会で決定をされておるところでございます。

今回、統一された給食センターが統合に向けましては滞納対策を盛り込んだ学校給食事務マニュアル、これ今、案ができておりますけれども、長崎県教育庁とも連携をとりながら学校給食費の滞納縮減に努めるよう準備を進めているところであります。

その中で、特に滞納者が滞納を払わない理由として言う言葉に、「だれが食べさせてくれと言ったか」と、「食べさせてくれと言うとらん」という方がございます。したがいまして、今回の学校給食事務マニュアルにつきましては、この学校給食センター統合を機に、全生徒から、保護者から学校給食申込書をとるということで、「食べさせてくれ」ということを書いてもらうという方法をとるようにいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 給食費は税金と違うて差し押さえはできません。

しかしながら、これは今言われた申込書も必要ですけれども、承諾書をとればいいということ

で、各自治体も滞納者へ、納付方法のお願いをしながらそういうことをするように、自治体がふえておりますが、父兄の中にはこの給食費が先ほどおっしゃったような滞納額が非常に多いということ余り知られておらないわけですね。もう自分が納めるから、そんなものはないよということですが、やはり滞納が昨年19年から20年度見てみるとやっぱり100万円近くふえておりますよね。

そうしたこと、段々そういう傾向があるんじゃないかと思っていますし、それで長期の人もおられるわけですね。長期の人があられるうちに、卒業した人があるわけですね、こうした卒業した人はどういう、滞納があった人はですたいね、卒業されて滞納があった場合はどういう方法をとるのかいうようなこともできますし、このままでは、やはり先ほど申しましたように、完納者にも非常に申しわけないわけです。

そして、それだけの多額の未収金があって運営ができるとしたら、それを知った人はやはり「給食費をもう少し値下げせんか」というような要求もあるかもしれないわけですね。こうしたことが生じるかもしれない。

そしてまた、今申しましたように父兄の承諾書を得られれば実施できるのであって、職員の仕事は少々ふえるかもしれませんけれども、その仕分けの対象者が先ほど言わされたように、私、ちょっと調べてみたら4,600人ということでございますけれども、生徒数は小学校が1,736人で中学生が919人、合わせて2,600人余りのようございます。

1年間で、その給食費の学校の中で変更するとは、児童が小学1年の入学するときに異動があると。全般、インプットしよるわけですけども、その人だけをやればいいわけです。あとは、ずっと3年、4年、5年、2年、3年、4年、継続するわけですから、それで小学6年生は中学1年に繰り上げ異動になるわけです。それで、中学3年生、卒業生を削除するだけですから、この3通りをやる方法をとればいいですから、例えば当初は6月支給ですからできませんけれども、2回目は10月支給ですので、4ヶ月間ございます。その間に、承諾書を得るとかして10月支給時に給食費の10月から1月分までを納付していただく。そして、3回目の2月の支給は2月分と3月分を納付していただくというような方法もあるわけです。

それで、職員も人手不足で忙しかろうと思うわけですけども、間に合わんときは、それこそ臨時でも対応して、やる気があれば私はできるわけですから、この法に沿って、これを実行していただきたいと、かように思っております。

市長、もう1回、どうでしょうか。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 議員御指摘のようにいろんな方法を使って、やはり未納者があるという

ことは、そこで会計をしとるわけですから、もちろん市が固定経費等は出しておりますけれども、やはり他の人にも影響するわけでございます。

先ほどもおっしゃいました学校給食事務マニュアルというのが、こういうのができてあるようございます。この中にも、細かく滞納のあり方、そしてまた先ほどおっしゃった徴収の仕方等々につきましても研究をなされるようでございます。貴重な御意見として受けとめたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 先ほど「だれが頼んだか」というようなお話も出てあるということでございますが、以前は給食費もなかったわけですから、今は共稼ぎが割りと多くて、給食、弁当を作る気持ちがあれば、納付は簡単なことですたいね。そういうことで、真面目に納付されてある方に対して私は済まないから、一般納付している人がそうした防止策としてどうかと。自分たちの利便性もあわせてどうかというような要望があってあるわけですから、その点をできれば実行される方は実行していただきたいと、かように思っております。

それじゃあ、次に移ります。

市民病院とかたばる病院については、まず最初に市長には両病院の運営改革と医師確保のために政治生命をかけて日夜努力されておられることは私も十分察しております。敬意を表する次第でございますけれども、現在は病院のことに対しましては、医師及び管理者の選任、招聘、紹介等、一番市長にとっては大事な壱岐にとって一番大事な時期でございますので、今回は深くは質問はいたしませんが、支障がない限りの御答弁をいただける範囲で結構ですから、よろしくお願いをいたしたいと思っています。

議会の初日の市長の行政報告の市立病院改革の中で、九州大学の御紹介で現在、田川市立病院事業管理者であられる斎藤貴生先生を非常勤特別職の病院事業顧問として今後の病院経営の助言をいただくために任命をされたとの御報告でございました。私も、こんなすばらしい医療や病院経営にたけた方がお願いできましたことは大変喜ばしいことであると思っておりますが、しかし、現在はこの斎藤先生は田川市立病院事業の管理者という重要な要職の方でありまして、特にまだなられたばかりでございますが、この顧問としての、また助言をいただく時間がとっていただけるのかどうか。

また、助言といつても、市立病院の経営状態、壱岐島民の患者の状態、この島にはこうした習慣病があるとか、いろいろ壱岐にはどんな病人が多いか知っていたら私が必要であろうと思っておりますが、そうした資料等が必要でございますけれども、先生が例え月に一度おいでになるのか、また仕事の都合で来島されるのか、また病院によっては職員が資料を持って田川

市病院に出向くのか、そして年限の予定はされてあるのかどうか、理事長の選任までかどうか、その点を答弁ができたらお願ひをしたいと思っております。

それから、2項目、九州大学第2外科との関係の修復については、私はこれは以前からこの解決がなければ先へは進めないと言い続けてまいりました。まして、現在のような医師不足のときはなあのこととございますが、市長もこの医師不足は課題と言われております。今後、鋭意努力すると言われておりますけれども、これは市長のせいではございません。以前からの継続でございますが、現職市長ですので大変でしょうけれども、これは頑張っていただきたいと思っておりますが、先般、議会も代表されて議長も行動を起こされております。

大分、時も過ぎておりますので、少しは窓口が開かれておるのかどうか。その時の雰囲気をお知らせいただきたいと、かように思っております。

次に、かたばる病院については、昨年の12月定例議会の一般質問で市に2つの病院運営は無理であり、市民病院敷地内に移転新築し、病院を一元化し経費節減を図るのが私は得策と申しました。それは、平成21年2月で国庫補助金対象期間5年間が満了し、平成22年度から、かたばる病院運営の赤字補てんに対する国庫補助金が皆無になるとのことでありましたから、そうしたことを申し上げたわけでございますが、しかし今回の政権政策によるものかわかりませんが、平成21年度の特別地方交付税の算定条件として、不採算地域の病院の適用条件が緩和されております。それに1床当たり82万円の48床分、総額3,963万円が交付されることになってまいりました。これには、条件があるようでございますが、同一敷地内、また連結距離的な規制もあると私も聞いております。

そうなると、移転新築は無理と思いました。その反面、算定緩和がいつまで続くかも私も不安でございますが、本来、この国立病院の移譲は国は補助金の対象期間内に方向性を示しなさいということであったろうと私は思っております。

市においても、当時、市民病院の移転、新築、そして開院、そしてまた市長選と、いろいろな諸問題がありました。検討はされてきておりますけれども、方向性が決定せずに現在に至つておると私思っておりますが、一方、当時の病院の形態、現状維持の約束の10年間も、あと残り4年間となっております。

これはまあ、10年にこだわることはないと思っておりますけれども、今すぐ直すにしても、国の要望にするには国への計画書の提出が必要となってまいります。その計画書作成の期間、また国からの許可期間等で年限はすぐにやってまいりますが、その間、医師会との協議や指導も得なければなりません。病院においても内科医が3月31日で退職されており、院長も高齢であり長期の勤務も憂慮しております。非常勤医師での対応をするとしても、なかなか大変です。市長も両病院の運営改革で大変だと思っておりますけれども、このかたばる病院の方向性が急務と

思っております。

そしてまた、この民間病院もここ5、6年前とは考え方は私はかわったと思っておりますね。それはどこの病院、離島、へき地、半島、そうしたところの病院の個人病院は段々院長が高齢化をしております。そして、後継者が、ここと一緒にですね、帰ってこんわけですね。そうしたことから、俺の病院もどうしようかというような考え方の中に、こうした連携とかいうのがなかなか私は難しなってくるんじゃないかなと思っておりますから、早急に私はこうした皆さん方の意見、本音を聞いて国に計画変更を出すべきと、かように思っておりますが、市長の御見解をお尋ねいたします。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市山繁議員の3番目、市民病院とかたばる病院についてということでございます。

病院事業顧問としてお願いできた斎藤貴生先生は、田川市立病院事業管理者であり、顧問としての時間がどれくらいか。または、九州大学第2外科医局との関係修復は必須課題と言われたけれども、時間はもう経過しているが、雰囲気はどうかということでございます。

斎藤貴生先生につきましては、九州大学第2外科教授からの御紹介によりまして、4月1日付で壱岐市の病院事業顧問として御就任いただき、去る5月12日に田川市立病院へ出向き斎藤先生との今後のことについてお話をさせていただいたところでございます。

また、翌日、5月13日には、田川市長、伊藤市長とも面談をいたしまして、お礼を申し上げますとともに、本市病院事業顧問就任の件について御理解をいただいたところでございます。

先生におかれましては、議員御指摘のとおり田川市立病院の事業管理者であり、常勤職員となりますので、頻繁に御来島をお願いすることは困難であります。月に1回をめどに御来島いただきまして、御助言をいただくようお願いをいたしましたところでございます。

また、御多忙により御来島が困難な場合は職員が出向きますというふうに御相談いたしましたけれども、それはいけないと、せひと月に一度は来たいという御返事をいただいているところでございます。

なお、先生のお考えでは、壱岐市の医療需要、患者の動態等を十分把握した上で壱岐市民病院の経営、診療について助言できればと考えておられます。

あわせて、斎藤先生の顧問御就任が壱岐市と九州大学第2外科医局との関係修復につながることを大きく期待をいたしてあるところでございます。

次に、九州大学第2外科医局との関係修復についてでございますけれども、市民病院の事業管理責任者の御紹介を九州大学病院にお願いしておりますことは既に御報告申し上げておりますけ

れども、その管理責任者が誕生したときには九大病院との関係は今以上に密接になっていくものと考えております。ぜひとも、九州大学から事業管理者をお願いしたいと思っているところでございます。

市民病院は2次救急医療に特化することがますます求められ、市民病院の2次救急医療のさらなる充実は医師会の先生方を初め壱岐市民が求めていることだと思ってあるところでございます。そのため、第2外科医局に御支援をいただかなければならないと思っているところでございます。

九州大学第2外科教授とは、現在、月に一度の面談に応じていただいております。情報交換をいただいているところでございます。近い将来、外科医師の派遣による御支援をいただけるよう、あらゆる努力をしてまいりたいと思ってあるところでございます。理事長選任につきましては、早期にお願いできるように、今お願いをしてあるところでございます。

次に、かたばる病院についてでございますけれども、おっしゃいますように平成16年度、国より移譲を受けまして、国庫補助金も21年度で終了するということでございます。私も、今年度中に結論を出すと申し上げております。

かたばる病院は、医師会との連携と早急な方策が必要じゃないかという御指摘でございます。かたばる病院は平成16年3月1日に厚生労働省より壱岐市に無償譲渡がされ、その条件として国有財産譲渡契約書の第10条には指定期間が明記されておりまして、平成26年2月までの10年間は病院として運営しなければならないとなっております。

しかしながら、平成19年12月に出されました総務省の公立病院改革ガイドラインによりまして、2つの病院の統合等の再編が迫られたため、壱岐市立病院改革委員会を設置し、介護施設との転換の答申が出されたところでございます。

かたばる病院につきましては、医療、療養病床として市民病院及び民間の急性期病院の後方支援病院としての役割を担っておりますけれども、医師の確保について大変厳しく、おっしゃいますように現在も非常勤医師を招聘して経営をしておるところでございます。私は、病院改革委員会の答申どおり、介護施設への転換が赤字を減らす近道かなと思ったこともございました。

しかしながら、現在の壱岐が置かれている状況等々も考えまして、よりよい方策をやはり専門的に考えなきゃいけないという結論に至りまして、考えをかえたところでございます。一度、介護施設へ転換すると、もとに戻せないということでございますので、かたばる病院のあり方については壱岐医療圏全体の大きな問題でございます。壱岐市医師会の皆様方と十分な話をして結論を出さなければいけないと今考えておるところでございまして、5月下旬に壱岐医師会長とお会いいたしました。

会長、そして副会長にもお会いいたしました。そして、御検討をいただきますようお願いしたところでございまして、今月末には医師会の総会にも私が出席させていただくようにいたしてお

るところでございます。

今後、医師会の検討結果を踏まえて、今年度中にはかたばる病院の方向を明確にしなければならないと考えておるところでございますが、先ほど申し上げますように、壱岐医師会の考え方、そしてかたばる病院がどういう機能を、本当に壱岐の住民が安心して暮らせるためにはどういう施設を目指さなければいけないかということを医師会の皆様方と十分に協議をして結論を出したいたと考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 斎藤先生のことについては、おっしゃるように私も同感でございますけれども、なかなか職員が向こうに出向いても、なかなか資料等もあって、やはりこの実態をどういう病院であるか、島民はどういう病気が多いかということは書類ばかりじゃなくて実態を見なわからんわけですから、やっぱり出向いていただくのが私は本当だと思っておりますが、その時間がどれなのかどうかということを私はお伺いをしてあるわけでございますが、そして、これは理事長の選任までであるのか、年限が大体約束されてありますかどうか、お伺いをしたかったわけですね。

それから、これはもう九大第2外科については、外科の先生方の今後の招聘についてはまだ見通しがついておりませんね。

それから、かたばる病院についても、やはり介護施設になると新規の病院に戻られんわけですね。そうしたことがございますから、市長が言われるように十分これは検討してやらんと、やれなくなることがございますので、その点、ひとつできましたら、今の3点だけ。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君）登壇〕

市長（白川 博一君） 斎藤先生の顧問の期間でございますけれども、理事長が決まられてもやはり経営的には、どういう理事長がお見えになるかわかりませんけれども、経営的にはやはり斎藤先生の今までの蓄積された知見というのはもう物すごいものがございます。しばらくは、顧問を続けていただきたいと思っておるところでございます。

それから、外科医の招聘につきましてはまだ見通しが立っておりません。

3点目の転換のことでございますけど、先ほど申しましたように十分に検討して禍根を残さないようなことで進みたいと思っております。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君） 市山議員。

議員（18番 市山 繁君） 市長もいろいろ大変でしょうけれども、私が申し上げたことに

ついても一生懸命頑張ってください。

それでは、これで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 護君） ここで暫時、休憩をいたします。

再開を 11 時 35 分とします。

午前11時24分休憩

.....  
午前11時35分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

改めて申し上げたいと思います。午後を過ぎるかもしれませんけど、時間の都合によっては続けて行いたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、12番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

議員（12番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、12番、鵜瀬が市長に対しまして一般質問をさせていただきます。

まず第1点目は、危機管理体制につきまして、主に情報収集の面から言いたいと思います。

現在、地域情報通信基盤整備推進事業が平成23年4月の放送推進のサービス開始に向け、着々と準備が進められており、心待ちにしている市民の1人でもあります。

合併前から使用されている防災行政無線は規格システム等、統一がされておらず更新するためには膨大な修理費等かかるため、今回の事業開始に伴い廃止する予定になっております。

防災行政無線とは、防災行政のために設置運用する防災無線であり、大規模災害発生時の避難勧告、命令や火災発生鎮火時報チャイム注意報、警報などの気象情報など放送内容についても制限があります。この防災無線には、同報系、移動系、テレメーター系の3系統があり、同報系は主に各家庭に設置されています戸別受信機並びに屋外拡声スピーカーを使用し放送をされております。

今回の光ファイバー設置により無線から有線となり、従来の戸別受信機がFM告知端末機にかかり、特に市民の生命・財産を守る上からも、有線に支障がない限り難聴地域が解消され、緊急防災情報はもちろんですが、音量の調整やFMラジオとして使用され利便性が増すものと思います。

また、移動系防災行政無線につきましては災害発生時、特にほかの交通手段が途絶えたときに有効で、情報伝達手段を確保するためのものです。つまり、現在、消防団、一部公用車などが使用している無線であり、庁舎などの基地局との通信はもちろんのこと、移動局相互間の直接交信もできます。

この行政防災無線が廃止となった場合は、現在、消防団が使用している無線、移動系無線はどうになるのか、また、サイクルフェスタなどの交流人口拡大のための大型イベント開催の場合、どのように活用していくのか、お尋ねをいたします。

特に、地震、台風、警報により万が一災害が発生した場合、対策本部と現地対策本部との連絡手段等をどのように計画をされているのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、消防及び救急における出動指令の送受や火災救急出動時の連絡等、消防の各種活動の連絡に用いられる消防無線は消防救急無線の広域化、共同化及び消防指令業務の共同運用するため電波関係法審査基準において平成28年5月までの消防救急デジタル移動通信システム化を推進するようになっており、消防本部や市が中心となって計画をしなければなりません。

平成25年、合併特例債事業として約4億4,000万円予定されておりますが、現在、この計画がどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

また、これにあわせ、現在、携帯電話からの救急連絡が壱岐においてもふえているようですが、デジタル化に伴い、早く現場に行くためにも携帯電話通報者、位置確認装置等の導入が必要と考えるか、お尋ねをいたします。

よろしくお願いします。

議長（牧永 譲君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 12番、鵜瀬和博議員の最初の御質問にお答えします。

危機管理体制ということで、地域情報通信基盤整備推進事業に伴いまして、行政無線が廃止となった場合に現在使用している消防団の移動無線はどうなるのか、廃止の場合は対策は万全かということでございます。

地域情報通信基盤整備推進事業によりまして新しい情報提供サービスが開始され、今までの防災行政無線による放送は廃止されますけれども、廃止されるのは市民への行政情報の放送である同報系無線であります。

御承知のとおり同報系無線とはパンザマスト、屋外の柱につけた拡声器のことでございます。パンザマスト並びに戸別受信機による放送であります、これは今年度整備する地域情報通信基盤整備推進事業をもって、御家庭のテレビに音声や文字で放送したり、FM告知端末及びパンザマストにより緊急防災情報を放送したりすることができますので、現在と同等以上の情報提供が

できるものと考えております。

移動系無線につきましては、これは135ございますけれども、当分の間は廃止せずに、現在のとおり運用していく予定でございます。今年度当初予算におきまして移動系無線の免許更新費用78万8,000円を計上いたしておりますので、免許更新手続が完了すれば平成28年5月までこのまま運用できるものでございます。

しかしながら、無線設備の老朽化も進んでおりますので、現在の移動系無線にかわる通信手段として、一つには地域情報通信基盤整備推進事業で整備された新しいシステムを利用する方法や、または消防、救急無線のデジタル化に伴う通信手段の導入など関係部署と調整しながら研究していきたいと考えております。

次に、地震、台風等が万一発生した場合、対策本部と現地の対策本部との連絡手段はどのように計画しているかということでございます。

現地の対策本部は、そういう場合には近くの公の施設かテントを張るというようなことで、そこに職員が常駐するということになるかと思いますけれども、連絡手段につきましては、一時的には携帯電話を予定いたしておりますけれども、災害規模が大きくなると携帯電話は統制がかかります。またアンテナと電話局を結ぶ有線回線の切断ではつながらなくなります。

そういう場合につきましては、消防無線、移動局、によりまして連絡をとりたいと思っておりますけれども、この基地局が岳ノ辻と男岳山にございます。この2つの基地局がやられますとこれもまた使えなくなります。最終的に残るのは総務課と消防本部にございます衛星電話になるものと思っております。これは衛星電話でございますけれども、定期的に試験通話を行っておりまして、この命綱は絶対にメンテを十分にしておるところでございます。

次に、平成28年5月までに消防救急無線のデジタル化がどのように推進していくかということでございます。消防救急無線のデジタル化につきましては、来年度、23年度に電波伝搬調査及び基本設計を予定いたしておりまして、平成25年度以後実施計画及び整備事業を行うよう考えております。

これにつきましては5億円から6億円かかるんじゃなかろうかと思っておりまして、そのうち8,000万円程度が国費ということで、非常に補助率が少のうございます。携帯電話からの緊急連絡における通報者位置確認装置等につきましては、携帯電話119番通報簡易型位置表示装置を平成25年度導入予定で計画いたしてあるところでございます。これには約500万円程度かかります。

前回の地震、津波の瞬時警報システム、ジェイアラートにつきましては全額国費でございますけれども、これにつきましては非常に補助率が低いということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 市長が最初言われました戸別受信機、同報系につきましては、私の認識しているとおりFM告知端末機にかわるので、この辺の支障はないかと思います。

移動系につきましては28年5月まで延長をして、その計画、28年5月からの消防及びほかの防災無線にかわるシステムが構築に向けた計画をして、それまでは延長をしていくということでした。わかりました。

今回、せっかく地域情報通信基盤整備推進事業をする上で、これは市長も言われておりました効率化、そして市民の皆さんに離島と本土の格差是正のためのアイテムの一つとしてされるということで認識をしております。

そうした中に、本来ならば地域情報通信基盤を、今回国補助もありまして緊急的にするような形になったんですが、それとあわせて移動系のそういう防災行政無線のハードの部分、特に老朽化している部分、それから免許については76万円ほどでできますけども、メンテについては今後試算としてどれぐらいかかるか算出されておりますか。その点についてお尋ねいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） その点については試算をいたしておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 私は毎回お話しているわけですけども、やっぱり日ごろから行財政改革、経費削減、財政で絞っていかないという中で、計画的にしていかないと、今回のこういった形は、消防の無線については、これは平成28年の5月までにするようにという通達があるわけですから、そうした中で、今回またま私が質問したからかわかりませんが、延長という形をされるわけですけども、そういうところも計画を踏まえてしていかないと、これこそ本当の無駄になると思いますけども、その点についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 鵜瀬議員、2、3、4はいいですか。1回の回答で納得したわけですか。続けて質問を。

議員（12番 鵜瀬 和博君） いいです。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ハード部分につきましては、定期的なメンテは当然やっておるわけでございますけれども、それが果たしてどれだけ修理が必要なのか、あるいは交渉をしなきゃいけんのかといったことについては把握をしていないという状況でございます。

[市長(白川 博一君) 降壇]

議長(牧永 譲君) 鵜瀬議員。

議員(12番 鵜瀬 和博君) この危機管理体制につきましては、28年の5月まで延長されるということですから、今までの危機管理体制のイメージと何ら変わらないと、ただ戸別受信機については有線になりますから、先ほど私が言ったように確実に線が切れない限りは、あと停電も含めて、あれば市民の皆さんには伝わるということで安心しておりますけども、実際今からは特に携帯電話の使用システムについては一番各自1個ずつ持っているわけですから、今後携帯電話の通報者位置確認装置については平成25年に計画どおり導入するということですので、これはできる限り早目にしていただいて。

私が一つ懸念しているのは、特に災害が起ったとき、防災無線が仮に使えなかったとして、市長を初め警戒本部をされている方々のメンバーになっている方が、どういうふうにして携帯電話、またはメールあたりで集合をかけられたときにどれぐらいの時間が所要して、実際計画本部をつくるまでにどれぐらいかかったかというような部分まで、国民保護法計画や機関体制の防災マニュアルについて、その辺も含めて計画が入っているのかどうか、その点についてお尋ねをいたします。

議長(牧永 譲君) 白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

市長(白川 博一君) 地域情報通信基盤整備推進事業につきまして、来年の4月に動き出すわけでございますので、早急にそういうことを含めて計画をしたい。そして今の危機管理体制、災害対策本部等々のつくり方、そういうものもシステムが変わるわけですから、研究を早急にしたいと思っております。

[市長(白川 博一君) 降壇]

議長(牧永 譲君) 鵜瀬議員。

議員(12番 鵜瀬 和博君) ぜひ、災害というのは情報の収集が一番ポイントだと思いますし、またその危険通知については1分でも早く、1秒でも早く市民の皆さんにお伝えして被害を最小限にとどめるということが一番の重要なところと思いますので、平成28年の5月までにぜひ消防の無線等、そして今使われている防災行政無線のデジタル化に向けては、携帯電話を含めたよりわかりやすいマニュアルの作成を強くここにお願いをします。

その点について、再度また市長の思いを聞かせていただきたいと思います。

議長(牧永 譲君) 白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

市長(白川 博一君) 私は、就任当初の一般質問だったか何かわかりませんけども、申し上げ

たと思いますけれども、危機管理というのは行政の最大の責任だと申したことがあると思います。その考えはいささかも変わっておりませんし、今もそう思っています。しかしながら、今鵜瀬議員御指摘のように、その体制マニュアル等々について若干取りかかりが遅かったかなという反省をいたしておるところでございまして、早急にそういうものについて対処したいと思っております。

先ほど申しますように、危機管理というのは行政の最も大きな責任であるということは認識をしております。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、市長も強い決意でおられますので、計画的に沿って内容のほうを検討いただいて、災害はいつ起こるかわかりませんので、その辺も含めてぜひ市民の生命財産を守る意識を持って取り組んでいただきたいと思います。1項目につきましては、これで終わりたいと思います。

続きまして、2項目の観光地整備についてお尋ねをいたします。

行政報告の中で、今後も壱岐にしかない貴重な歴史資産と豊かな自然景観を生かした観光振興に努め、さらなる交流人口の拡大と壱岐の活性化につなげていく、また唐津市、玄海町、糸島市、福岡市、本市の4市1町の圏域で構成する玄界灘観光圏の整備実施計画が国土交通大臣の認定を受け、複数の観光地が連携して2泊3日以上の滞在型観光の確立を推進していくと言われました。

その事業の一環として、観光協会主体によります周遊電気自転車レンタル事業を、原の辻ガイダンスを拠点として現在計画をされているようでございます。最近では団体旅行だけでなく個人小グループの旅行がふえてきております。そのような中、受入地として観光地の整備がされておりません。壱岐の観光地を見て回ったとき、ほかの観光名所には立派なトイレが整備されていますが、特に観光客の多くが訪れている八幡半島の左京鼻の公衆トイレには洋式や身障者用がなく、はらほげ地蔵においてはトイレさえありません。

そのため、観光客を初め観光関係者等には不便をかけ、その苦情を多く耳にしております。観光を推進する上では整備すべきと考えますが、市長の考え方をお聞かせください。

また、左京鼻から八幡半島の外周道路は道路幅員が狭く、観光客の車の往来が激しいため、過去に地域住民との交通事故も発生しております。この区域は国定公園であり、管理者である県と地元と十分協議をし、安全対策を含め拡張改良すべきと考えますが、市長の考え方をお聞かせください。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君）登壇〕

市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の2番目の観光地整備について申し上げます。

鵜瀬議員御指摘のとおり、左京鼻の公衆トイレ、左京鼻は大変観光客の多い所でございますけれども、くみ取り式で、洋式や身障者用はなくて利用者の方には不便な思いをしていただいております。大変心苦しく思っているところでございます。市といたしましても整備に向けた検討はいたしておりますけれども、単発のハード事業に対しての国や県からの支援は極めて厳しい状況にございまして、着手に至っていないというのが実情でございます。

今後も自然公園整備事業や観光圏整備事業での採択に向けて国や県との連絡調整を進め、改修工事の実現を初めとした観光地としてのグレードアップに積極的に取り組んでまいる所存でございます。

はらほげ地蔵につきましては、平均滞在時間が5分程度と短くございます。同様の観光地とのバランスや整備後のコスト面を考慮した場合、当該地への公衆トイレの設置まではと考えてあるところでございます。近隣の青嶋公園や清石浜海水浴場等の公衆トイレを御利用いただければと思うところでございます。

左京鼻から外周道路は幅員が狭く、事故も発生しているということで、拡張を含め改善すべきだという御指摘でございます。

市道八幡芦辺線から左京鼻までの区間は平成21年度緊急経済対策として、国の補正予算で舗装補修工事を実施したところでございます。確かに既設道路は海岸沿いに走っておりまして、延長2,430メートルの中には見通しが悪い区間、幅員が狭小な区間がございます。現在残されている自然景観を生かしながら、路線沿いのスポットを整備して、待避所としても利用できる局部的な改良を検討しておるところでございます。

ちなみに新設改良となりますと、5メートル幅の道路で約30万円、メーター当たり30万円かかります。7メートル幅でござりますと50万円でございまして、2,430メートルに単純に30万円を掛けますと7億3,000万円かかるということになるわけでございますが、今申し上げますように、特に狭い所を局部改良するという対応をいたしたいと思っております。

そして、あそこは保安林もございまして、保安林でございますから、全面の拡張というのは非常に難しい面もあるということも思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 左京鼻のトイレにつきましては、観光圏も含めて国・県と協議をしていって、採択されるような形で努力したいということです。はらほげについては、近隣の青嶋や左京鼻、そういったところでトイレをしてもらえないだろうかということではございました。

結局、観光だけを考えればそうとは思うんですが、先ほども言いましたとおり、大型バスで行く場合は、バスの運転手さんが壱岐のトイレのある場所とか観光地の状況というのは把握されていますので、例えばはらほげでしたら、左京鼻から行ってはらほげに行くというような順路もできるかと思うんですけども、今回の補正予算の中に周遊型の電気自転車のレンタル事業を始めようとしたとき、何人かが乗ってきて、そういうえば観光地に行けばトイレもあるうんとしたときにトイレがなかったときどうされます。市長が行ったときに、実際。

それで、特にはらほげ地蔵付近については、先ほども言いましたとおり観光客だけじゃなくて、漁港であるため多くの漁業関係者も利用できて、これから水産業は御承知のとおり水産物の販売だけでは大変厳しく、壱岐の受入観光協議会が実施しているような漁業体験等を取り入れた体験型観光へ事業を拡大していくことも必要だと思います。

農林水産事業の体験型観光受入補助メニューの中に環境整備等もあるようですので、複合的な施設も含めて場所、内容、そして所管する観光商工だけじゃなくて、水産も含めて横断的に漁協や関係団体と十分協議をしていただきたいと思います。

特に、観光地にあるトイレは2,500万円から4,500万円ほど大体かかっているようでございます。先ほど同僚議員からも言われたように、新法が今度できて木造という、特に八幡半島は塩が、かなりの塩害がありまして、そういうことも含めて今回消防格納庫も木造にしております。

なるべくお金のかからないほうを、例えば壱岐ならではという部分でいえば、今、グリーンニューディール政策等もありますので、トイレで消費する電気、水あたりを風や太陽光を利用したクリーンエネルギーを活用したり、その使った水を注水として再利用できる循環型にすれば、さまざまいろいろなメニューがあるんではないかと考えておりますが、その点について市長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） お言葉を返すわけではないわけですけれども、観光地でトイレがなかったらどうするかということで、そうなりますと行く先々ことごとくつくらないかんというようになりますので、その辺はちょっと、ただ、議員おっしゃるはらほげ地蔵については特性があるんだということでございます。そういう意味で受け取させていただきたいと思っておりますが。

あの場所については、確かに観光客だけでなく、やはり使用なさる方も多いかと思っております。ただ、あそこには集会所もございます。そういうこと等々、例えば外からの援助はできないのかというようなこともありますし、いろんなことを考えたいと思っております。ただ、今の時点ですぐあそこにトイレをということは申し上げるわけにはまいらないということでござ

います。

それから、循環型で電気等々でということでございますけれども、先ほど申されますように、木造で安くということ、循環型になりますとかなり金もかかりますし、ただ気持ちはそのとおりでございます。

循環型でやるべきだと、しかしそれをペイするためにはむしろそれが高くなるということもございますから、その辺も含めまして、よりよい循環型であれば補助率が高いよというような事業もございます。そういうものも考え合わせて、これについては、循環型そのものについてはそういうことで考えていいきたいと思いますが、はらほげ地蔵のトイレについては、先ほど申し上げた考でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） はらほげ付近のトイレにつきましては、いろんな角度から考えていただいて、ぜひ御検討をいただきたい。そして具体的に、先ほども言いましたように、水産業も含めた漁業体験の拠点となる方法もございますので、さまざまな可能性をぜひ探ってきていただけたければと思う次第であります。

また、先ほどの八幡外周道路、私は特に、今市長が言われたとおり7億円ほどの事業費がかかるということですが、一番見通しの悪い所を特にしていただきたいと思っております。特に公衆便所の先のほうがカーブあたりがかなり幅員が狭くなっていますので、あのあたりを十分、されるならその辺から、自然保護の関係もありますから、県と十分協議をされて、お金のかからないやり方も担当部長あたりが御存じでしょうから、その辺も含めてぜひ研究をしていただきたいと思います。

あと、先ほど市長が言われました国・県と含めてということで、いろんなところへ相談しながら決めていきたいということでございました。実は長崎県の観光振興条例、市長御存じと思いますが、平成18年の10月に条例として設置されておりますが、それに伴って「ながさき夢元気づくりプラン」というのが今年度まで実施されるようになっております。

それは、もちろん市のほうの中で地域ごとに分かれておりまして、その地域のこれまで取り組みの中の一つとして、観光客の利便性の向上を図るために快適清潔トイレの整備ということも明確に書かれております。

今回、市長が壱岐市総合計画後期基本計画の策定を22年3月にされておりますが、その中でも観光資源の見直しと有効活用ということで、壱岐らしさを醸し出す魅力ある観光地づくりということを書かれていますので、それに伴いまして、特に総合サービス産業である、市長が常日ごろから言われております外貨を稼ぐための交流人口を拡大するためには、観光業者と農業、水産

業の異業種の連携が必要不可欠というふうにうたわれております。

先ほど来言わされましたはらほげのトイレにつきましては、トイレという部分で見るのでなくて、何回も言いますが、複合的な施設として御検討をいただきたいと。

その言いました観光振興条例の中に、観光の振興の基本理念の一つ第3条の4に、「本県を訪れるすべての人々が安心して快適に観光を楽しめるよう行われるものであること」、この中に、第4条に県の責務として、「基本理念にのっとり観光振興の基本方針を定め、これに基づき総合かつ計画的な施策を策定し実施する」と、この中に「県は市町村と相互に連携して観光の振興に取り組みを進められるよう総合調整及び必要な支援を行っていく」と書かれております。

その第5条に市長の役割として、「観光の振興に関する施策を講ずるよう努めるとともに、県が実施する観光の施策に関する施策と連携を図るように努めるもの」というふうに書かれております。つまり長崎県を訪れる観光客を初め、仕事で来られる方がぜひ安心して快適に観光を含めた部分で楽しめるようにということで、施設の充実も含めたところでこの観光条例は設置されているものと私は認識をしております。

ぜひ、今後もそのような観光、交流人口の交流については、市長も今後振興していきたいというふうに言われてありますので、一番そういったインフラの部分については再度、以前の一般質問でトイレの整備も含めて見直しをするということでございましたので、今後研究をしていただきたいと思います。その点について、市長、最後また決意をお願いします。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 御指摘の点について研究を重ねてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 鵜瀬議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） ぜひ、水産振興については今度、総合計画が来年度から変わる予定になっておりますので、その辺も含めてぜひ検討をいただきたいと、どのように、研究した結果がどうなったかというのは今後もずっと追及してまいりますので、ぜひそれぞれの担当課で横断的に、漁協や体験型も含めて調整をしていただいて、壱岐を訪れる方が快適な観光をしてもらえるような環境づくりにぜひ全力を挙げて努めていただきたいことを強く要請をしまして、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 譲君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 譲君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時10分とします。

午後 0 時10分休憩

午後 1 時10分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、17番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 瀬戸口和幸君） 市長に2点一般質問をいたします。

まず最初は、農地流動化の対象年齢の引き上げについてでございます。

今、壱岐市では農業振興の一環としてだと思いますが、農地の円滑な規模拡大と、農地の有効利用の促進という意味で、流動化奨励補助金交付事業が実施されております。この内容としましては、一定の条件を満たす農業者が土地の賃貸の契約を、今の要綱によりますと5年間以上の賃貸権を設定すると、貸すほう、それから借りるほう双方に10アール当たり初年度に1万円が支給されるということになっております。

この要綱は、以前は3年だったようでございますが、それが最近5年に延長されて、改正はされておりますが、今回私がここで質問しますのは、この借り手の年齢に制約がありまして、認定農業者を除いて65歳以下の者となっているということで、この65歳をぜひ年齢を引き上げてはどうかということでございます。

壱岐だけではございませんが、農業の従事する人は老齢化しておりますし、後継者不足等によりまして65歳を過ぎてでも現役としてそれぞれ活躍されておるということもありますし、そういうことで、ぜひ年はとってもそのまま続けたいと、意欲ある人を救う意味も含めまして、ぜひこの対象年齢を65歳以上の方にも意欲の報奨と言った言葉は何ですが、頑張っていただくその意味で、ぜひ拡大してほしいということでございます。

今まで改めて言う何もありませんが、この要綱のねらいとするところからしますと、土地の有効利用、それから、これに付随して、こういうことで推進されると、非常に問題になっております耕作放棄地等の解消にも寄与するんじゃないかと、それから、もちろんございますが、最近の農政に対する国の施策等も規模拡大というのも推進しておりますし、ということもあります。だけど最近はまた違った面も出ておりますが、大きくとらえまして規模拡大に寄与するんじゃないかということでございます。

これに関連しましては、けさほどの5番議員の基幹産業の振興のためにということで市長の答弁の中にもありましたように、将来的な農業の情勢としては流動化というのは避けて通れない、ぜひ推進すべき問題じゃないかということも上げられました。

それも踏まえることもありますし、私も昨年から農業委員会に席を置いておりますが、農業委員32名のたっての要望もあります。それで別のルートで要望書も、32名の連名で要望が出てあると思いますので、ぜひ前向きに流動化補助金事業の年齢の引き上げについて、今の時点で市長がどうお考えか見解を伺いたいと思います。

議長（牧永 譲君）瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君）登壇〕

市長（白川 博一君）17番議員、瀬戸口和幸議員の御質問にお答えをいたします。

農地流動化の対象年齢の引き上げについてということでございます。この御質問につきましては、以前にも議会で御質問をいただいたところでございますが、現在対象年齢を65歳以下の者としているものを、農地の有効活用と耕作放棄地の防止を目的に引き上げるべきとの趣旨であると思いますけれども、御承知のとおり本市の財政は大変厳しく、一般財源で農地流動化補助金として年間2,700万円を支出しております。

金額だけで申し上げますと、対象年齢の引き上げを行うことは厳しい現実にございますけれども、農業委員会から、先ほど議員仰せのように5月25日付で提出された要望書及び本市農業の置かれている諸問題、農業者の高齢化、あるいは後継者不足、耕作放棄地の増加等に対し、本補助事業の効果が高いということは十分承知をしてあるところでございます。

あわせまして、今までの事業の効果、対象年齢を引き上げることによる効果等を検証いたしたいと思っております。その後に対象者交付要件等を抜本的に見直し、この補助金制度を効果あるものにすることにより、本市農業の発展を図っていきたいと考えてあるところでございます。というようなことで、見直しを行いたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君）瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君）一応市長の見解としては、効果のほうを検証して見直したいということで、前向きに御解答をいただきましてありがとうございます。

ということは、昨年21年度の状況をチェックしてみると、65歳超で補助金を受けられなかつた人が15名あるということで、その金額としては約37万円ということでございます。これが見直されますとまたふえる可能性もありますが、2,000何百万円のうちの30何万円でございますので、そう大した金じゃないと思われますので、ぜひそういう意味で見直ししていただいて、よろしく御検討をいただきたいと思います。

これで、私も安心して今月の25日の農業委員会に顔を出すことができます。もしできなかつたらどうしようかと思ってちょっと何をしておりましたが、余談になりますが、よろしくお願ひいたします。

以上で、第1項目めを終わります。

次は、有害鳥獣対策についてということでございます。

これについては、皆さん御存じのとおり一番問題になるのが台湾リスです。この関係で非常に困っているという状況にあるかと思います。これについては年間約900万円ぐらいで、平成15年ぐらいから合併前の旧勝本町で対処されているということで、実際累計してみると約5,000万円近くになるようございます。

これについてもですが、そのほか有害鳥獣については、カラス駆除についても年間約380万円ぐらい計上して、実績として二百五、六十万円毎年何していると思います。これもずっと定年的に結構つぎ込んでおりますので、何千万円になるかと思います。

それで、私いつから、これを疑問に思っていたのは、平成15年に勝本を対処するとき、どうしてこれに対して一民間業者がリス園等を開園して、そのまま放置して、それがもとになっているわけなんですけど、なぜそのとき損害賠償的な何は請求できなかったかということが疑問にずっとと思っておったわけなんです。

その当時、これに対する規制的な条例等がなかったもので、それをとがめる何もなかったのかなというので思っております。それについてもし、どうしてできなかったかという理由がわかりますれば紹介してもらいたいと思います。

今、壱岐市でこの有害鳥獣として対処しているのはリスとカラスが主だと思いますが、先ほど昼間雑談で話しましたところ、ある議員から渡良の三島ではタヌキが非常にびこって困っているという状況だそうでございます。これもいろいろ、えさのある所にはタヌキは何することだから、住民としても責任があるかと思うんですが、それも一つの問題だと思います。

ということで、この有害鳥獣の候補として上がるのが一番どういうのがあるかと言いますと、イノシシとかシカとかアライグマとか、そのほかサルとか、それから、水中ものではブラックバス、これ等があると思うんですが、今全国的にいろいろこの有害鳥獣という何で拾ってみると、イノシシについては日本各地でいろいろ問題になっております。

それから、シカについては日本シカが屋久島とか霧島とか、それから日光の国立公園ということで、そこらの木とかなんとかを新芽を何するし、皮をはぐしということで、それをやることによって生育がとまって枯れてしまうこともあります。それから、江戸シカになりますと北海道の知床半島です。同じような状況だそうでございます。

それから、アライグマ、これはもともと日本の在来種じゃありませんけども、ペット的に飼つたやつはそのうちみんな放り出して、今問題になっておりますのは、奈良とか京都の文化財が結構荒らされる、お寺とか、つめ傷や何が入っているということだそうでございます。

それから、鳥もムクドリだったか、名前は忘れましたが、山口市の瑠璃光寺の五重塔に穴があ

けられたということも聞いております。それから、サルについても必要以上にふえたところで被害が出てあるということです。ブラックバスについても非常に沼とか湖の生態系を壊されているということです。

そのほかに、皆さん一番御存じの沖縄のマングースです。マングースの場合は、ハブの天敵として飼われたのが結局裏目に出たということもあるかと思うんですが、そういう面で、いろいろ全国の何がありますので、今のところ、先ほどから申し上げますように、壱岐の場合はリスとカラスとタヌキをつけ加え何とかありますが、先ほどから申し上げますように、リスについては年間累計で5,000万円ぐらいつぎ込んでいます、カラスについても同じで鳥獣被害防止対策協議会等にお願いしてやっておりますが。

リスについては最近減ったのかという何もありますが、その後私も聞いておりませんが、一時は非常にはびこって困ったということになっていますが、少しはおさまったのかということもありますが、それはそれとして、それには従来どおり絶滅に向けて対処していくべきやいかんと思いますが、一番私たち、今から入ってくる、先ほどからイノシシとかシカとかアライグマとか、そのほかの何が入ってこないように規制すべきじゃないかということです。

ということは、規制してということなら、ある程度条例をつくらないと、リスが入ってきたときに損害賠償等ができなかった根拠は何か私もわかりませんが、条例があったらそれなりの何で強く出られたんじゃないかと思ってあるものですから、ぜひ条例等をつくって規制をして、その条例の中にはそういうのが無断で持ち込まれて、被害等が出た場合には、その持ち込んだ人に対して過料を科すとか、賠償を求めるとかという何まで含んだので考えるべきだと思っております。

そういうことで、これに対して市長どうお考えか、見解を伺いたいと思います。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 瀬戸口和幸議員の有害鳥獣についての御質問にお答えをいたします。

農作物での被害を及ぼすと思われるイノシシなどの島内の持ち込み、飼育等を規制して持ち込み等による被害が発生した場合には、それに対する補償、あるいは損害賠償要求施策を講じた条例を制定すべきではないかということでございます。

議員おっしゃるように、やはり外来種と在来種がございます。台湾リスは外来種だと、こう思ってあるわけでございますけれども、農地、林地の荒廃等を背景にイノシシの生息域が拡大して全国的に被害も拡大しております。各自治体はその対策に苦慮しているのが現状でございます。

幸いイノシシは壱岐市には生息をいたしておりませんけれども、生息しておりますと農業に被害を及ぼしていることは明白でございます。

議員御指摘のとおり、持ち込み、飼育等を規制することは重要だと思いますけれども、条例を制

定して、外来種については私は国内に持ち込むこと自体をやっぱり国がやるべきだと、こう思うとするわけですね。

在来種については、日本にあるわけですからいろいろ問題があると思いますけども、その条例が制定できるのかということも、今のところ、まだ私はできるかできないか、その辺もまだ不明でございます。しかし条例を制定をいたしますと、その条例をつくっただけではやっぱりいかんと思います。やっぱりそれを遵守させるために、港あるいは空港等での監視をどうするのかといったことまで考えて、新しい条例をやっぱりつくらないかんと思っておりますし、それが可能か否かということでございます。

また、特定外来生物を規制するために、条例化した市町村はございます。国内にございますけれども、罰則規定は上位法に委ねているというのがほとんどでございます。ちなみに、特定外来生物を持ち込んだということだけでは罪にはなりません。野外に放たれた場合ということで罰則がございます。個人の場合は懲役3年以下、もしくは300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金となっておるところでございます。

そこで、やはり罰則を議員御指摘の補償あるいは損害賠償までの要求施策を講じた条例ということになりますと、やはり私は罰則はこの上位法がございます。それと、刑法等の兼ね合いもございまして、そこまで条例化できるのかなという気持もございます。

いずれにしても、この有害鳥獣対策については、今、台湾リスのことをおっしゃいました。当時のことはどうだったかということでございますけど、当時のことは不明でございますけど、私は恐らくこれほどまでにあの可愛いリスが被害を及ぼすのかということを島内の皆さん認識をされておらなかったと、思っております。なかなか明確な答弁になっておりませんけれども、申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 濑戸口和幸議員。

議員（17番 濑戸口和幸君） 台湾リスの、当時、平成15年前後、勝本町と何と、それから壱岐の皆さんの感覚として、今、市長の言われたとおりで、あんな可愛いなんがあれだけ被害を及ぼすとは思ってなかった。その点、だまされたということになるかと思うんですが。それだから、だけど、もう実際被害が出たから対処をしなければいかん。これはもう仕方ないと思います。

ただ、先ほど市長の答弁の中で、外来種については国、上位であったらということなんですが、先ほどから申し上げましたように、アライグマとか何とか国では持ち込むことはOKになってるんですよね。あれを飼った人がもう要らんようになったから放したり何かする。ということは、国で、上位で認めとったら壱岐にも入ってくる。もうそのまま入ってくることになるわけですね。それをまた1つ、ガードしたらどうかというなんですね。そういうことです。

それから、あと罰則等のことも言われましたが、確かに水際で何とかというのもありますけど、それは国とか何とか税関とか何とか、動物検疫所とか何とかあるんですが、それまではなんだけど、市民にみんなに有害鳥獣等を持ち込んだら、ダメですよ。持ち込んだらこういう罰則がありますよということを知らしめるという、言葉悪いですが、PRすると、啓蒙するという意味も含んでいるんですね。

過料とか罰則とかは別にしまして、それはできれば幸いですけど、ぜひ検討していただきたい、特にイノシシの被害については皆さん御存じと思います。各地でいろんな何で、農作物が被害を受けてるということで、一番今問題になっております口蹄疫の何もイノシシは対象になってるわけですね。もし、イノシシ等が何してあれば、もって壱岐中を走り回るともう、すべて、何ですか、前言った鳥が媒介する何だったですかね。鳥インフル、あれと同じような、どうしようもなくなることもありますので、そういう意味からも、ぜひ最小限、規制する。

もし過料等、罰則等できれば、それまで含めた何で、市民みんなに周知、注意してもらいたいという意味、幸いにして壱岐は島国でございますので、島ですので、そのガードはみんながそれなりの注意すればよそから入ってくるのは非常にシャットアウトしやすいんじゃないかと思います。そういう面で、ぜひ進めていただきたいと思います。そういうことで、先ほど、市長が一応検討しますということでしたので、あらゆる面からよろしく。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 検討すると言いましたかね。（笑声）いや、検討するとは言ってないと思いますが（「あ、そうですか」と呼ぶ者あり）はい、これはですね、どうかなということは言いましたけど。

この問題については、ここでやりますとか、やりませんとか、条例制定しますとかじゃなくて、非常にさっき言いますように、条例をすれば、やっぱり実効性のある条例でないと私はつまらんと思うわけですね。さっき言われるように、そういった罰則があるんだよとこういうを知らしめるためとか、そういうことで私は条例をつくられんと思っております。

やはり条例をつくったら、やっぱり実効性のあることをしなきゃいかんと思ってますから、この問題につきましては、ぜひ議員さんにお願いしたいのは、難しい問題はらんでおりますから常任委員会で検討していただきたいと思います。私も勉強いたしますけど、常任委員会でひとつ勉強していただけないでしょうか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） まあ、先ほどの市長の答弁では、それ抜きに、私いいほうにと

ったかもしれません、何か前向きみたいに受けとったもんですからね。

だけど、申しますように、何せそういう有害鳥獣、特に一番怖いのはイノシシと言いましたけどね。あれを持ち込んだら大変になったということを皆さんに周知していただく意味からも、こういう条例がある、できた、これ狙いはこれだということを周知していただく。そして、みんな注意をしてもらうという意味からも、ぜひということで申し上げたわけですね。

確かに、常任委員会で検討してくれということでございますが、委員長等も相談しまして、委員もどういう見解を持ってるかということもあります。

だけど、執行部のほうでもぜひ検討していただきたいと思います。委員会、私たちに任せるんじゃなくて、はい。そうすることは、これいろいろな私たちが提案することなしで、委員会で検討するよって、今まで初めての市長の答弁だと思いますので、本当に私たち受けていいのかどうか、ちょっと皆さんとも検討したいと思いますけど、だけここで言えることは、私たちもそれは全然否定はしませんけど、執行部としてもぜひそういう恐れ、地がついたときは何してということで進めていただきたいと思います。

そういうことで、大分時間を残しましたけど、以上で私の2項目にわたる質問を終わります。

[瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇]

議長（牧永 譲君） 以上をもって、瀬戸口和幸議員の一般質問を終わります。

-----  
議長（牧永 譲君） 次に、11番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

[中村出征雄議員 一般質問席 登壇]

議員（11番 中村出征雄君） 我が国経済は、依然、厳しい状況が続いております。

国政においては、鳩山首相の辞任に伴い新しい菅内閣が一昨日発足し、経済、財政、社会保障を立て直し、最小不幸社会を目指す考えを表明されており、今後、新内閣の政策に大いに期待をするところであります。

それでは、通告に従い、大きくは2点、7項目について白川市長並びに須藤教育長にお尋ねをいたします。

質問の1点目、一支国博物館の来館者状況及び今後の対策、入館料等についてであります。

壱岐市においても、基幹産業である第一次産業の低迷で依然と厳しい経済状況であり、市勢浮揚を図るには第一次産業の農業、漁業の振興はもちろんのことであります、長崎県の基幹産業である観光振興により交流人口の拡大を図ることが最も不可欠であると私は思います。

こうした観点から次の4項目について市長及び教育長にお尋ねをいたします。

（1）一支国博物館の来館者の状況でありますが、市長の行政報告では、一支国博物館について3月14日オープン以来、順調に推移し、5月末現在で4万4,496人と予想を上回る皆さ

んに御来館いただいているとの報告がありましたが、島内・島外來館者数及び有料來館者の状況については一部島内新聞でも報道がなされておりましたが、どのような状況になっているのか、改めてお尋ねをいたします。

また、私も年間パスポートを持っておりますが、現在、何名の方が取得されているのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に（2）についてですが、私も5月7日、地元の老人会、30数名の団体で博物館の研修に行きましたが、ボランティアの案内者の方が一生懸命説明をいたいたときの状況であります。残念ながら、肉声のために説明が聞こえるのはごく近くにある方のみであるとの意見がありました。ぜひともハンドマイク等を使用して、見にいった方がはっきり聞こるように説明されたらと思います。どのようにお考えかをお尋ねをいたします。

次に（3）でございますが、博物館の入場料についてであります。先ほども申し上げたとおり、壱岐市においては観光振興によって交流人口の拡大を図ることが至上命題であります。本市の近年の観光事業においても、観光客数の著しい減少が続き、厳しい経済情勢で観光を取り巻く情勢は予断を許さない状況となっております。

私が島外あるいは県外等いろんな施設を回ってみた限りでは、施設の入場料を地元の方と地元以外の方を差別しているところはないのではないかと思います。もしそういったことがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。むしろ温泉地の旅館等では、県外の団体のお客さん、例えば30名以上の場合は市で一部宿泊料の助成をするなど優遇しているところはあります。

今のままだと、お客様を差別するようなところには二度と行きたくない。観光振興の面からも、壱岐市の大きなイメージダウンとなり、今後、入館料については統一すべきだと思いますが、市長はどうにお考えかお尋ねをいたします。

次に（4）教育旅行の誘致についてであります。

行政報告では、修学旅行の誘致について、今年は現時点で46校、約5,300人、体験学習を実施する学校を含むとなっているとのことであります。そのうちに長崎県内の学校は何校で何人なのかお尋ねをいたします。

また、一支国博物館には県立埋蔵文化財センターも併設をしており、県あるいは県教育委員会を通じいろいろとお願いはされていることと思いますが、今後なお一層長崎県内の学校等に対して修学旅行の誘致について積極的に推進をすべきではないのか、あわせてお尋ねをします。もし、積極的に推進している例があればお示しを願いたいと思います。

以上、4項目について市長及び教育長の答弁を求めます。

議長（牧永 譲君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 11番、中村出征雄議員の御質問にお答えいたします。

一支国博物館の来館状況及び今後の対策について、4点の御質問でございます。

まず最初に、平成22年5月末までの一支国博物館への入館者数についての御質問でございます。5月末までの総入館者数は4万4,496人でございます。うち、常設展入館者数、いわゆる有料ゾーンでございますけれども、2万7,355人でございます。

島内入館者数と島外入館者数の割合を見てみると、島内の入館者数が1万2,861人で、47%、島外入館者数が1万4,494人で53%、うち有料入館者数は2万4,289人でございます。また、年間パスポートを取得された方は1,030人でございます。

次に、ハンドマイク等の使用についてでございますけれども、来館者に展示内容が伝わることが第一であります。ハンドマイクは館内で反響してしまいますので、当該団体以外のお客様も多数あることから基本的には肉声の強弱により十分配慮して実施したいと考えております。

また、大人数にわたるときは、あらかじめ数グループに分かれていただいての案内等も行っているところでございます。

入館料についての御質問でございますけれども、市の規則で指定管理者の提案を受けて市が承認することとされております。入館料について、島内・島外を差別せず統一すべきとの御質問でございますけれども、市民の財産として島内の小中高生を無料とし、一般を300円という島外と比べて100円安い料金設定をしております。

また、島民の方々に特別に何度も足を運んでいただこうと年間パスポートを1,000円で用意いたしてあるところでございます。博物館の成功は、市民の方に愛され支持されることが基本と考えております。御理解をお願いいたしたいと思っております。

なお、島外と島内とを差別をした入場料をとっておるというところについては、調査をいたしておりません。

4番目に教育旅行のうち、長崎県内の学校は現時点で12校748人でございます。昨年は14校、831人でございますが、今年度から長崎県と自治体が共同で補助する島への修学旅行補助金が制度改正により補助金額が減額となった状況の中では、健闘しているものと考えてあるところでございます。

教育旅行の誘致につきましては、長崎県観光連盟が主催する重点地区学校訪問等に市担当職員も参加し、昨年は中国、関西、中部、東海地方の学校訪問を行ったところでございます。

また、旅行社訪問や学校・旅行社を対象とするモニターツアーなども県と共同で随時開催しており、この夏には大阪府、私立の中学校、高等学校の校長先生、教頭先生方の研修先として壱岐市が誘致に成功しているところでございます。

今後とも、長崎県並びに長崎県観光連盟、壱岐体験型観光受入協議会と壱岐市が緊密に連携を

図りながら、1校でも多くの学校を誘致し交流人口の拡大に努めてまいる所存でございます。

なお、議員各位に初日にお渡しいたしました教育旅行6月号において、その紙面ほとんどを壱岐市の情報が見られております。私も、この春、その発行元であります日本修学旅行協会の川上理事長、中野部長さんと会談を持ちまして、ぜひ壱岐のことを大きくPRしてくださいとお願いをしたところでございます。その冊子につきましては、全国で3万部発行されておりまして、全国のほとんどの中学校に配付をされてあると聞いておるところでございます。

長崎県内からの教育旅行については把握をしていません。済みません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 11番、中村出征雄議員にお答えをいたします。

一支国博物館の昨日現在の入館者数が、4万7,796人になっております。

それと、年間パスポート、これ1,030人でございますが、私を初め島内の各学校の校長、教頭先生にも1枚ずつ買ってもらっております。

それと、館内でのハンドマイクの使用についてでございますが、ハンドマイクを使ったことがございました。しかし、複数の団体が入館されておられますときは非常に聞き苦しい状況になるもんですから、今のところ、小グループに分かれてもらって説明をさせていただくという動きを基本的なものにいたしております。

それと、特に入館者の方が密集いたしますのは、ビューシアターをご覧になって、その後、少し暗い廊下を下がって時代を古くさかのぼるスペースがございます。そこが一番、集団がまとまってあるところでございまして、その後、古墳時代になりますとこの集団がややばらけてまいります。そのときに、各場所にガイドさんに立っていただいておりまして、そこで個別説明という手も使わせていただいております。

やはり館内に入られまして、説明を受けられるというのが一番わかりやすいと思っておりますので、基本的には小グループの人々に対しまして肉声での説明ということを今後も心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） 今、先ほどの市長の答弁ですが、ハンドマイクについては響くからということですが、何かもう少しハンドマイクじゃなくて、ある程度低く反響しないような手もあれば、はっきり申し上げて30人いて、本当に肉声の場合、脇にいらっしゃる4、5名し

か聞こえないという苦情でした、先般行ったときには。

そして、老人会等で他の団体も行かれた方からもそういった意見を私は多く聞いておりますので、今後検討していただければと思います。

それから、入場料の件ですが、今後は壱岐観光の振興を図るためにはどうしても一支国博物館、あるいは県立埋蔵文化財センターの開館を契機に原の辻の遺跡を核とした市内の貴重な歴史資産等、豊かな自然景観を生かした魅力を島外に情報発信し、交流人口を図ることが最も大切であります。

そのためには、私はやはり先ほど島内の方には100円引いておりますが、私は観光の振興上、市が助成してでも、やはり私は統一すべきという考え方を持っておりますが、本当に島外から来て、何か島内の人と入場料が、金額的には100円であります、差別をされたような感じをお持ちだと思います。

そして、島外に行っても、そういった島内とそこの地区の方とよそから来た方に差をつけておるというところは、私は本当に今まであちこち行きまして差別をしたところは本当に見たことがありません。

最初、議会に説明されるときでも入館料は300円ということですが、さっきおっしゃったようにもちろん、条例を制定されたときには私たち議員も当然そのときにいろいろ意見を述べるべきだったと思いますが、はっきり申し上げて、島内・島外の来館者の差別についてはその後いろいろ同僚の議員あたりと話すときには、何かおかしいということは皆さん、私は同じ気持ちではなかろうかと思います。

その点については、また再度、検討の余地が全く、今後ですよ、検討の余地がないのかどうか改めてお聞きをしたいと思います。

それから、今、修学旅行の誘致拡大について、やはり壱岐の観光にとっても私は最も重要であると思います。学生の方が学校を卒業されて、そしてまた成人になり、そしてまた御結婚されて夫婦あるいは家族で再度壱岐においてになるということが、一番、私は今後の観光からしますと大切なことだと思います。

そういうことで、修学旅行の場合、いろいろ民宿等でもいろんな計画をされているようございますが、壱岐の思い出に残るような、例えば修学旅行の記念植樹ができる思い出の森とか、そういうこと等が考えられないのかどうか。さっきの入場料と今の2点について再度市長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 入場料金につきましては、もう一度、全国的に差をつけているところが

あるかないか調査いたしまして、皆無であれば、やっぱり考えないかんと思います。

しかしながら、例えば皆無であったとしましても、きのうのきょうでございますから、すぐに改正ということにならないと思いますし、そのことによる指定管理者への損失補てん、いわゆる1年間、例えば通して何人外から来られたのか、そしてそれに100円掛けたとき幾らうちが損失補てんせないかんか、その辺の金額のこともございます。したがって、少なくとも、ここ1年間はこのままでお願いいたしたいと思っておるところでございます。

それから、思い出に残る施設というのはわかりますが、（「植樹」と呼ぶ者あり）記念植樹、それはこちらから、記念植樹の件でございますけれども、こちらから苗木を用意してという意味でしょうか。（「まあ、それも含めて今後検討できないかということ」と呼ぶ者あり）わかりました。

済みません。修学旅行、教育旅行等で来られて、ああ、ここにこの木を植えておった。将来、結婚をして、あのとき植えた木はどうなつてあるだろうかということでお見えになる。その効果は、私はやっぱりあると思いますね。ですから、ひとつ、どういう方向でやれるかは別にいたしまして、検討させていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） せひとも、記念植樹については今後検討するということですから、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それから、入場料についても、条例つくったばかりですから、こら1年間はやむを得ないと思いますが、他町の状況を十分調査されて、私はできることならぜひ1年後でも結構ですから同じ料金に統一をしていただきたいと思います。

そしてやはり、今、島内の方の団体で行った場合はもちろん100円安いから団体割引はされてないのは十分私も理解しますが、どこに行っても団体で行って割引制度のないところはこれもまたほかにはないようでございますので、ぜひ私は統一したあつきにはやはり団体割引についてもぜひ今後、御検討していただきたいと思います。

一応、1点目については終わりたいと思います。

次に質問の2点目、石田葉たばこ取扱所跡地利用及び土地の取得について、3項目についてお尋ねをいたします。

（1）の跡地利用についてでありますが、壱岐農業の基幹作物であります葉たばこ取扱所、石田町の印通寺浦字目坂472番地、1,730平方メートル、これマリンパル壱岐の西側でございますが、昭和42年に旧石田村でしたかね、その当時は、村が日本専売公社に譲渡し、同年度から昨年度まで43年間、葉たばこ取扱所として利用されてございましたが、今年度より葉たば

この取扱所は廃止となって、農家の方々が直接、熊本まで運搬されるようになっております。石田町の商店連盟等でも、今後この跡地について石田町の商店街活性化のために何とか利用できないかという検討がなされようとしておりますが、跡地利用について壱岐市としての何らかのお考えがないのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に（2）葉たばこ取扱所跡地の取得についてでありますと、日本専売公社に譲渡した土地は公社の民営化に伴い、昭和60年6月27日に現在の日本たばこ産業株式会社の所有となっておりますが、将来の石田町商店街活性化あるいはその他の目的のために壱岐市が買い戻す考えはないのか、お尋ねをいたします。

次に（3）についてでありますが、葉たばこ取扱所跡地の現在の固定資産税の評価額及び昭和42年、旧石田村が日本専売公社に譲渡したときの譲渡価格について、もし調べておられて、わかれればお尋ねをいたします。

以上、3項目について市長の答弁を求めます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

議長（牧永 護君） 中村議員の2番目の質問でございます。石田葉たばこ取扱所跡地利用及び土地の取得についてということでございます。

第1点目の跡地利用について壱岐市としての考えは今ないのかということでございますが、跡地利用及び土地取得についてでございますが、中村議員が言われますように、石田葉たばこ取扱所は昭和42年8月に旧石田村から当時の日本専売公社に譲渡がなされております。

今まで葉たばこ農家の方々に43年間にわたって利用されてまいりましたが、平成21年10月27日の取り扱いを最後に、石田葉たばこ取扱所が閉鎖となっております。平成22年取り扱い分からは熊本の九州リーフセンターに一元化されることになっております。

跡地の利用計画につきましては、国道に面した立地条件に恵まれた土地でございますが、市といたしましては、開発方針、計画が現時点ではございません。民間での活用を期待をしたいと思っているところでございます。現在、壱岐市におきましては遊休地の処分を進めているところでありますし、行政目的が具体化しておりません普通財産の取得は考えていないところでございます。

御参考までに、日本たばこ産業株式会社から平成22年5月13日付不動産の売却案内及び購入希望の有無について照会がございます。土地面積1,654.19平方メートル、建物床面積753.28平方メートルでございますが、現時点では購入予定なしで回答したいと思っておるところでございます。

これらの買い戻しの予定はないかということでございますけれども、先ほど申しますように、当該跡地はもとより、印通寺地区の街中活性化基本計画策定について、委員会発足に向け石田町

商店連盟を中心に動かれているところでございます。

この計画事業は、県市補助があるものの民間負担を要するために、関係者の同意のもとに策定する必要があります。このため、当該跡地の利用についても、商店街施設として計画策定するならば地元商店もしくは施設運営者の総意が必要と考えます。回答する時間も限られていますけれども、現在のところ具体的な計画が出ておりませんので、跡地の買い戻しは今のところ控えたいと思っている次第でございます。

昭和42年8月9日の契約文書がございました。当時と面積少し違っておりますけれども、昭和42年に旧石田町が日本専売公社に譲渡したときの譲渡価格についてでございますけれども、不動産売買契約を昭和42年8月9日に日本専売公社福岡地方局長諭訪小一郎と石田村長横山孝雄との間で売買契約を締結しております、所有権移転を行っております。

土地面積、雑種地、1,730.59、これは少し県道拡幅などで今減ってあるものと思われます。譲渡価格523万5,000円、平方メートル当たり3,025円、坪当たり1万円ということです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） 市としての考え方については理解をいたしました。

参考までに申し上げますが、ミカンの選果場跡地については旧石田町で検討の結果、現在のマリンパル壱岐、石田町商店街活性化のために地域総合整備事業債を活用して現在のマリンパル壱岐が建設をされております。

現在の会員は、農家の方あるいは漁師の方、商店、そのほかの方々105名の方が現在は出品をされて、年間延べ20万人の集客で2億円以上の売り上げとなっており、本当に石田町の皆さんも喜ばれているところであります。

月1回の休みのときには、正直申し上げて、人通りも少なく、活気がなく寂しいような状況であります。

この土地についても旧石田町が昭和43年に壱岐市農協へ譲渡して、選果場の廃止後、平成5年の4月に旧石田町が壱岐市農協から買い戻して今のマリンパル壱岐ができたということをここで申し上げておきたいと思います。

葉たばこ取扱所の跡地については、先ほど市長がおっしゃったように今のところ市では計画はないということであります。これからいろいろ地元の商店街の方々が共同でぜひとも取得したいと言われたときに、やはり民間企業ですから当然競売されることだと思いますが、やはり地方公共団体から葉たばこ取扱所として43年間利用されておるわけですから、何らかの日本たばこ産業としても、もし市が買うとなれば先ほど申された523万5,000円ですが、恐らく競売とな

るとかなりの高値で取得しなければならないと思います。

そうした場合、地元の商店街の方々がぜひとも取得したいと、そういう話があった場合に壱岐市がたばこ産業との間に入って仲介をされるお考えがあるかないか、それともし固定資産税の評価額、わかってなければ結構ですが、もしわかってあれば、この2点について再度お尋ねをいたします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 先ほど申しますように非常に便利のいいところでございまして、評価額もそれなりでございます。先ほど、税の執務摘要では評価額等は言うべきじゃないということあるんですけど、単位で申しますとわかりますので大体単位を申します。

平米単価はあそこで2万140円でございます。2万円を超しております。そうしますと、先ほど言いました面積を掛けますとかなりな金額になります。そこでまあ、このことを申し上げて、あの商店街との、もしかということは返事を控えさせていただきたいと思っております。仲介するかどうかということは、その時点で考えたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 中村議員。

議員（11番 中村出征雄君） ぜひとも、もし商店連盟の方等が今後ぜひとも買いたいというような話になれば、今後十分関係者の方々と話し合いをしていただきて、ぜひとも御要望にこたえる形で今後検討していただくことを要望して私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、中村出征雄議員の一般質問を終わります。

.....

議長（牧永 護君） ここで、暫時休憩します。

再開を14時20分とします。

午後2時11分休憩

.....

午後2時20分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

議員（6番 町田 正一君） 市長、きょうは通告順に従って、1、2、3、そのまま質問しますが、これはちょっと、1と3に関連するんですけどねえ、市長にちょっとぜひ後でこれ1番質問した後、答えてもらいたいと思ってですけど、非常に財政が厳しいちゅうのはもちろん僕も承知しております。壱岐市はですよ。

僕はびっくりしたんですけどねえ、長崎県の基金残高は全国で5番目なんですよ。東京、大阪、愛知、埼玉、そのあとは長崎県なんです。1,300億円、基金があります。僕は、この基金を見とて、県民所得は全国で44位、財政力指数は0.31、全国きての貧乏県が何でここまで基金を積み上げることができたんかと思って、正直言って不思議な気がしよるとです。

これ、県の自分たちの財政改革だけでやっとるんじゃったら、ようやっとると僕は思いますけれども、片一方で今度の航空会社の負担を新たに求めたりとか、さっき市長は島への、離島への修学旅行の補助金まで県がカットしとるっち言いましたけど、本来県がやらないかん経費を地方自治体に壱岐とか対馬とか、五島とか、そんな離島を僕は搾取しようとじゃないかと。それで、我がどこだけはいっぱい今度金をとって、県民所得、だれも金持ちになっとらんと。こういうこの基金の、別に基金があることは別に悪いことじゃないとですよ。

ただ、今回、県庁舎の建てかえもあります。380億円、この前、実はちょっと地元の県議と話したら、議会棟までつくるちゅうんですよね。町田議員、これ壱岐市議会で反対してくれんやろうかちゅうて言われまして、まあ市長の立場として、議会棟の建設までにどうのこうのちゅうのはちょっと答弁できんと思いますけどね、この県が1,300億円近い基金を持つと、すぐこういうことをやりたがる。

僕は、この前、意見書が、パブリックコメントを書く、提出する欄がありましたので、民のかまどちゅう言葉があるんですよ、仁徳天皇が昔、皇居を作ろうかというときに民のかまどをみたら非常に煙が立ってないと。ということで皇居の造営を延期して、そして、その後しばらくしてから民の煙を見て、ああ少しは豊かになったというんで改めて皇居の造営に取りかかったという話もあります。僕はもうこのもし、これ僕きょう質問の全部資料はこれ平成22年2月、長崎県が出してある「夢を持てるふるさとづくり」ちゅうこの資料を全部ちょっとずうっと詳しく読みました。

そして、まあ、県も結構、努力されます。壱岐市よりも、ある面においては努力、特に人件費のカット分については、例えば6級の職が60何%から3%ぐらいまで減らしてます。人件費のカット分については、非常に県も努力されてるのわかります。ただし、1,300億円の基金がこの時代、ここに今あるということ自体が僕は片一方で市町村の本来、県がやらないかんことを市町村のしわ寄せしよるとじゃないかと、県から派遣されるとの理事もあるんで、あれなんですけども（笑声）、そういう懸念をちょっと持ったんですね。これ読みよってですね。こん中

で壱岐はほとんど載ってないんです。正直言って。特に、医療圈とか何とかになって、話になつたら、医師の確保対策とかだったら、壱岐なんか全く登場してません。

それで、本題に戻ります。それで、この本によると、平成20年度の住民1人当たりの行政経費は、対馬市が82万円です、その次、高いとが、13市の中では壱岐市が74万円で2番目に高いです。

もちろん、行政経費ですから、単年度に限って言えば大きな事業とかあれば行政経費は跳ね上がりります。だから、平成22年、これは20年度の分しかないのでちょっと質問しにくいんですけども、また一方、壱岐市の市長、財政厳しいと言われますけど、地方債残高とか、1人当たりの地方債残高とか、経常収支比率とか、実質公債比率、それから起債制限比率なんかは壱岐市が1番ですよね、長崎県で、10.4%ですから。一方で非常に優等生的な財政状況にもあるとですけども、僕は国の政治の状況が非常に不透明な状況だと言うけれども、国も財政に関してはもう待ったなしんですよ。これは、国が今後、補助金を自治体にふやしたりとか、そういうことはもちろん一切ありません。

それで、ことしの予算書の中にも市長、一番最後のページに今後の普通交付税の減少分と、公債比率の分との表が平成35年ぐらいまでずっと出されてました。非常に財政は今から少しずつ厳しくはなっていきます。

それで、今のうちに、質問趣意は5年間ぐらいの財政計画のまずマスタープランをぜひつくってもらいたいと、「財政が厳しい、厳しい」と言うだけでは、これなかなか正直言って私たちも本当に厳しいのかと、本当に厳しいんだったらこんな予算書はないだろうとかいうのがいつもあるんで、ぜひ再建のマスタープランをつくってもらいたいと。

それで、なぜかというと、実は一番長崎県下で財政状況が飛びぬけて悪いのがこれはもう対馬市です。対馬市は、平成19年にこの財政改善計画をつくっています。中期経営計画ですね。それから別に対馬の場合は、自分の所管もあるんですが、養護老人ホームの改革ですね、行政経費が非常に負担が多いということで、こういうのもつくってます。

ぜひ、今後5年間ぐらいにわたって、これは市長の公約でもあります。ぜひ、5年間ぐらいの財政再建プログラム、集中プログラムをぜひつくってもらいたい。そして、5年後、1年後にはこうなると、まるで数値化、これ長崎県のやつもずっと数値化してますし、対馬の分も数値化してます。現実には、このとおり行ってないちゅうて聞いてますけれども。

それで、ちょっと質問のまず1点目ですね。平成20年度の行政経費の高さは、この年度だけの特殊な要因だったのかどうか、なんせ対馬が82万円で、壱岐市が74万円ちゅうのはこれはやっぱり、普通、行政経費は人口がもちろん少なかったら行政経費は、1人当たりの行政経費は飛び抜けて高くなりますけども、それでもちょっとやっぱりほかのところと比べてもやっぱり高

いですよね。それで、これ20年度だけの特殊要因なのかどうか、まずその1点目です。

それから、市長は1年前に僕が質問したときに、4年の任期中に経常収支比率をまず、できたらもう自分の目標としては80%台にしたいということを言われてましたけども、もうその後、数値の改善は見られるのかどうか。これ2番目です。

それから、3番目に、これはきょうすぐ答えは出せんと思いますけども、僕は今の分庁方式を、正直言ってもうそろそろ見直す時期にあるんじゃないかと。僕の理想は、これもう僕は何回も言ってますが、1庁舎でその分、住民サービスが低下したらいかんから、その周りに出張所を数多くつくれと。多分、八幡も出張所ない、三島も出張所ないですね。今は、例えば住民サービスのほとんどは住民票の取得とか、印鑑証明の取得とか、そんな書類関係がほとんどです。

だから、できたら1本庁舎方式で、出張所を新たに別に新たに別に新たにしてそんなに例えば漁協の中につくってもいいし、そういった空いてる家の活用とかいうことになったら、ここまでコンピューターが発達したらそげん行政経費がかかると思わないんですけども、将来的にはそれも、できたら僕は考えてもらいたい。これは個人的な意見なんで、市長はそれについてどう思われるとかどうかですね。

以上3点、それからついでに答えられるんであれば、市長、長崎県の基金の状況と庁舎建設について、それ以上4点。

議長（牧永 譲君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 6番、町田正一議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、通告にはございませんでしたけれども、長崎県の基金の1,300億円という、これは金子知事が退任されるあいさつのときに、私はこうして基金を残して健全財政をして去りますと私は財政については自信があると、長崎県の財政を健全化したということを、先ほどの特に職員の人事費も含めたところでお話になっていかれました。

決して、私としては搾取をされたとは思っていないところでございます。搾取じゃなくて、市、町に県が自分のやるべきことをしていなくてそういう基金ができたということではないと思っておるところでございます。

そして、まず住民1人当たりの行政経費が下から2番目は金額として上から2番目だということでございますけれども、これは予算を人口で割ったという数値でございますから、1人当たりの歳出予算が多いということでございます。

したがいまして、どういうことかと言いますと、事業をたくさんやれば当然、分子が大きくなりますから、原の辻復元整備、あるいは一支国博物館整備事業、廃棄物処理施設、今もろもろの合併特例債を使ってやっております。そういったことで、ここ何年かはこういう状態が続くと思

ってあるところでございます。

ちなみに、先ほど議員がおっしゃいました対馬市との比較でございますけれども、正直申し上げて、20年度の決算で申しますと、積立金、地方債残高、起債制限比率、ここまで対馬は最下位でございます。壱岐市は、その中で一番にいい。起債制限比率などは一番大丈夫なところでございます。

それから、財政力指数につきましても、壱岐市は下から3番目ですけど、対馬市は一番下だというようなことで、一概に行政経費が低いから健全化ということにはならないと思っておるところでございます。壱岐は、今のところ、財政については非常に健全であると自負をいたしておるところでございます。

それから、経常収支比率80%にしたいと申し上げました。ことしの経常収支比率は、まだ確定をいたしておりませんけれども、平成20年度は90.9%でございます。あと一息というところでございましたけれども、20年度で言いますと90.9でございます。

そして次に、分庁式はそろそろ考えにやいかんのじゃないかと言われましたけれども、私も基本的には行政の合理化といいますか、分庁式というのは非常に非効率であるということは思っております。ただ、現時点ではじやあ一本化するかというようなことについては、控えさせていただきたいと思ってます。

ただ、今度、地域情報が完備されます。町田議員が言われた出張所の云々、そういったことについても方法は抜きにいたしまして、この光ケーブルによる利用というのは私は今までと違った考え方方に立つことができるんじゃなかろうかと思っているところでございます。（「マスタープラン」と呼ぶ者あり）一番大事なところでございましたけれども、このマスタープランについては、財政健全化を図るために必要があると認識をしておるところでございます。

先ほど申し上げました行政経費等々のことのございますけれども、これから本市の振興政策、市民サービスに不可欠な事業、今後の生活関連の事業費等が大いに増大をいたします。これら建設を行った施設の維持管理費及び地方債の償還費が増加して厳しい財政運営をしなければならないと推測をいたしております。

低迷する経済状況の中、税収入の減少並びに国の政策動向の不透明な中で財政運営数値目標を掲げにくいところがありますけれども、今後の財政見通しを考えた場合、自主財源に脆弱な本市においては40%を地方交付税に依存している状況でございまして、この地方交付税は合併後、11年目の平成26年度から合併算定がえの特例が段々減りまして一本算定となってまいります。5年間は調整減額で交付されますけれども、合併後16年目の平成31年度からは試算で平成21年度と比較した場合、おおむね20億円程度の普通交付税が減額となる見込みでございます。したがいまして、中期的な姿勢に立った義務的経費及び経常的経費の抑制を初め、全般的な事

業事務の見直しなどを通じて、さらに健全な財政運営を推進するため、中期的に財政運営指数を策定して財政構造の改革に取り組むことで、壱岐市行財政改革実施計画集中改革プランの中で、本年度の策定期間に掲げております策定に向けて進めてまいります。本年にマスタープランを作成するということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 市長、この前、金子知事が来られたときに、前知事がおられたときに話したんですけど、金子知事が唯一後悔されるとが、心残りだと言われたのは、実は国の政策に従って長崎県は先頭をきって今まで79あったやつが20今3ですか、合併したと。一番心残りなんは、合併効果がまだやっぱりあらわれてないと。これがやっぱり唯一自分の心残りだと言われました。

そのために、僕は県の基金も1,300億円もあるとやったら離島振興のために300億円ぐらい使ってもらったら対馬・五島・壱岐に100億円ずつ配ってくれたら、これはもうもう手挙げて大歓迎というところなんですが、ここの部分は僕はちょっと市長とは意見が多分違うと思います。

それから、市長、多分、行政経費については僕は多分そう言われるだろうと思ったんですよ。それで、合併前はじゃあどうやったかと思って調べました。石田町が、1人当たりですよ、行政経費、もちろん人口が少ない自治体は行政経費が当然高くなります、石田町も75万円です。勝本町も73万円、芦辺町が74万円、郷ノ浦町が以外と55万円です。あとは、これは別に4町の対立をあおるつもりもないんで、これ負債残高が表が載っていますけど、それは言いませんけれども、実はあまりかわってないんですよね。

もちろん、事業がこの間、合併してから事業があると言われましたけれども、なぜこの高どまり、僕は正直言って高どまりしとると思うんですよ。高いまま、ずっと七十四、五万円前後ずっとこの間推移してきとるとです、旧町時代から。郷ノ浦はちょっと低いです。これはもう、どういう理由があったか、僕はちょっとそこまで知りませんので、あれなんですけど、それで、ほかの自治体と比べて実は投資的経費が壱岐市の場合は高いんです。一番高いです、これ投資的経費が。

それで投資的経費が高い理由を、これ多分、財政課長から答弁してもらったほうが、僕は構いませんので、財政課長のほうからぜひ答弁してもらいたいと思います。

行政経費は、かわらんとです。旧町時代からかわってません。合併前から、今の壱岐市の状況もかわってません。なぜ壱岐市が行政経費がこんな対馬に続いて高いというのは僕は、長崎みたいに人口が多いところはそれはわかります。それから、そのところをちょっと答えてください。

ほかは、経常収支比率は市長努力していただいて、もう90.9ですから、もうすぐです。まず第1、あと2年後ですね、ぜひ80%台になるように、長崎県でも経常収支比率が80%台ちゅうのは非常に少ないので、これぜひ80%台にまず目標としてやってもらいたいと思います。

それから、対馬ですね。財政状況は非常に悪いんですけども、ここ平均の所得は壱岐は197万円です。対馬は226万円もあるそうです、1人当たり。これは僕はおかしいと思うとです、正直言って。

税の徴収率が一番長崎県で最下位ですよ。しかも赤字が一番多い。ところが市民の所得は長崎県の上から、たしか僕、5番目か6番目です。壱岐が197万円のときに対馬は226万円もあるとです。これは何じゃろうかいと思うて、これ文句あるんやったら長崎県のほうの資料のほうに文句言うてもらって構いませんけれども、それからマスタープランはつくられるということなんぜひお願いします。

あと、そこ補足のところだけ、済みません。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの意見については、財政課長のほうに答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

財政課長（浦 哲郎君） 投資的経費が高いのは、まず、投資的経費というのが公共事業等の分でございます。離島、辺地、過疎、もろもろのそういう法適用での事業がなされておるということで、他の団体よりも投資的経費は非常に高いだろうということは分析等でも出ております。

特に、最近においての合併後においては、先ほど市長が申しましたように、生活関連あるいは地域振興政策等の建設事業が多くございますので投資的経費は上がっております。

以上でございます。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 時間が限られておりますので、ぜひ今度のそのマスタープランをつくられるときには、またできたら、またそれ改めて質問しますので、課長、これ課長からもらった資料について質問してるわけですから（笑）、一つ一つ、投資的経費の中身について質問していくしますんで。

それで2番目ですね、市長、これ実は、これは実体験ということもないんですけども、私の瀬

戸のほうで実はこのような事態がありまして、1年前に小金丸議員が「壱岐市の火葬料金は県下で一番高い」と、何とかこれを国保で還付できる範囲内にほかの自治体の状況を見たらそうだと。「何とかできんか」と言うて、市長もたしかあのときは「前向きに検討する」か、「検討する」だったと思うんですが、その後、何のナシのつぶてなんで（笑声）「もう一度やってくれ」と言うて頼まれまして（笑声）、これ理事に聞いたら大体年間10人ぐらいだと言われるんですよね。火葬条例によったら、確かに市外者の利用の場合は2割、島民よりも高くなっています。

ただし、やっぱり壱岐で火葬を利用するというのは、今から僕はこれこういったケース結構ふえるんじゃないかなと思うんですね。例えば息子が福岡にあって、もう壱岐で独居でもうこれはやあいかんということになって息子が引き取るから住民票を向こうにやると。ただし、お墓とか菩提寺はこっちにあるから、福岡ぐらいだったら、もしも亡くなりになったらそのまま車で遺体をこちらへ運んできて壱岐で火葬をされるというケースは、ふえることはあっても減ることはないと思います。

僕はこういうケースは今からふえていくと思うんですが、そのときにやっぱり遺族感情の問題として、今まで税金ば払うとすると。壱岐市のために。そして菩提寺も墓もこっちにあるんやと。まして今ごろはふるさと納税ということで、じゃんじゃん市外に住んどる人に積極的に壱岐市に納税してくれとお願いしとる立場でありながら、いざ死んだときに焼却場、焼却というのか知らん（笑声）火葬料が2割増ちゅうような、どう考えても納得できんと言われまして、これはもうぜひ白川市長に伝えてくれということでありました。

市長、さっき瀬戸口議員に委員会のほうで検討してくれということだったんで、これ多分、所管が厚生委員会になるんだったら（笑声）すぐ結論出させていただきますんで、ぜひ答弁をお願いします。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいまの火葬場の壱岐市以外の方の2割増しということでございますけれども、感情を抑えて申し上げます。

確かに壱岐にゆかりの方がこちらに来られるというのが多いわけでございますが、確かに年間10程度のレアケースでございます。現在、市においては壱岐市立壱岐葬斎場条例によりまして、住民票で市内居住者と市外居住者に区分して使用料を徴収しております。

市内居住者の使用料の額でございますけど、大人で2万2,000円、これについては先ほどおっしゃいますように小金丸議員から「高い」と言われたところでございますが、これは検討するとは申し上げておりませんで、2万円の葬斎料に対して2万2,000円高いじゃないか、で、「いや、2万円は火葬料じゃなくて御香典なんだ」ということを申し上げたところでございます。

12歳未満は1万8,000円、死産・流産・胎児は1万円となっております。

一方、市外居住者の利用の場合は御指摘のとおり2割を増加して徴収することになっておりまして、大人で2万6,400円、12歳未満の小児は2万1,600円、死産児等は1万2,000円でございます。

利用状況につきましては、市外の方は19年が7人、20年度8人、21年度12人となっております。そのほとんどが市内出身者であったり、先祖の墓地がある人でございます。市外居住者の使用料の設定でございますけれども、多くの自治体で周辺自治体とのバランスを重視するとともに、斎場全体の維持管理費を利用者に負担させることで設定をされております。

県内12市の市外居住者に対する葬斎場使用料の割り増しの状況でございますけど、対馬、五島市は2倍でございます。松浦市は6倍でございます。金額で申しますと、大人で6万円、市外の方ですね。その中で壱岐市の1.2倍という割増率、金額にしましても、県内でも最小の額となっております。

また、壱岐市葬斎場の維持管理費でございますけれども、21年度は2,716万円の費用を要しております。火葬されましたのは462体でございますので、1体当たり5万8,800円程度の経費がかかってあることになります。

先ほど申しますように、年間10体前後の全体の2%程度であり、その金額がどうのということにはなりませんけれども、現下の状況を考えますとき、市外居住者の斎場使用料については現行で御理解いただきたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君）町田議員。

議員（6番 町田 正一君）これなかなか正直言って、葬斎場で黒字が出とる自治体なんかはこれは正直言ってどこもないんですよ。これはもう、対馬なんかもこれ大赤字、年間たしか6,000万円近い赤字、対馬の場合はなってます。

今回は、この行政改革プランの中の対馬の中にはこういったものも公設民営化すべきだ这样一个形になってますけども、前は近藤さんが言われたように、ほかの自治体の状況はいいんだと、それは全部何かの部分を全部とり出して、ほかの自治体のケースをこうやって当てはめていけば、理由は正直言って幾らでもつきます。

そしたら、ほかの自治体、じゃあ、この前、小金丸議員が言われたように、なぜ2万2,000円の県下一高い火葬料金を壱岐はとっとるんだと、そう言われたらそれはほかの自治体の状況でも、ほかの自治体では例えば当該者というか、そこに住民票がない人は2倍とっとると言うんだったら、これはもう1つ、壱岐はそうじゃないんだと。壱岐は例えば壱岐に菩提寺があって、お墓がこちらにあって、そして来た人は家はもうそれは全部、火葬は全部島民と同じようにやるんだと。

そういうふうなつながりがあるから、例えばふるさと納税なんかはほかの自治体に比べたら、それこそ段違いに壱岐なんか物すごいいっぱい集まってきたるんじゃないですか。そういう点、やっぱりつながりを重視しとるからじゃないんですか。

僕は、19年、20年、21年度ずっと、レアケースと言いながら年に10件ぐらい、1人二、三千円ふえたところで、年間2万円か3万円ですよ。こんなもん別に壱岐市の財政がこれで傾くとか、そういう状況でもありません。しかも、これ条例なんで、これ条例ですから、市長がかえようということになれば、すぐかわるわけです。僕は、かえってこれいいと思いますよ。

年間10件、みんなそれは壱岐市の市民と同じような形で壱岐にゆかりのある人しか来んのですから、わざわざ遺体を焼きに全然関係ない人が壱岐に持ってくることはないですから、ほか自治体の状況っていうのはあんまり僕はそれは考慮する必要はないと思います。

それから、もちろん中にはね、それはそういう人もあるでしょう。住民税を払うと、現に今、これできょう払うとる分と、今まで何年かずっと今まで払うてきたけど今回ちょっと今払うてないとか、そういうのもあると思いますけども、別に年間2、3万円程度の市の財政負担はそれは僕は構わんと。

もうそのくらいは壱岐市のふるさと納税をお願いする気持ちとして、それもふるさと納税お願いするときに、今後は火葬料金については（笑声）市民と同じようにすることに条例を改正しましたっちゅう大きゅう書いて出せば、それは喜んでもらえるですよ、絶対。これはもうぜひそうしてもらいたいと思います。これはぜひ、「厚生委員会に勉強して付託してくれんか」と。この場でちょっと言うてもろたら、すぐ結論は出ますので。もう一声、どうですか。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員の熱い思いが段々伝わってまいりまして、これについては確かに壱岐にゆかりがあるわけでございますから、今の町田議員の御意見を十分に胸に刻んで考えさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 今議会ちゅうのはなかなか難しいでしょうから、9月議会には多分提案されるだろうと思います。

それで3番目、最後に、実はきのう広報委員会がありまして、ある16歳の人からの手紙が入ってまして、「何とか壱岐で就職先を見つけてくれ」という、「働くような仕事場を見つけてもらいたい」と。私の周りにも結構、島外から帰ってくる人あるんですよね。

そのために、何とか仕事先を世話してくれんかと、いつも、それこそこれはもう1カ月に、

正直な話、何件も電話がかかってきます。ほとんど、何の力にもなれないんで、その都度お断りするというのが現状です。

僕は、市長も僕は行政の、これはもちろんすべてのハンディがあるというのは、市長もいつも言わるとおり、離島という条件もあるし、もちろん働くインフラ整備もまだできていない状況の中で、この雇用を確保するちゅうのは非常になかなか離島にとっては非常に難しい問題ですね。

だから、それは市長もさっき言わされたように、だれかの質問について、深見君の質問について言わされたように、農業をやったことのない人がひょこっと来て農業をやるとか、漁業をやったことのない人がいきなり漁業をやるちゅうても、それはなかなか難しいし、若い人はそれは漁師になるとか、農業をするとか言われてもそれはなかなか難しいとです。

そして、ぜひ、もちろん、ただし、これはもう僕も漠然として形で質問ができないちゅうのは頭が痛いんですよね、正直。どうしたらいいいじゃろうかちゅうて、ただし全国の自治体の中には、僕は最近自治体も非常にレアな多分、2,000人とか3,000人とかいうような自治体の規模が一番いいんじゃないかと。例えば矢祭とか綾町とか、海士町とか、ああいう二、三千人ぐらいの規模の自治体はそれこそ積極的に外へ打って出るという、もうそれしか生き残りがないから、みんなが協力して、住民の自助努力みたいなんと行政がタイアップして、うまいこと雇用の場をつくって、人口もふやしていきよるし、若い人がどんどん帰ってきたりしようとします。

それから、壱岐みたいな中途半端なところは、何も正直言って働く場所の確保が非常に難しいんですよね。だから、僕もこういうふうな形で何とかないかと思って、この前、居酒屋つくってといったら、市長いきなり否定しましたけど、きょうはまたこれ新聞で批判されたらいけませんけどね、僕は壱岐市の行政の土地がいっぱいあるですね。亀石あたりに。あそこに市営の霊園をいっぱいつくって、これ私の弟がこの前死んだら福岡で、実は霊園求めるのに300万円から400万円かかるちゅうんですよ。

もし、壱岐市だったら、あの原野を全部開墾して、それこそ何百体、福岡にこれはアピールできると思うんですよ、霊園つくったと。それで安く、島内の墓石の業者も儲かるし、そして年に1回ぐらいは法事で来られるわけですから、その方たちは泊まります。

僕は、壱岐市にぜひ市営の霊園をつくってもらって、行政で。民間が半分ぐらい出資しても僕はよかと思うとるんですね。ほいで、霊園をつくって、まず100体ぐらいからつくって、広告出して、福岡から、それも呼ぶと。今、この前、テレビで実は今、遺体を焼いて海に流すとか泥に返すとかいうようなとこありましたね。それも島を、無人島をそれをやってましたけども、これもやっぱり1つの方法やなあと思ったんですよねえ。あんだけ勝本の亀石のところ空いてますから、あそこら辺を静かな霊園、もう今から、それでしかもこれ島内には霊園もまだ持たん人も

いっぱいあるわけです。ぜひ、これ市営霊園をつくって、これを福岡あたりにアピールしたら結構申込者があるんじゃないかと、正直言って思うとるとですけど、それ以外、市長、何かありましたら、いや実はほかの企業からこんな引き合いがあるんだとかね、そういうのがありましたらぜひこれを機会にアピールしてください。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 町田議員の雇用の創出についてお答えします。

後段のほうから申し上げますが、私は平成3年に壱岐日報さんに私のレポートを出していただきました。当時、男岳太郎とかいう名前のペンネームだったと思うんですけど、そのときに通勤圏の話と霊園の話を書いております。私も、当時博多の霊園事情というのは厳しいんだと。ですから、そうやるべきだということを提案をいたしておりますし、そこは笑われるのは二人一緒に笑われますし、同じ考えがございます。

ところで、市内の雇用情勢につきましては平成22年3月末現在の月間有効求職者数は512名、有効求人倍率は0.38、1年前の同時期は0.32と微増にとどまっています。依然として厳しい雇用状況になっております。

平成21年度から23年度にかけ雇用創出基金事業を実施いたしまして、これは壱番館とか、あるいは高木伐採とかでございますけども、21年度実績で雇用者が93名、22年度計画では68名の雇用を予定しております。

また現在、計画中の光ケーブルが設置されることに伴い、新たな企業の参画が可能と考えられ、さらに企業誘致を進めることができるかと思っております。

先日、レオパレスと、もしもしホットラインに行ってまいりました。光が来るということでレオパレスさんも、もしもしさんも「それは考える幅が広がった」ということで、答えをいただいて楽しみにしておるところでございます。

なお、雇用創出プランを策定すべきとの御意見でありますけれども、やはり本市の離島というハンディを否めず具体的な雇用創出プラン作成については難しいものがございます。今後の研究課題と思っているところでございます。企業誘致に向けた事業の継続実施及び雇用創出基金事業の実施など、雇用創出には懸命に取り組んでまいります。

また、ことしから島外通勤助成事業を行いました。現時点での該当者は34名いらっしゃいます。うち2名の方が春日市、それから長崎市から壱岐へ住民票を移していました。効果大と思っておるわけでございます。通勤者の内訳を申しますと、福岡市が23名、春日市が2名、久留米が1名、北九州市が1名、佐世保が4名、長崎が1名、東彼杵町が1名、熊本県合志市が1名、合計34名でございます。

そして、今度の日曜日、13日には「福岡壱岐の会」がございます。ここで私は一席ぶって、「ぜひふるさとに帰ってくれ」ということを言いたいと思っておる次第でございます。1人でも多く、壱岐に帰っていただきたいと考えているところでございます。なお、通勤費、補助金につきましては今般の改正過疎法のソフト事業に該当いたします。

したがいまして、この通勤費補助を過疎債対応といたしますと、7割は交付税措置がなされるという見込みと思っておるところでございます。これをぜひ拡大されたいと考えておるところでございます。

[市長(白川 博一君) 降壇]

議長(牧永 譲君) 町田議員。

議員(6番 町田 正一君) 雇用については、これだれが市長になっても非常に難しいもんがあります。

ただし、僕はこれもう持論ですけどね、行政も本当は企業で、1企業であつていいんだと。金を儲けるのはどっちにしろ、島内で幾ら販売所とか、そんなんつくったって、島内の金を島内で回したって何もならないんで、本当に僕は打って出ろと。

市長も靈園を真面目にそれを考えられたことがあるんであれば、ぜひ市長、私はそれを実現してもらいたい、本当に。ほいでこの「福岡壱岐の会」行かれるそうなので、ぜひこうやって靈園まで考えておると、壱岐の出身者には。ほしたら、安心して、この辺に靈園ができていっぱい来ればついでに老人ホーム、ぐるっとホームとか、そんな場もつくることも可能ですから、雇用どんどん広まっていきます。こらもう火葬料金も島民と一緒にすることになれば、それは皆さん喜んでいただけると思います。ぜひやってください。座して死を待たんようということで、ぜひお願ひします。

では、これで終わります。

[町田 正一議員 一般質問席 降壇]

議長(牧永 譲君) 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

・ ·

議長(牧永 譲君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて散会します。

午後3時03分散会



# 平成22年第2回定例会 壱岐市議会会議録(第4日)

## 議事日程(第4号)

平成22年6月11日 午前10時00分開議

### 日程第1 一般質問

2番 呼子 好 議員  
15番 久間 進 議員  
14番 榊原 伸 議員  
1番 久保田恒憲 議員  
3番 音嶋 正吾 議員

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

### 出席議員(20名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中村出征雄君	12番 鵜瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 榊原 伸君
15番 久間 進君	16番 大久保洪昭君
17番瀬戸口和幸君	18番 市山 繁君
19番 小金丸益明君	20番 牧永 護君

### 欠席議員(なし)

### 欠員(なし)

### 事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	白川 博一君	副市長 .....	久田 賢一君
教育長 .....	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事 .....		松尾 剛君	
市民生活担当理事 .....	山内 達君	保健環境担当理事 .....	山口 壽美君
産業経済担当理事 .....	牧山 清明君	建設担当理事 .....	中原 康壽君
消防本部消防長 .....	松本 力君	総務課長 .....	堤 賢治君
財政課長 .....	浦 哲郎君	政策企画課長 .....	山川 修君
管財課長 .....	豊坂 康博君	会計管理者 .....	宇野木眞智子君
教育次長 .....	前田 清信君	病院管理課主幹 .....	左野 健治君

午前10時00分開議

議長（牧永 譲君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であり定足数に達しております。これより議事日程表第4号により本日の会議を開きます。

・

・

日程第1.一般質問

議長（牧永 譲君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、2番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

議員（2番 呼子 好君） 皆さん、おはようございます。きょうは2日目でございますが、きのう6名、そしてきょう5名ということで、大変お疲れの中でございますが、私きょうのトップバッターでございます。簡潔に質問申し上げ、簡潔な御答弁をお願いをしたいというふうに思ってます。

私、今回3点ほど通告をいたしておりますから、その順に従いまして御質問を申し上げたいと思ってます。

まず初めに、口蹄疫の問題でございます。これにつきましては、きのう冒頭市長のほうが口蹄疫に関する所信を表明されました。大変感染が拡大傾向にあるということで、熟慮しておるところ

ろでございます。

きのう、おととい都城で発生し、またきのうは宮崎市、西都、日向っていうことで拡大がしてある。また、一部鹿児島にも及んでるという、そういう大きな出来事が出ております。そういう中で、私けさ鹿児島の一部の農家に電話しましたら、悲痛を訴えてある。大変だ、もうどうしようもないという、そういう返事が返ってきました。

御承知のように、都城市は全国でも一番畜産の盛んな地域でございまして、牛を飼ってる農家が約2,300戸、6万7,000頭、大体飼っておるのは壱岐の約倍でございまして、牛については約壱岐の10倍程度の大きなところでございます。

また、豚につきましても、180戸で40万頭という、そういう都城市でございまして、畜産の生産額が570億円という、これも壱岐の畜産からすると約20倍程度の大きな生産額を持っている。そういうところに発生したということで、大変危惧をしておりますし、これは宮崎から鹿児島に入ると、私はここの日本の畜産の半分はもうだめになるのじゃないかと、そういう危惧をしてあるところでございます。

この主な要因は、宮崎の都農町で起こりました最初の発生の対応のおくれ、これが現在の拡大につながつたというふうに思っております。この前テレビでやっておりましたが、イギリスは前の経験がございまして、もう6時間でその対応ができる。今回の日本の場合は、1週間かかることがある、そういう対応のおくれが今回の感染拡大につながったという報道が出ておったようでございます。

そういうことで、壱岐の場合も市を初め、関係機関の皆さん方が早期に水際作戦という形で、それぞれの港、あるいは空港等の水際作戦を早急にやってもらってるということで、大変感謝をしてあるわけでございます。

また、壱岐市におきましても、今回の補正予算でこの口蹄疫対策に対する総額で約1,140万円程度の事業予算を、補正予算を組まれておるということにつきましても、感謝をしたいなというふうに思っておるわけでございますが、要は壱岐の畜産農家が牛市が延期になったと。

6月1日、2日、3日、子牛、成牛をあわせまして約1,100頭程度の販売を見込んでおりましたが、金額にして子牛で大体3億5,000万円程度、成牛でも約5,000万円、約4億円程度の販売を見ておったわけでございますが、これが1ヶ月延びたということでございますが、この1ヶ月も今回の都城の発生を見て、ちょっと憂慮してある。7月に決めておりました大分なり熊本については、延期をしたいと、そういう意向でございますから、当然長崎県もそういうふうになるんじゃないかということで懸念をしております。

ますます畜産農家につきましては、大変な時を迎えておるということでございますから、市当局におかれましても、ぜひ畜産だけではございません。畜産は全体農業の約60%でございます

から、私はこの畜産が滅びると、壱岐の経済がほころびるというふうに思っております。そういう観点から、万全な対策をお願いしたいと思っております。

そういうことで、もし壱岐に万が一発生した場合、どういう対策をするのか、そういう最低のマニュアルというものを私は作成をしてほしいと思っております。

例えば、その牛が感染した、あるいは移動制限があったとき、埋却をどのようにするのか、個人の家、あるいは公共の施設、用地ですね、そういうところにやっぱもう事前に発生する前に、ある程度農家にも確認をし、即対応できる、そういう体制をぜひつくっていただきたいなというふうに思ってあるところでございます。

きのうのテレビでも県議会のほうでこの口蹄疫問題について報道がございましたが、県としてもこの口蹄疫については万全の対策をやる。そして、種母牛、種牛につきましても、小値賀町の島に一時分散飼育をやりたいという、そういう意向も報じられておりまして、県挙げて、あるいは国挙げてそういう対策をお願いしたいなと思ってます。

先般の市長の話にありましたように、九州の市長会、あるいは九州の市議会議長会等、国に対する強いこの予防対策の要請がなされておりますが、壱岐市議会といたしましても、今回国、県に対する意見書を提出をする、そういう運びになっておるわけでございまして、全国民挙げてこの撲滅に邁進をしていかなければいけないというふうに思っておるところでございます。

また、今回の口蹄疫の問題で、壱岐の大きな行事でありましたサイクルフェスティバル、これが中止になったということで、大変この中止に対して市長の英断、そして実行委員会の皆さん方の御理解等々、理解をいただいたわけでございますが、要はこれだけの大きな大会に、壱岐の経済にかなりの影響を与えたんじゃないかということで、大変危惧をしておりますし、これもかわりましてお礼を申し上げたいなというふうに思っておるところでございます。

ぜひこれが早急に解決し、そして普段のそういうイベントが開催できるように、我々も努力をしたいなというふうに思っておるところでございます。

そういう状況でございますが、先ほど言いましたように、この子牛市につきましても、7月1日、2日は大変厳しい。これについても、購買者からどのようになるのかということで、毎日のようにそういう問い合わせが来ておるわけでございまして、宮崎はもう当然当分開催ができないだろうということで、宮崎から壱岐に「安平」という母牛をかなり500頭近く導入した経緯がございます。そういうことで、宮崎の近いそういう系統が壱岐にあるということで、宮崎に行ってる購買所も壱岐に来たいという、そういう話も聞いておりますから、ぜひそういう中で早期に対応を連絡しながら、子牛価格が下落しないように、そういう対策も農協としてとっていくこうというふうに思っておるところでございます。

そういう状況でございまして、市長に質問申し上げておりましたように、このマニフェストに

対する、あるいは予算化に対する内容等についてお聞かせ願えればというふうに思ってます。

議長（牧永 譲君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 2番、呼子好議員の御質問にお答えいたします。

口蹄疫に関する御質問でございます。議員仰せのとおり、この口蹄疫の問題というのは、壱岐の畜産関係の被害にとどまらず、先ほど申されますように、サイクルフェスティバルの中止など、壱岐市経済全体に与える影響ははかり知れないと思っておるところであります。

そしてまた、この4月20日の発生直後に行いました九州市長会におきましては、私は国の、あるいは県の危機感が非常に不足していると、もっと強い危機感を持ってくれということを発言したところでございます。

ところで、都城、宮崎市、日向市、あるいは西都市等々終息を期待していたにもかかわらず、逆に拡大をしているという状況にございまして、熊本の競り市が再開がもう白紙に戻ったということもけさの新聞に出でております。大変憂慮しておるところでございます。

4月20日、宮崎県で10年ぶりに発生した口蹄疫は、19万頭が現在疑似患畜となっておりまして、ワクチン接種を含めると、約27万頭が殺処分されるという深刻な状況になっておりますけれども、現在3万2,000頭がまだ未処理ということで、これはやはり埋却場所等々の確保ができないということに起因してあるようでございますけれども、このことが拡大の一因であるということも指摘をされております。私もそのように考えておるところであります。

私は、水際でまず壱岐にとにかく来ないということを一生懸命やる。しかしながら、万一、本市に口蹄疫が進入をいたしますということも考えなければいけないわけでございまして、現在のところ宮崎県の発生の翌日、4月21日に農業に関する団体組織で構成する緊急対策会議を開催し、侵入防止及び防疫対応の確認を行うとともに、翌22日には、農家向けのリーフレットを配布、29日から水際侵入防止対策として、港で車両タイヤの消毒を開始いたしました。連休明けから旅客の靴底消毒マットの設置を実施しております。

さらに、壱岐観光協会の会員約220事業所におかれましても、自主的に靴底消毒の取り組みをいただくななど、幅広く御協力を賜っていることに感謝を申し上げるところでございます。

議員御指摘の初動態勢に主眼を置いた市独自の防疫対応マニュアル作成の件でございますけれども、5月26日、国・県・市の行政、農業団体、警察署、消防署、農業共済組合、九州郵船、海運関係会社、トラック協会、観光協会など14の関係組織で構成する壱岐地区口蹄疫警戒連絡会議が設置されております。この会議の目的といたしましては、口蹄疫の侵入が危惧されることから、関係組織が連携し、迅速、的確に対応し、本病の対策に万全を期すこととしております。

万一、本市に発生した場合を想定した防疫措置については、専門知識を有する県の家畜保健所

が中心となり、発生農場や周辺農場を含め、関係組織からなる役割分担や措置に要する動員数まで算出がなされており、市もこの中に包括されることとなります。

今後とも不測の事態を含め、関係機関と連携して対応することが必要であると考えております。

マニュアル作成は、これはもう必要であることは間違ひございません。しかしながら、壱岐市独自で防疫対応するということでなくて、先ほど申しました壱岐地区口蹄疫警戒連絡会議の中での対応となると思っております。壱岐市を挙げて、壱岐市すべての関係機関を挙げて、このマニュアル作成をしなければいけないと思っているところでございます。

6月競り市には、1,107頭が上場される予定でありましたけれども、口蹄疫発生の影響で競り市が延期されています。このことで、販売予定牛1頭当たりの配合飼料費が1ヶ月間で約9,000円の負担増になります。そのため、畜産農家の経済的な支援対策として、負担増となる配合飼料の3分の1を市、JA、そして農家ということで3分の1ずつを負担するという考えのもとに、3分の1を限度に支援する畜産経営維持緊急支援対策事業費補助金として予算計上いたしているところでございます。

7月の競り市も危うくなりました。最悪の事態を想定し、6月、7月の2ヶ月分の664万2,000円を計上してあるところでございます。

先ほど、もし万一発生した場合どうするかということでございます。先ほど申しますように、埋却場所というのがやはり確保せにゃいかんと思っております。したがいまして、6月18日付で各主要農家に調査依頼を行う予定でございますけれども、まず頭数に応じた埋却場所の面積、人家との位置関係、水源等障害物の関係、壱岐は地下水がございます。そういうことも十分考慮しなきゃいかんと思ってます。

過去に埋却していた土地の確認等々考えておりますけれども、この埋却処分をする条件に対しまして、4メートル以上掘削をして、覆土は2メートル以上しなきゃいかんという状況がございます。壱岐の地質が玄武岩地質でございまして、4メートル掘れる場所っていうのは限られておると思っております。

また、先ほど申しますように、水源に悪影響を及ぼさない場所ということも限られてまいります。したがいまして、このことについてやはり万一発生した場合に、速やかに初動ができるような体制をするために、埋却場所の確保について早急に行いたいと考えてあるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 対応については、ありがとうございます。今回のこの口蹄疫につきましても、農協も牛市販売に対する1頭当たり20万円の仮渡金を既に出ておりますし、また消毒液につきましても、2回ほど無償で農家に提供しておると、そういう農協自体もかなり経

費を突っ込んだ対策をしてあるということでございますから、御理解願いたいと思います。

先ほど言いますように、要は万が一の壱岐の対策というのを、今市長が話されましたように、そういうことで早急にそういうものを作成をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

このウイルスにつきましては、人、牛、車でございますが、鳥とかハエとか、そういうのからも感染する、そういうことが言われておりますから、そういう面からしても、ぜひ一刻も早いこの終息を願うものでございます。

口蹄疫につきましては、以上で終わりたいと思っておりますが、2点目の高齢者の在宅生活の支援についてということで通告をしておりますが、この介護等について、実は9日の夜、NHKのニュースウォッチで「介護のうつ」というのが放映をされておりました。

これは、御承知のように女優の清水由貴子さんが自殺をされたという中で、これは認知症のお母さんを看病するために女優業をやめて、そして専念をしておったが、その看護に疲れて自殺をしたということで、その清水さんの妹さんが本を出して、もう3万部を超したということを報じておりましたが、その反響は介護をしてある方の悲痛な訴えが共感を呼んでるということで、介護される人、そして介護を受ける人、両方ともやっぱこの問題についてはかなり厳しい状況があるということで、私は現在この少子高齢化の中でさまざまな問題が今後も発生する、大きくなるだろうというふうに思つるわけでございますが、現在我が壱岐において、65歳以上の介護を必要とする方、在宅の方が壱岐でどのくらいおられるのかなということを、ひとつお尋ねをしたいというふうに思つてます。

そして、その中で体に不安のある、そして障害のある人がどのくらいおられるのか。私も最近介護施設を訪問しました。介護ベット数60でもう満杯です。待機者があと60名ぐらいおるという、そういう話を聞いておりまして、また壱岐の特養ホームも同じ順番待ちだという、そういうことを聞いております。だから、入りたくても入れないという、そういう方がかなり多くおられるということでございますから、当面在宅でできるそういう支援といいますか、そういうのが実は県内の諫早市が取り組んでおりますので、ぜひそういうものを参考にされればと思ってます。

これは、高齢者に対して携帯の通報装置、要するに衛星利用測位システムといいますが、略式でGPSという、そういうことで諫早市が貸し出してあるわけでございまして、この事業が今回の壱岐の光ファイバーのものに接続できないかというふうに思ったわけでございますが、光ファイバーはこちらから発信するだけで、向こうからの逆信ができないという状況でございますので、ぜひこのGPS機能による常時位置が確認できる、あるいは緊急通報ができる、そして家族へ連絡できる等、そういう対応があるのじゃないかというふうに思つてありますし、認知症の見守りもできるというふうに思つております。

認知の方は、徘徊行動のある高齢者を早期に発見して、その居場所を家族に伝え、事故の未然防止を図る事業ということで取り組んであるようでございます。ぜひこういう認知症対策につきましても、ぜひ取り組みをお願いしたいなと思っております。

それと、諫早では重症の障害者に対して寝具、要は布団とか掛け布団とか毛布とか、そういうものを洗濯をして、乾燥をして消毒をして、ひとり暮らしのそういう重度の障害者に対する事業もやってあるということを聞いております。

それと、もう一つは介護用品、これも紙おむつとか尿パックとか、そういう介護用品もこれはいろいろ介護の事業の関係があろうかと思っておるわけでございますが、こういうのもこの諫早では取り組みをしておるということがありますし、また、高齢者のはりとかあきゅうとか、そういうことについても、かなりこの事業等で積極的に取り組んであるということでございますから、壱岐もだんだん高齢化が高くなってくるわけでございますので、そういうことも市として今後検討される必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、市長の考えをお聞き願いたいと思います。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 呼子議員の2番目の質問、高齢者の在宅支援についてということでお答えいたします。

65歳以上のひとり暮らしは何人ぐらいですかというのがございましたが、まず、65歳以上のひとり暮らしにつきましては、現在把握している独居老人の数は1,491人でございます。

内訳として、そのうちに老人ホームに110人、市立の特別養護老人ホームに100人、民間の特養であります光の苑に60人、計270人がこのうちに含まれておりますので、純然たるその独居の方、自宅におられる方っていうのは1,200人ぐらいだと思っております。

そのうちの介護保険認定者の数が全体で916人でございますけれども、575人が介護認定者の数となっておるところでございます。独居数のうち、介護保険認定者数が575人でございます。

内訳は、要支援1、2が260人、要介護1から5が315人でございます。その方々に、日常的に不安なひとり暮らしの高齢者に携帯通報装置を貸与してはどうかという御意見でございます。日常的に不安のあるひとり暮らしの高齢者に、携帯通報装置の貸与についての御質問でございますけれども、現在壱岐市では介護保険サービスを利用してのホームヘルプサービスや配食サービスなど、高齢者の安否確認を含めた事業を展開しているところでございます。

また、在宅高齢者のいざというときの通報手段といたしまして、NTTの緊急通報システム、これは「シルバー・ホン・あんしんS3」などを希望される単身高齢者の方々にご利用いただいている

るところでございます。

このシステムは、65歳以上の高齢者または身体障害者手帳をお持ちの方のひとり暮らしの方について、月々399円でサービスが受けられるようになっております。固定電話での対応ではございますけれども、ペンダント型の送信機もついておりまして、便所、風呂、寝室等電話の近くにいなくても、通報ができるようになっております。壱岐市社会福祉協議会において申請の事務手続の支援等を行っている状況であります。

さらに、平成21年度に壱岐市徘徊高齢者SOSネットワークを立ち上げ、各地域の民生委員の協力を得ながら地域ぐるみでの認知高齢者の見守りを推進しているところでございます。このような状況をかんがみ、現在のサービスで対応していただきたいと考えているところでございます。

近い将来、光ファイバーを利用した安否確認をできるようなシステムを構築したいと考えているところでございます。

先ほど議員おっしゃいますように、光がそりやバックがきかんというのは、そういうことではございませんで、私は光ファイバーを全家庭に網羅することによって、安否確認、そういったものができると思っておるところでございます。

例えば、きょうはテレビのスイッチがつかなかったけれども、その方はきょうは元気なのかということを民生委員さんに確認していただくとか、そういうことができる。それはもちろんソフトが要りますので、別途金は要りますけれども、総合通信というのは光が最も得意とすることですごいますので、その辺の御認識をいただきたいと思っておるところでございます。

次に、高齢者の在宅支援について重度高齢者、寝たきり等の方々に寝具洗濯、乾燥、消毒する生活支援についての御質問でございますけれども、現在重度高齢者に限らず、介護認定を受けてある高齢者の方について介護保険サービス事業の訪問介護サービスにて、高齢者の家事支援が行われているところでございます。この家事支援の中で、寝具類の乾燥、いわゆる天日干しを行いまして、寝具類を清潔に保つことができます。

また、介護認定を受けていない高齢者の方に対しましても、高齢者軽度生活援助事業として対応しているところでございます。

以上、お答えを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） 私の認識も少し甘かったようでございますが、先ほどの光ファイバーの件については、例えば私から市のほうに通報はできるんですか。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 光ファイバーのことについては、少し山川課長が詳しうございますので、説明をさせていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） お答えいたします。

市役所から光を流しまして、各個人のお宅に機器が設置してあれば、逆に返信は可能でございます。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） はい、ありがとうございました。

先ほどの介護の関係で、なかなか周知が広報等でやってあるかなと思うんですが、もう少し300名余りですか、そういう方に対するもう少し周知を徹底してほしいなというふうに思つてあるところでございます。

それでは、3番目の件につきまして御質問を申し上げます。

市道の整備についてでございます。この市道につきましては、市民が一番間近な問題として公民館等から道路の新設なり、あるいは拡幅の工事の要望が多く出されておるというふうに思つておるわけでございますが、この要望が現在どのくらい、何路線ぐらいあるのかというふうに思つてますし、これ未着工部分でございますが、また旧町時代から申請要望を出しておるが、まだ全然出てないという、そういう苦情も来ておるようでございますから、これがどのようになっておるのかということをお願いをしたいなと思っております。

特に、道路につきましては、多額の予算が伴いますので、市独自は難しく私は国とか県の事業を活用する、そういう離島振興対策の要請をお願いしたいと思いますし、実はきのう町田正一議員が質問されておりますように、県の地方債がかなりあるということでございますから、ぜひこういう地方債を大いに活用してもらいたいなと思っておりますし、松尾振興局長も、原の辻はある程度めどがつきましたので、今度はそういう話を県のほうにお願いをしたいなというふうに思つてあるところでございます。

特に、この道路というのは、やっぱ危険性の高い、そして緊急を要する問題でございまして、年次的に計画をしていかなきゃできないというふうに思つておるわけでございますが、要は命を守る生活の道路、あるいは子供たちの通学路、そして救急車が入らないそういう世帯の道路、こういうのをやっぱり早急に着手をしていただきたいというふうに思つております。

住民から言わわれるのは、余り関係のないところをまたほじくり返してあるじゃないかと、そういう苦情も来ておりますから、こういうふうに緊急に要する、そして連輪しやすい、そういう道路建設というのをぜひ先ほど言いますように、県の地方債を使って、県、国に対する積極的な御支援をお願いをしたいなというふうに思っております。

私も素人で、この道路等については余りわからんわけでございますが、国道は別といたしまして、現在でも県道の拡幅なり新設が出ておるわけでございますが、要は私が見たときに、都会の県道と壱岐の県道を少し地域の状況によって変えてもいいんじゃないかなというふうに思うのは、道路については結構だと思っておりますが、要は幅員ですね、幅員が余りにも大き過ぎる。

あの経費がもう少しあの幅員を半分にすれば、もう少し道の延長とか、拡幅工事にも利用ができるんじゃないかというふうに思っておりますし、そういうのをむだとは言いませんが、そういうことができれば、やっぱり壱岐独自のそういう政策というのを、県のほうにお願いしたいなというふうに思っております。

これについては、技術的な面で中原理事が詳しいかと思っておりますが、もし中原理事のほうでそういう認識がございましたら、お願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。

要は、私は住民の所得をいかに確保してやるかが一番大事でございまして、この公共事業、道路ができることによって、公共事業がふえると。業者はもちろんでございますが、そこで働く住民の方の雇用対策にも一因になるというふうに思っております。

昔から壱岐は1次産業とこの公共事業で壱岐の経済が大きく発展したわけでございますから、ぜひ先ほど言ったような状況の中で、雇用対策の面からも、この道路の新設整備等については、積極的にお願いをしたいというふうに思っております。市長なり、あるいは中原理事の見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 市道の整備促進についての御質問でございます。

合併前の旧町の振興実施計画を新市が引き継いでおりまして、その後も整備要望がある中で、事業としても年次的に実施しているところでございますけれども、完成路線よりも要望路線が上回るという状況が続いておりまして、年々未着工、未着手路線がふえ、平成22年3月末現在で110路線が未着手でございます。

現在、国の補助事業2路線、起債事業11路線、単独事業11路線、まちづくり交付金事業で6路線の計30路線の整備を実施をいたしておりますけれども、今年完成する路線はございません。

昨日の御質問がありました中でもお答えしましたけれども、5メートル幅員の道路を改良する場合、1メートル当たり30万円かかります。7メートル道路でございますと約50万円、したがいまして、1キロ延長を延ばす新設道路でありますと3億円かかると、5メートルですね。

先ほど呼子議員が申されましたように、広過ぎるんじゃないかというような御指摘もございます。しかしながら、さまざまな考えもございまして、狭いという方もあれば、広いという方もございます。ただ、こういう状況でございますので、議員の皆様方にはひとつ一本の路線を通すということは、新しく通すということは、今の壱岐の財政では非常に困難だということの認識をひとつお願いいたしたいと思っております。

ですから、したがいまして、先ほど議員が御指摘のセーフティネットを築くための救急車も通らんようなところといったところ等々のやっぱり局部改修をしていかないと、今からの壱岐の財政ではやっていけないと考えているところでございます。

ですから、今から、しかも壱岐の道路は山村でございます。壱岐は散在家屋が多いわけでございますけれども、道路の総延長が1,400キロございます。ここから福島県まであるんですね。そういう考え方、それで今回の光ファイバーにつきましても、各家庭をつなぐのに500キロ光ケーブルの延長が要ります。これは対馬の光ケーブルに匹敵する延長でございます。そういった壱岐の特殊性等々を考えまして、今からは道路を新設ということじゃなくて、やはり今ある道路をいかに安全に通行できるかという点に重きを置いて、私は道路行政を進めていきたいと思っております。

一本の道路をすることによって、他のもろもろの道路は見捨てざるを得ない、何年かですね。そういうことじゃいけんと思ってあるところでございます。

それから、公共事業を今政権がかわりましたっていうたら語弊があるかもしれませんけれども、公共事業をむだな投資だと、投資対効果だということをこれだけ叫ばれておりまして、壱岐のような過疎地については、公共事業は非常に減額される傾向にございます。そういったことで、国、県等々につきましても、ぜひそういったことじゃなくて、真に必要なものは必要なんだということで訴えてまいりたいと思ってあるところでございます。

今、壱岐では公共事業が本当に農外収入、あるいはその収入の大きなことは間違いございません。今建築、土木、観光地等々の業者が100社以上ございます。120社程度だと思います。考えられるでしょうか。120社ぐらい業者があるんですから、そこに従業員がいらっしゃいます。そういうことを考えますと、今からの土木関係の建設関係の私の仕事量はどうなるんだろうかと思っております。120出して1つしか当たらんわけですから、ですから、非常にこの公共事業については、頭が痛いと思っております。

しかしながら、先ほど言いますように、非常に大事な、壱岐にとって大事な産業でございます。

ぜひ公共事業の枠を減らさないように努めていきたいと思っているところでございます。

先ほどの県の道路の規格等については、中原理事に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

建設担当理事（中原 康壽君） 先ほどのコスト縮減による歩道等の幅員の変更はできないかということでございますが、御答弁を申し上げたいと思います。

現在、社会資本整備総合交付金事業という事業名になっておりまして、地域の実情にあわせてやっていいというふうになっておりまして、幅員は必要なところは歩道をつける、必要でないところは歩道は要らないという、そういった変更はできるようになっております。

それから、以前から先ほどうちの市長の答弁からも、一本の路線を全部同じ幅員で完成するのは難しいということでありまして、以前から1.5車線と申し上げまして、見通しがいいところはもう現道のまま、それから、どうしても離合所等が要るところが2車線にするというような、そういったことでコスト縮減の意味からも、そういった実情で変更ができるようになっていると認識をいたしておりますので、今後県道等の改良並びに市道の改良等で、特に歩道のことがございましたら、そういうことを県とも協議を申し上げながら、コスト縮減に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 呼子議員。

議員（2番 呼子 好君） ありがとうございました。

先ほど市長が話されましたように、今の政権だけでなく、やっぱり今の状況からすると厳しいという状況でございますが、今の政権は命を守る、そういう政権だということでございますので、特にこういう離島の辺地のところの車の通わないところ、あるいは危険なところ、そういうところは命を守るところでございますから、そういうところからぜひ要望をお願いしたいというふうに思ってますし、中原理事の答弁がありましたように、歩道につきましてもやっぱ都会と違って、壱岐の場合は今1メーターぐらいもあれば、歩道はいいんじゃないかなと思っておりますから、その事情によってなるべくコストを下げて、そしてその分道の延長に経費を使ってもらえばということを私のほうからお願い申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 譲君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 譲君） 次に、15番、久間進議員の登壇をお願いします。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

議員（15番 久間 進君） 通告に従いまして、2点について質問をいたします。

まず最初に、これは正式な住宅名がわからなかつたもんですから、文化ホール横の住宅と書いてあります。旧十八銀行の社宅でございますけれども、この社宅は三島地区の単身者用の住宅であると私は認識しておりますけれども、申し込みをする際に同居者がいるということで、住民からのなぜその同居者がいるのかと、そういう問い合わせがありました。私も特別に三島地区に通勤できない、フェリー三島で通勤できない人のためにできた住宅だと認識しておりますので、この点についてどうして必要なのか、見解を聞きたいと思います。

それから、選考について、2番目ですけども、住宅の選考について市民の不満が多いが、適正な選考ができているのかということ。これは、例を申し上げますと、4月だろうと思ひますけれども、郷ノ浦の上町団地の完成後公募をされて、申し込みがあつてあります。その中で、これは初瀬の方ですけども、母子家庭の方で勤務上やっぱり子供さんがあられて、学校に通つてある。その送りはいいわけですけども、迎えがやっぱり時間帯があわないから、やっぱりそのおばあさんですね、母親のお母さん大変迷惑がかかるということで、申し込まれております。

ですけれども、その結果としてやっぱり選考に外れてあるわけですね。その選考の結果がやっぱり本人の耳に入つてあるわけです。その上町団地の選考の結果が、その中で永田住宅に今までおられた方が入居されているということが、外された本人の耳に入つてあるわけです。

それで、私はその団地の建てかえがあつてありましたから、仮にですたい、上町団地に住んでいた方が、永田住宅に仮の住宅として住んでいた方が上町団地に戻つたと、私はそういう認識をしておったわけでありましたけども、住宅課に行って確認をいたしました。

けれども、やっぱり今まで永田住宅に住んでいた方が申し込みをされて、担当の方に言わせると、この方は住宅に、永田に住んでおられましたけれども、正式な手続をして、今回、その上町団地に入られたという、それで何の問題もありませんと、こういうことでございましたけれども。

しかし、やっぱり常識的に考えて、片や、今現在、住宅に入つていると。片や、住宅がなくて、困つているから申し込んでおられるわけですね。そういうことが耳に入れば、本人にとっては不満の声が出るわけですよね。

それで、そういうことでありますので、私が申し上げているのは、やっぱり選考、これは選考委員さんだけの問題じゃないかもわかりませんけれども、管理をしておるのは市ですから、そういうところも指導するべきじゃないかというふうに思つてますが、この2点について市長の見解を求めたいと思います。

議長（牧永 譲君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 15番、久間進議員の御質問にお答えいたします。

公営住宅についてということでございますけれども、文化ホール横の住宅が三島地区の対象ではないかと。単身者のために取得したんじゃないのかということなのに、どうして一般の住宅と同じような取り扱いをするのかということでございます。

文化ホール横の住宅は、三島地区専用の住宅として、平成18年8月より住宅として使用しているところでございます。単独住宅でございましても、公営住宅法に準じた取り扱いをするということにしております関係から、同居者が原則でありますけれども、単身要件に該当すれば単身で入居は可能であります。

これは、今、筋書きどおりのことを言っておりますけれども、いわゆる単身条件ができるということは、今の一般的な住宅の適用でやるという意味でございます。

今、三島地区の住民で、学生の方1人があ入りになっておると聞いておりますけれども、単身の入居についても、いろいろ若い方々だけが単身で入られるということになりますと、問題もあるというようなことも聞いておりますけれども、私、もう一度、久間議員おっしゃるように、この住宅の取得の経緯を地元の方、そして住宅ともう少し研究をして、議員の考え方についてもお聞きをして、改善をしたいと思っているところでございます。

また、これはそういった取得のいきさつが、そういういきさつでございますので、ひとつ私も勉強不足でございます。もう一度、お勉強して、久間議員、あるいは三島の代表の方々ともお話し合いをして、善処をいたしたいと思っている次第であります。

2番目の住宅入居者選考につきましては、外部の12名の選考委員に選考をお願いしているのが現状でございます。昨今の社会情勢変化で住宅需要はかなり多くなっておりまして、選考から漏れた方からの苦情も多く寄せられております。住宅入居を申し込まれた方はもちろん、一般的な市民の方にも、入居者選考に誤解を招かないような、公開できる基準案を早急に検討してまいります。

ちなみに、次の募集からは、プライベート部分まで一步踏み込んで、申し込み理由の実態調査を実施し、選考委員会の資料として提出するようにしています。

今、久間議員から、例えば、住宅に住んでいて、グレードアップした住宅に申し込んで通ったと。これは、やっぱり私が普通考えて、今、初めて聞いておりますけれども、それじゃ、住宅が上等になれば、そこにどんどん新しい住宅ばかりに行くということにもなりかねません。これは事実を調査いたしまして、そういうことのないように対処いたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） まず、文化ホール横の住宅については、改善をしたいということでございます。4月の公募のときに、島の方が申し込まれておるわけですけれども、やっぱり同居者が必要だということは、まじめな人は、それを真に受けて聞きますよね。

今のところ、僕は書類上の手続で終わっていると思うんですけども、やっぱりまじめな方は、それじゃ、もうどうしようもできない。

実際にあった話ですけども、フェリーの職員さん、これは三島に住居を置かないといけないですから、そういう人が申し込んだ場合、住居変更できないわけですよね、自分が同居人になってやろうと思っても。そういうこともあったわけですよ。

だから、やっぱり単身者といつても、若者、そりや若者が集まれば、いろんなことがあるかもわかりませんけれども、壱岐に残って働くというそういう気持ちの人がある以上、行政が環境を整えるのが、僕は行政の仕事だと思っておりますし、そういう規制があった場合、支障が出る方もおられるわけですね。

ですから、今後は、ぜひ改善をしていただきたいというふうに思っております。よろしくお願ひをいたします。

それから、選考については、いろいろとやっぱり市長の耳にも入ってきたこともあるかと思いますけど、やっぱり何回となくそういうことが耳に入るわけです。入ってくる場合もあるわけです。本当に困っている方、そういう方が漏れなく入れるように、今後とも改善をしていただきたいというふうに思っています。よろしくお願ひをいたします。

それから、2番目の件でございますけれども、三島地区の高校生の早朝補習とクラブ活動の登下校についてでございます。

現在、三島から壱岐高に11名、それから商高に7名通学をいたしております。それから、その中で、クラブをしている人が、今、もう高総体が終わりましたので3年生はあっておりませんから、壱岐高で2名、これは男子と女子1名ずつでございますが、1人は、陸上の女子の方はマネージャーをしておられるということでございます。

商高がこれも2名ですけども、うち1人は、やっぱりクラブ活動が満足にできないということで、渡良のほうに、お母さんの在所のほうに間借りをしていられるということでございます。

早朝補習に関しましては、やっぱり父兄の役目でありますけれども、各個人的に送ってあるわけですね。しかしながら、三島は漁業者の方が多いわけです。その中でも、潜水業者に関しましては、やっぱり時間帯はそんなに悪くないわけですけども、朝9時半から夕方の4時半までですから。ほかの漁種の方になれば、イカ釣りなんか特に、夜迎えにいって夜の商売ですから、もう不可能なんですね。

そういう場合は、どうしても知人にお願いするか、もう本土のほうにとまらせるしかないわけです。やっぱり親さん方にも相当負担がかかるわけですね、それを各自でやるとなると。

ジュニアの場合でも、これ小学校は関係ないわけすけども、ジュニアの場合でも、やっぱり船を持った方が、どうしても送り迎えの順番が来るわけですね。そういう場合、昼間の商売の方はいいんですけども、夜の商売の方は、もうイカ釣り行くといつても、みんな出て、発電機を焚いて、仕事しておられるばってん、まだ、自分は自分の仕事を終えてからじゃないといけないという、そういう状況があるわけです。

ですから、女人がもう船の免許を持っておらすとも、ほとんどないわけですからね、やっぱり男に頼らざるを得ない。そういう事情で、市長のところにも、父兄の方からの要望書も上がっていると思います。ですから、ある程度の内容的なものはわかっておられるのじゃないかと思っています。

父兄からの要望書は、趣旨は、僕は本土は早朝補習の足として臨時バスが運行されているわけですね。ですから、その三島地区の公共機関の運行ができないかというのが本当の趣旨でありますけれども、これはもう現実的にいって無理なんですね、公共機関といったらフェリーしかないですから。フェリーを増便するっちゅうたら、また大きな経費がかかるし、その時間帯を変更するといつても、今の時間帯を早めるということになれば、夏場はいいですけども、冬場は今でも、6時5分発、大島発ですけども、冬場はまだ暗いわけですよ、家を出るとき。それに、早めろといつても、住民の方がやっぱり反対されると思いますね。

ですから、勤めの方もおられますし、子供さんもおられますし、家もある程度の準備も、子供の学校行きの準備をせないかん。そういういろいろな面が、家を出していくちゅうことになれば、絡まってくるわけですね。

ですから、船の運行時間の変更ちゅうのも、これも僕は無理だと思うんです。ですから、最終的には、もうチャーター船以外にないかな。

ですから、これはやっぱり僕は、高校生は義務教育じゃないわけですから、やっぱり趣旨は父兄がチャーター船をチャーターして、まあ負担がかかりますよね、チャーター船を使用するということになれば。その分の応分の負担を市として御負担願えないかというのが、僕は本音だと思うんですけども、この点について市長の考え方をお願いしたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 久間議員の高校生の登下校の件について、これにお答えする前に、先ほどの住宅に少しだけ済みません。

担当といたしましては、現段階での入居基準に従ったお答えをしているということと、選考委

員さん12名の方がお出しになった結果というのは、職員では覆せないということもございます。そういった意味で、要綱について少し検討させていただきたいと、御認識、御了承いただきたいと思っております。

それでは、2番目の御質問の高校生の登下校についてお答えいたします。

先日、久間議員を初め三島地区公民館長、壱岐高関係者から要望書を受け取りまして、直接お話を聞き、三島の実情、苦労というものが非常にわかったところでございます。

三島航路のダイヤは現在、三島航路事業運営委員会の中で協議され、通学・通勤・通院、中学生の通学等、三島島民にとっては、最良なダイヤに設定されております。

そのような中、壱岐高校の生徒の早朝補習時間に合わせることは、始発便のダイヤを大幅に早くすることとなり、他の島民の理解を得られないので、今回のチャーター船の要望に至ったものと認識をいたしております。

さて、三島航路事業については、皆さんも御承知のとおり、国や県から支援を受けている補助航路でございまして、欠損額に対して補助を受けて運営をいたしております。

現在、国では、離島航路の経営の安定や持続的な維持、活性化を図るために、実質欠損額が大きい事業者に対して航路改善協議会の設置を義務づけ、航路改善計画の策定が求められております。

本市におきましても、平成24年度に計画しております、このような情勢の中、国の機関である九州運輸局にチャーター便について問い合わせをいたしました。チャーター便を運航することによる三島航路事業の収入の減少、及び費用の増加は認められないということあります。結局、チャーター便を出したことによって、本船に赤字が出る。その場合、見ないよという返事でございます。

また、運行に関しましては、使用する船舶が、定員が13名以上の場合は旅客船とみなされるということでございます。三島～郷ノ浦間も、博多壱岐対馬航路と同様な指定区間、サービス基準が設定されるということになります。そういった基準をクリアしなければ運行できない、13名以上の場合、ということでございます。そういう人数的な制約もございます。

長崎県の教育環境整備課にも、チャーター便の費用の支援について問い合わせましたところ、県の補助金といましましては、公立学校生徒遠距離通学費補助金というのがございます。

しかしながら、これは定期に対しての補助でございまして、海路で8キロ以上、金額が2万400円以上というふうな規定でございまして、これについては、金額の面においても該当しないところでございます。

しかしながら、三島の方々の利便を考えた場合、またそして、教育の機会均等等と考えたときに、こういう杓子定規のことでは、審議にならないと思っておるところでございます。ひとつ

これについても先ほどの問題同様、三島の関係の方々と十分話し合って、壱岐高校とも話し合って、あるいは商業高校とも話し合いながら、善後策を掲げたいと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 護君）久間議員。

議員（15番 久間 進君）今、市長の答弁の中に、チャーター船のことですけれども、このチャーター船とした場合、13名以上はできない。これは市がチャーターするということになるわけですか。

私は、やっぱり親の役目として、まあそりや、市がチャーターされれば、可能であれば、それはチャーターしていただいたほうがいいわけですけれども、私は、親がチャーターをし、そのチャーター船になるとですかね、年間通すから。

僕も、その辺がちょっと難しいもんですからなんんですけども、親がチャーターお願いしても一緒ということになるわけですか、その点だけ。

議長（牧永 護君）白川市長。

〔市長（白川 博一君）登壇〕

市長（白川 博一君）これは、行政がやる場合の話を今、申し上げました。今、久間議員おっしゃるように、事業主体が変わって、それに対する支援というお考えのようございまして、少し勘違いしてあるところでございますけども、いずれにいたしましても、その点については、それは申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 護君）久間議員。

議員（15番 久間 進君）今、市長の答弁の中にありましたように、市がやってくれるなら、それがいいわけですけども、私は、義務教育じゃないですから、行政がやるよりも、やっぱり父兄がチャーターをして、それらをちょっと負担が重過ぎたら、応分の負担をお願いしたい、僕はそれがいいんじゃないかと。

登下校の際の保険金あたりも、やっぱり万が一のことがありますから、高校あたりと相談されているようでございます。何か方策があるようでございますので、その点も含めて。

それともう1点だけ。クラブ活動の下校時の運用ですけども、今、壱岐高の場合は、もう父兄が送り迎えをしておるわけですけど、商高がちょっと変わっているんですね。2人のうち1人は、母親のお母さんのお母さんのお母さんと通っていると。クラブもできないし、補習にも。この方は船を持っていないわけですね、自分の自家用船がないわけです。ですから、そういうことでやっておられますが、もう1人の方は、クラブをやっておりますけども、商高発の4時40分の便に間に合うようなクラブ活動をしているということです。

そういう状況ですけれども、この前、壱岐高の先生の話によれば、今度、中学校の統廃合が、もうほとんど決まりかけてあると思うんですけれども、三島の生徒の下校時のチャーター船のことをちょっと僕、聞いたんですけれども、今、高校生のクラブ活動は4人しかいないわけですね、今現在では。

来年はまだふえる可能性があるんですけども、これは移動があるんですけども、人数的にいっても10名にはならないと、そういう感じはするわけですね。ですから、中学校の下校時の船に便乗はできないわけです。これ等について、それができれば1便は減るですから。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 中学校のスクールボートに高校生が便乗できないかということでございます。

厳しいのではなかろうかと思ってありますけれども、交付税等いただきますから。しかし、これは確証ではございません。後でのお返事にさせていただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 久間議員。

議員（15番 久間 進君） クラブの帰りの件につきましては、先ほども言いますように、少人数でございますので、やっぱり中学校等と一緒に下校時に便乗させてもらえたなら、やっぱり負担も減るですから、1便。やっぱりそういう方向でできれば、その点、よく検討を。ぜひできますようにお願いしたいと思います。

この要望書自体も、やっぱり三島住民の本当のもうこんなに大変なんだよという気持ちが、僕は市長にわかるんじゃないかなと思いますので、ぜひ実施に向けて尽力いただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 譲君） 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（牧永 譲君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時20分とします。

午前11時11分休憩

.....  
午前11時20分再開

議長（牧永 譲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番、榎原伸議員の登壇をお願いします。

[榎原 伸議員 一般質問席 登壇]

議員（14番 榎原 伸君） 通告に従いまして、14番、榎原が一般質問を行います。

本日は、教育長に市内小学校の施設の管理について2点、次に、市長に漁業対策について3点ほど質問いたします。

まず初めに、教育長にお尋ねいたしますが、壱岐市も中学校10校、小学校20校、幼稚園9校と多くの学校を抱え、それぞれの施設の管理に大変御苦労されていることは承知をしております。

今回は、最近、市民の多くの皆様から私に対して寄せられる意見の中から、体育館の雨漏れに對してお尋ねいたします。

現在、各学校とも体育館は平日に限らず、日曜日や祭日でも子供たちのスポーツクラブの練習や地域のスポーツの練習や大会によく使われています。健康の増進や地域の親睦にと、大変結構なことかと思いますが、その大事な体育館が雨漏れをして大変困っているということを聞きます。大雨や風の強い雨の日などでは、雨漏れするところにバケツを置いて練習をしているということです。

そこでお尋ねいたしますが、教育委員会に対して、この件でいつごろから、どの学校から問い合わせ、あるいは修理の要請が来ているのかお尋ねいたします。また、その対応はどのように進められようとしているのか、以上の2点についてお願ひいたします。答弁によって再質問をさせていただきます。

議長（牧永 護君） 榎原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

[教育長（須藤 正人君） 登壇]

教育長（須藤 正人君） 14番、榎原伸議員にお答えをいたします。

壱岐市内の小中学校の体育館は、昭和40年代の後半から昭和50年代に建設されたものが多く、約40年に近い経過のために、その一部に大雨や暴風時期の風向きで雨漏れ等が起きております。現在、小学校7校、中学校2校の報告を受けてあります。

教育委員会といましましては、学校長よりの連絡によりまして、担当職員を現場に派遣をし、現場確認を行うとともに専門家の意見を聞き、小規模なものについては、直ちに修理をさせていただいております。

しかしながら、さきに申し上げましたように、風向きによる雨漏りをする場合が非常に多く、その報告を受けてはおりますけれども、雨が降れば、常に漏るという状況でもございませんで、対応が難しいという点もございます。

御指摘のように、校舎、体育館は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習の場であるとともに、

社会教育、また非常時の折には、地域住民の方の避難場所となるなど、地域の防災拠点としても非常に重要な役割を担っておりますので、今後も注意を払いながら対応をしてまいりたいと思っております。

それと、小学校、中学校の数ということでございますので、具体的に申し上げます。

まず、小学校からいきますと、昭和46年に建設をいたしました体育館ですね、渡良小学校、そして、昭和49年に建設をいたしました三島小学校の原島分校、昭和56年に建設をいたしました柳田小学校体育館、昭和58年に建設の沼津小学校、昭和53年建設の初山中学校、昭和52年建設の那賀小学校、昭和46年建設の芦辺小学校、以上7校が小学校の体育館でございます。

中学校体育館は、昭和51年に建設をいたしました鯨伏中学校、そして、昭和51年建設の初山中学校体育館となっております。この体育館の雨漏れの状況の把握の方法でございますが、新年度予算の作成時に、各小中学校の校長から、各小中学校の予算要求をペーパーでいただきまして、ヒアリングをやっております。

そして、その中で、工事関係等は最も必要とするという順番を付すようにしていただいております。ですから、今申し上げました小学校7校の体育館と中学校2校の体育館の修理が必要の第1位になっておるところとは限らないという状況がございます。

特に、私どもが現場からの状況をお聞きするのは、各小中学校の校長先生と思っていただいて結構でございます。それと、那賀小学校につきましては、ただいま議員のお話にありましたように、PTA役員のお話を聞かれました榎原議員からの懇切な報告を受けております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 榎原議員。

議員（14番 榎原 伸君） 今、私のほうで質問をしたところで、この学校でいつごろ一番先に要望があったのかだけ、ちょっと例えば、2年前とか1年前とか、21年の何月とか、わかれれば。

議長（牧永 譲君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 確実に何年の何月が、この学校の一番最初の報告ということは、申しわけございませんがつかんでおりません。今、私たちがやっておりますのは、できるだけ小規模の段階での部分補修ということに徹しておりますので、年度の当初といいますか、年度当初予算を作成するときに、その年度にかかる修理の第1報は受けておるということで、御勘弁をいただきたいと思います。

[教育長（須藤 正人君） 降壇]

議長（牧永 譲君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） はい、わかりました。

教育長の言われることもよく理解できます。そしてまた、学校のほうでは耐震関係の仕事も残っておりますし、先ほど説明がありましたように、各学校とも、多くて古いこともわかつております。

しかし、個人の家で言えば、例えば、個人の家の場合、雨漏れがすると、屋根裏を始めいろいろなところに腐食が入ります。そのため、いち早く修理をすると思いますが、体育館についても同じことが言えるのではないかでしょうか。これを後回しにすることによって、鉄骨にさびが入ったり床板が腐食したりして、今すぐに対応しておれば少ない予算で済むことが、時間をかけることによって多額の予算を必要としてきます。そうならないためにも、早目の対応をお願いしたいと思います。

たちまち、子供たちや地域の人たちが困っていることにこたえてやることが住民サービスとも考えます。そして、先ほど教育長言われましたように、災害時、地域の避難場所ともなっています。災害は、忘れたころにやってくるとも言いますので、そのためにも、体育館は常に正常の状態にしていただきたいと思います。

以上をもちまして、1番目の質問を終わりたいと思います。

次に、市長にお尋ねいたします。

昨日も、同僚議員より、この関係については質問がされていましたが、基本的には、壱岐の近海に魚が多く生息するような対策が急務だと思います。そのためにも、地味であるが磯焼け対策、すなわち藻場の復活が急務であります。

市長は、常々、壱岐市は一次産業が基幹産業の一つであり、育成していくかねばならないと言われます。私も、そのように思う者の1人であります。今回は、そのうち漁業対策についてお尋ねいたします。

国費、県費、それに壱岐市も合わせて、過去より多額の援助や助成をしてきております。しかしながら、一向によくなる気配さえありません。これは壱岐市に限ったことではありませんが、原因はいろいろあると考えます。国の政策や県の政策が間違っていたとも言えると考えます。

私は、ここで国策や県の政策を論じようとは思いませんが、余りにもひどいことを税金の無駄遣いを国は県へ、県は地方へ押しつけているように思えてなりません。

先ほどの道路の関係でもそうですが、壱岐に必要でないようなことも、県の基準、国の基準で無理やりに押しつけております。そういうことで、この漁業対策の中では、その一つが藻場の造成事業です。今年度の予算でも実施されようとしております。なぜ、このようなことを言うかと

いえば、昔は、壱岐の海では、いえ、日本の近海では、多くの海藻が生息しておりました。

それが近年、磯枯れがひどくなってきております。原因はいろいろあると思います。基本的には、その環境が海藻が育たない環境になったからではないでしょうか。海藻が育たなくなった海には魚はいません。また、そこにいろんな魚介類を放流しても、魚介類はえさのあるところを求めていきます。いなくなります、当然のことです。

海藻が育たなくなった海に幾ら藻場の造成事業をしても、磯焼けになってしまふのははっきりしています。これが本当の焼け石に水でないでしょうか。

例え話をして申しわけないのですが、今から15年ぐらい前の芦辺町時代の話ですが、ある漁協で、昔からアサリが生息する海岸にアサリがいなくなつたので、町から予算をもらって、多分、これは県の補助事業だったと記憶してありますが、アサリを放流し続けて数年、一向にアサリが育たない、当たり前の話です。アサリが育つ環境でなくなったからアサリがいなくなつたのです。

このように、環境が変わって、そこで育たなくなったところに、幾らアサリを放流しても、逃げていくか、死ぬかのどちらかです。このようなものに幾ら投資をしても無駄である。これと同じことが、藻場造成事業では繰り返されているようなりません。

そこでお尋ねいたしますが、1つ目として、壱岐市として今まで磯焼け対策としてどのような取り組みがなされてきたのか。その効果はどうであったか。

2つ目として、藻場の造成事業がよく実施されているが、その場所の選定については、だれがどこで決めているのか。その検証はされているのか。検証されているのであれば、検証結果はどうなっているか。

現在、磯焼け対策も含めて日本各地で昆布の養殖をしているが、市長はどのような印象をお持ちか、また研究をされたことがあるか。職員に研究させたことがあるかお尋ねいたします。

以上です。答弁により再質問させていただきます。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 14番、榎原伸議員の2番目の御質問、漁業対策についてお答えをいたします。

まず、磯焼け対策に対してどのような取り組みがなされてきたか。その効果はどうであったかということでございます。

平成元年から3年にかけ実施された自然環境保全基礎調査によれば、日本の沿岸の藻場面積は約20万ヘクタールと報告されております。これは、我が国土37万平方キロの0.5%に過ぎないものであります。このことは、日本の耕地面積約500万ヘクタールからしても極めて少ないものであり、この限られた藻場によりまして、豊かな水産資源がはぐくまれ、また、沿岸の水

質環境が維持されてきている状況にございます。

その藻場が、近年、大規模に消失する、いわゆる磯焼けと呼ばれる現象が全国各地で発生して、我が国の水産業に大きな影響を及ぼしております。磯焼け現象に関しましては、国において、これまで幾つかの研究や対策に取り組んできましたけれども、成果が普及されなかったり、実情的な対策でなかった等の理由で、有効な解決手段として普及するまでには至っておらないのが、議員御指摘のような現状でございます。

壱岐市におきましても、これに追随するかのごとく、これまで壱岐島の西沿岸がこの磯焼けが進んでいるとのことから、壱岐市におきましても、平成16年度から平成18年度までの3カ年にわたり、緊急磯焼け対策モデル事業を国の助成を受け、より効果的な藻場回復方法を検討するため実施したところであります。

この調査では、壱岐をさらに3地区に分割して、郷ノ浦町大島の北沿岸、勝本町若宮島の南沿岸、そして芦辺町八幡半島北沿岸で調査を実施いたしました。

その結果、少し藻の名前で専門的なことになりますけれども、郷ノ浦地区では、イスズミなどの植食性魚類が多く見られ、ノコギリモク、ヤツマタモクはよく成長して成熟することが期待されますけれども、ヤツマタモクについては植食性魚類の食害を受けやすいと推測され、この地区では食害の被害が小さいアカモクによって藻場形成が可能であるという報告が出ております。

勝本地區においては、ヤツマタモクは、生长期が植食性魚類の摂食が高く、この水域の生育は難しい。この水域の周年大型の藻体で生育するノコギリモクやアラメ類より、キレバモク、シマウラモク、マジリモクなどの暖海性のほうが適正なのではないかと推測意見が出されております。

また、芦辺地区においては、成熟が観察されたのはアラメ類、成熟するだろうと推測されたのがノコギリモクでありました。

以上のように報告が出されますけれども、これらを具体的に造成する事業につきましては、規模的に少し小さいものでありますけれども、水域環境保全創造事業によります21年度の郷ノ浦地区、本年度の石田地区を実施する計画でございます。

先ほど申されましたように、環境が変化してあるのに、同じものをやれば、それはもう磯やけばかりでございますけれども、今申し上げましたように、いろんな種類の藻を研究して、それに合った藻場を造成する。それが、21年度の郷ノ浦地区であり、本年度の石田地区ということでございます。

次に、藻場の造成事業はよく実施されているけども、その検証はされているのかということでございます。

これまで、試験的に調査事業関連の試験的に、藻場礁の施工をいたしてきましたけれども、小さくても本格的なものは、昨年の郷ノ浦地域が初めてであります。従いまして、藻場礁の検証と

いたしましては、まだ検証の段階になっておりませんので、今後、対応となります。

また、今、議員の御指摘は、その検証が主な検証でなくて、国、県、あるいは市のやり方の検証ということのようございましたけれども、その辺についても検証不足であると。

ただ、この海の仕事につきましては、非常に事業費が高うございます。したがいまして、どうしても国、県等々の助成をあおぐということもございまして、その国、県の方針に追従せざるを得ないというのが現実でございます。

壱岐東部漁協におかれましては、次に昆布について申し上げます。県営圃場整備壱岐地区及びその関連事業として実施されました幡鉢川流域総合関連事業に発生した濁土が内海湾に流入して、湾内の水産業に大きな被害をもたらしたことに端を発して、湾内の浄化及びその利活用の両得できるものはないかと検討され、汚濁の海から宝の海に戻そうと真昆布の養殖を始められたものであります。

お聞きいたしますところ、それこそ各地の先例等多くの現地に赴かれた結果が、このようなことにつながったものと思っておりまして、まことに素晴らしいことだと思っております。これこそまさに行政に頼ることなく、地元の皆様方の力で、自分たちの漁場は自分たちでという典型的な事例であります。

つい先般、水産庁から磯焼け対策に関する取り組み手法等が全国的な例になる可能性があると判断されまして、この八幡浦の状況調査に来島されたとあります。私が推測いたしますに、磯焼けはある意味では生物学的に適する種の選定と強いリーダーシップ、そしてそれを支える周囲の協力が必要だと思っておるところでございます。

また、海の森づくり昆布サミットも、壱岐東部漁協においてこれまで2回開催され、その成果は広く報じられております。壱岐東部漁協の手法が全国的な先例の一つとして、大きくクローズアップされれば、まことに喜ばしいことと思っております。

昆布養殖についての研究につきましては、残念ながらいたしておりませんし、指示もいたしていないところでございます。（発言する者あり）

漁協、行政あわせて研究しているというところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 榊原議員。

議員（14番 榊原 伸君） よくわかりましたが、海の中のことありますので、場所については漁業関係者に任せるのがふさわしいかとは思いますけども、私はそれであれば、しっかり検証をするべきではないかと思っております。

というのは、ただ仕事をするだけではなくて、その検証をして、ここにふさわしいもんか、ふさわしくないのか、それが次のステップにつながると思いますので、今申し上げていることで

す。

検証といっても、職員が直接するというのは非常に困難と思われます。例えば、そういうところにした漁協に対して1ヶ月ごととは言いません。2ヶ月に一遍でもいいと思いますが、海中をちょっと写真を撮って報告をしてもらうとか、例えばその前に大雨が降ったら、日報みたいな感じでやっていただいたら、次の藻場造成事業のときに非常に参考になって、有効な活用ができると思いますので、そういうことを言っておりますが、私は不思議でさっき、今市長言いましたけれども、大体この事業自体が、地元から要請をしてされたものか、また、あるいは国が、県が押しつけて私はしてるように気がしてなりません。だから、お金が来るから仕方なくやりますよというような感じを持っております。

それから、昆布養殖については、余り研究されていないということでございますが、私東部漁協とは生まれが八幡なもんで、関係があつてちょこちょこ行きます。この昆布養殖について、実は一番先に取り組みをされかかったのは、8年ほど前に郷ノ浦漁協なんです。

この郷ノ浦漁協は、予算を取りかかりながら中止をしております。中止の原因はわかりませんけども、同じころさっき市長が言われますように、芦辺町では深江田原の改善事業がありまして、内海湾の汚濁で真珠業者とか地元の漁師の人たちが大騒ぎして社会問題になりました。

そこで、私も当時内海湾特別委員会におりましたので、昆布には海水を浄化する働きがあるということを勉強しまして、早速県内の二、三カ所ですけども、昆布養殖する漁協に出向きました。そして、ある程度のことを聞いて、それを内海湾を管理する東部漁協のほうに話をしたところ、東部漁協でも実際昆布に対して関心があると、そういうことで早速昆布の養殖をしますということでした。

それから漁協に聞きますと、同じ養殖をするのであれば、継続可能な方法をということで部内でいろいろ研究されて、現在では昆布養殖では全国のトップレベルまでなっているように聞いております。

市長も御存じだとは思いますが、磯焼けの定義では、ある特別な沿岸の一地域に限って、そこに産する海藻の全部または一部が枯死して不毛となり、有用海藻はもちろん、これによって生息するアワビ、魚などの収穫を減じ、あるいはこれを失い、そのため漁村が疲弊することとなっております。一般には、磯焼けとは海藻の繁茂していた岩礁地帯が、何らかの原因でその海藻が枯死、消滅し、かわって石灰藻と呼ばれる種々のサンゴモが海底を占有して岩礁が白色または黄色、ピンク色になる現象を言います。

磯焼けの原因については諸説ありますが、大きく分けて2つの説があります。さっき市長も説明されましたか、小さな魚による食害が1つです。それから、もう一つは環境説、これには7つ分類できるそうです。

1つが、海況異変説、これは黒潮の濁土の影響によるものや、北方域による流域の接岸によって起こすとする説。2つ目が淡水注入説、これは大雨などによる淡水の異常な流入によって引き起こるとされる説。3つ目が河川氾濫説、これは沿岸背後地の乱開発や河川改修による土砂の流入で引き起こされるとする説です。4つ目が栄養塩不足説、これは栄養塩としての窒素、リン、鉄分などの不足とする説。5番目が異常気象説、これは冷夏や冬期の温暖化の海洋への影響、これによって海藻類が減少するという説。6つ目、水質汚染説、これは生活用水及び産業用水の排出による水質汚染及び汚泥の堆積が海藻に悪影響を与えるという説。7つ目が森林の乱伐説、これは森林が乱伐された結果、豊富にあった河川水が激減し、栄養塩、ミネラルが不足し、海藻の生育を困難にするという説です。

これら磯焼けを解決する施策として、私は昆布の養殖が一番適していると考えます。昆布養殖をすることにより、磯焼け対策にもなり、雇用を生み、製品は現在壱岐市で取り組みをしているウニやアワビの養殖のえさにもなります。また、最近では健康ブームということでもあり、健康食品や白髪染めの製品にも開発されて用途がどんどん広がっております。

現在、県下でも5つか6つの漁協で取り組みをされています。その中で全国的にも積極的に取り組みをして成功した漁協がありますが、それが先ほど申し上げた東部漁協です。私は、これをお手本にする手はないのではないかと思います。

現在、八幡半島の昆布を養殖しているところの岩礁では、磯焼けがなくなり、もとのように海藻が蘇り、もと以上でございますが、報告がございます。実際、私も船に乗って見学させてもらったことがあります。漁協に尋ねてみると、初期投資は方法にもよりますが、500万円から1,000万円ほどで済むのではないかということです。

今回、石田地区での藻場造成事業が $5,400\text{ m}^2$ で、当初予算1,449万円、補正で740万円、2,189万円ほど予算化されております。そのうち、県費が1,791万円、壱岐市の一般財源で398万円ですが、これだけの金額があれば400万円として、5つの漁協に昆布養殖を奨励すれば、昆布養殖が可能になってきます。磯焼け対策にもなります。検証もしやすいです。そして、雇用も生まれます。昆布を養殖されるところが研究と努力をされれば、将来の展望も開けてきます。この事業が成功すれば、私は個人でも十分事業として取り組みが可能と思っております。

私は、昆布養殖によって壱岐の島は海も山も緑がいっぱいになり、魚介類も多く生息すると思いますので、ぜひ実現に向けての対策をお願いしたい。

先ほどから申し上げているように、むだとは言いませんが、効果の少ない事業に投資するではなく、実のある、そして将来にわたって漁師の人たちが安心して生活できる環境づくりを進めるべきと考えるが、市長のお考えをお聞かせください。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 今榎原議員が申されましたように、本当に磯焼けについて東部漁協の取り組みというのは、すばらしいものがあると思っております。先ほど申し上げますように、国から、水産庁から磯焼け対策に対する手法が、東部漁協の手法が全国的に特筆されるんではないかということで、調査に来られております。

今、私そのすばらしいということはわかりますけれども、これをすぐじゃあ東部漁協のようにしなさいということを、他の漁協に申すだけの資料を持ち合わせておりませんし、この国の状況調査の結果、そしてまた今言われましたこと等々をもう少し勉強させていただいて、おっしゃるように本当に3分の1ぐらいの金額でこういう仕事ができるならば、国も県もきっとそのことについて是認をしてくれると思っております。いましばらくこの国の昆布の状況等の調査の報告を待ちたいと思う次第であります。ただ、その方向でいきたいという気持ちは持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 榎原議員。

議員（14番 榎原 伸君） 市長の取り組む気持ちも十分わかりました。

ひとつ提案がございます。この問題は、東部漁協が一生懸命知恵を絞ってやっております。ただ、職員が簡単に行ってどうのこうのいうことでは、非常に難しいと思います。できれば担当の職員1人をこの昆布の養殖技術、それからいろいろな勉強について1ヶ月でも1週間でも構いません。東部漁協に派遣でもして、内容を詳しく調査していただいて、いろいろ写真とかあります。それから成長ぐあいから全部あります。

ここ昆布は、例えば海面から何十センチのところに移動したらこういう成長がいいとか、海底から何十センチしたらこういう成長です。内海湾の内側は成長が悪いです。外海はこうです、そういうデータもいっぱいありますので、ぜひ1人もう昆布養殖のエキスパートをこしらえていただいたら、私はその人がどんどん頑張って広めていったら、さっき言いますように、壹岐の周りは山も緑ですけども、海も緑になって非常に海が緑になれば、お魚があります。自然と漁師は魚がとれるようになります。

今、マグロが値がいいからと遠方に行きます。しかし、値はいいでしょうけども、とれねばもう大赤字です。そういうことでなく、昔の沿岸漁業を復活させていかねばと私は地味に取り組みをしていったほうが堅実だと思いますので、今後そのような方向でお願いいたしました、私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔榎原 伸議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、榎原伸議員の一般質問を終わります。

議長（牧永 護君） ここで暫時休憩をします。再開を 13 時とします。

午前11時53分休憩

午後 1 時00分再開

議長（牧永 護君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

議員（1番 久保田恒憲君） それでは、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

ランチタイムの後は、血液が消化作業のために胃のほうにいきまして、頭のほうがおろそかになって眠たくなると、これは医学的に皆さん御存じだと思います。それで、子守歌にならないように、ちょっと声高々になるかもしれませんけど、ひとつそのところはよろしくお願ひします。

まず、質問事項の1項、博物館開館後の入館者数と開館効果の検証について、その1、連休期間の市への流入人口は。、博物館の開館時間を島の特性に応じて変更できないか。

博物館の入館者数は、同僚議員の質問の中で回答されておりますので、約4万4,500人というのももう要りませんので、質問の要旨として、多大な費用と大きな期待をかけた博物館が開館し、2カ月が経過をしました。その間には大型連休もあり、観光客や交流人口の増加にこの博物館がどれほど効果があったか、私が独自に訪問、聞き取り調査を行ってみました。

電話で聞くっていう方法も考えたんですけど、やはり生のいろんな関連事業所の方々の生の声を聞きたいということで、訪問して聞き取り調査をしました。その数字が、まず頭の数字は訪問した件数ですね。括弧内、歳計が効果ありと答えた数というふうに判断をしていただきたいと思います。

食堂、食堂っていうのもいろいろありますけど、飲食関係12件、効果ありと答えた件数は半数の6件、お土産とか施設、そういうところが13件、効果あり2件、宿泊、民宿とかホテルとかですね、16件、博物館効果だと感じられたところは2件、運輸、タクシーであるとか、そういうところ。あるいは、別の港であるとか、そういうところも含んで13件、効果があったんじゃないかと言われるところは3件、合計54件、その中で効果ありと答えていただいた件数は13件、率にして24%。

このパーセンテージをどのようにとらえ、そしてこの数字をとらえた上で、今後の対応策はどのように考えていられるかを、まず質問をいたしたいと思っております。

議長（牧永 護君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

市長(白川 博一君) 1番、久保田議員の御質問にお答えします。

博物館開館後の入館者数と開館効果の検証についてということでございます。連休期間中の市への入り込み者数は、博多行き航路の旅客数が前年度7,838人に対しまして、本年度が7,830人、8名の減でございますが、去年と同等だと。同じく、唐津～壱岐航路の旅客数でございますけれども、前年度が2,981人、今年度が3,472人、491人の増加でございます。

唐津航路は、ことしも右肩下がりを続けておりまして、この期間中にこれだけふえたということは、恐らく私が思いますに、バスでの来島者が多かったんではないかということを推測いたしております。

次に、博物館の開館時間は市の規則で定めており、指定管理者が市の承認を得てこれを変更することができることになっております。開館時間につきましては、開館して間もないことから、当面はこのままとしていただきたいと考えておりますけれども、開館後の入館状況等も踏まえ、指定管理者と相談して検討する余地があるのではないかと思っております。

年間を通じての利用状況を見て、繁忙期、閑散期などの検証の上、検討していくことになると思います。現在、8時45分からの開館となっておりますが、システムの立ち上げだけでも約30分の時間がかかる必要があります。また、運営時間を延長する形で、仮に開館時間を前倒しすると、どうしてもその分の経費が生じてまいります。そういうことももちろん含めて検討していかねばと思っております。

今後の対応でございますけれども、久保田議員の現地で面談の上の調査につきましては、本当に敬意を表する次第でございます。久保田議員の調査結果については、本当に厳粛に受けとめなければならない数字であるかと思っておりますが、厳しい数字が並んでおりますけれども、手応えがないと、なかつたと答えられた方でも、私は残りの76%の方々が減少したという認識があったのかどうかということをちょっとお尋ねしたいんですけど、その認識がもしかったとするならば、私はうれしいなと思ってあるわけでございます。

と申しますのも、現在島に来る条件というのは、高速道路等々の問題、それから安・金・短というようなこともありますし、高速道路の問題もございます。それから、五島市に正直申し上げましてお聞きをしてみました。かなり減少しているという五島市の返事でございます。若干とは言いましても、ことしの大型連休期間中の入り込み客数が増加したということを考えますときに、博物館の開館効果であったものと思っております。

ただ、詳細な分析については、いましばらくの時間が必要であると考えております。

なお、昨日も申し上げましたけれども、皆様にもお配りしておりますが、教育旅行、冊子6月

号にございますけれども、丸ごと1冊が壱岐特集での発行になっておりまして、一支国博物館を含む島内の観光地の記事が幅広く掲載されております。全国で約3万部の発行部数でございまして、学校関係者に広く講読されております。今後も博物館の施設を拠点として、壱岐全体の振興にも取り組んでいきたいと思っておりますし、そういう効果で来館者がふえることを期待するものでございます。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君）久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君）印通寺港がふえたということは、市長が言われたように、多分日帰りが多かったんじゃないかというようなことは、まず間違いないと思います。私もいろんな観光地を行きました、猿岩で観光バスと偶然遭遇しまして、1台はやはり日帰りでした。もう一台は五島何とか、壱岐・対馬歴史何とかって、ああ、これはいいなと思ったら、宿泊先は唐津かどうか、佐賀か、どっかその辺でした。ですから、やはりどうかして壱岐に宿泊をしてもらうような形のツアーなどが組めればいいんじゃないかと思っております。

今からお話ししたいのは、参考意見にしていただいていいんですけど、やはり現実的に市長が言わされたように、平年並みになっているというところは、そのようなんですね、総体的にですね。ただ、それを博物館効果がどうかっていうところを掘り下げていきますと、大体連休、主に連休は例年並みできてる。博物館を見に来たというお客さんの声を聞きましたかっていうことを、いろんなところでお話をしました。そうすると、博物館を目的に来たっていう方は、かなり少ない、はい。

例年どおり来たお客さん例年っていうか、リピーターとかじゃなくて、壱岐のツアーに来たお客さんが博物館コースがあったから行ったと。その博物館の評判は、非常によかったっていう声のほうが多いです。ですから、本来ですと博物館ができてなかつたら、もっと減ってたんじゃないかなっていうような推測は、どうも当たらないような気がしております。

それと、先ほどの博物館の開館時間については、柔軟性に対応していただくということで、安心しております。というのは、やはり修学旅行生とか、そういうところを抱えた方たちは、バッティングすると。結局見れなくて帰るとか、そういうケースが出ているようなんですね。

それを博物館にちょっと相談したら、これはもうシステム上変更できないからっていうことで、もう仕方ないなっていう声が私のほうに届きましたので、今の市長の回答をすぐにお返しして、そういう意味では、壱岐のこういう特殊事情です。フェリーとか海を渡らなくちゃいけない、ほかの場所と違う特殊事情ですので、それに応じた当然開館時間の変更っていうのは、すぐにじゃないんですけどね、検討してからあり得るんだよという回答を返せることが、非常にありがたいと思っています。

じゃあ、もうこの第1項はこれで終わります。1つ、食堂の博物館効果があったって、ほぼ5割なんんですけど、これは藤井フミヤでした。郷ノ浦のほうは、もう賄いきれんで、ほかの店を紹介するほどその日はお昼その日かどうかわかりませんけど、とにかくお昼はほとんどの食堂がいっぱいになったそうです。藤井フミヤが何かブログか何かで壱岐に行って、何かを食べたと。店の名前は書いてなかったんだけど、どういうわけかそういう人たちがかぎつけて来たと、こういうところもありましたので、ぜひ今後観光商工課なり、皆さん方が何かを計画される折には、そういう生の声をぜひ拾っていっていただければと思っております。

じゃあ、次の2番、原の辻ガイダンスの訪問客数と、それに伴っての分析、そして今後の課題について、それを具体的に。

このガイダンス棟っていうのは、ここにも書いてありますように、市内住民も知らない人が多いんですよ。県から何か無償譲渡を受けるときの何か取り決めもあったようですし、どちらにしろこの原の辻ガイダンスっていうのは、市が独自でここをどうかして利用しようということで新たに整備をされた棟なんですね。

私が思うに、博物館も大切ですが、原の辻あっての博物館だったんではないかと思うわけです。博物館から弥生時代の原風景を見下ろす、あるいは原の辻遺跡から出土した出土品が多い、そういうものも含めて博物館はできたんじゃないだろうか。県立埋蔵文化財センターはできたんじゃないだろうか。だからこそ、市もこの原の辻、博物館を含めたこの一帯をしっかりと観光客の増加、あるいは地域活性化のために役立てようということで、ガイダンス棟をつくられたと思うんですが、先ほど言いましたように、あそこにあることすら知らんというような方が非常に多い。

そのことが、今から数を出していくだけますけど、あそこに来てる人が非常に少ないように感じてありましたので、まずその原の辻ガイダンスの訪問客数の数を出していただいて、その後、それに対して今後どのような対策をとっていかれるかをお尋ねしたいと思います。

議長（牧永 譲君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 1番、久保田恒憲議員にお答えをいたします。

原の辻ガイダンスの訪問客数とその分析についてでございますが、原の辻ガイダンスは、一支国王都復元公園の一体的施設といたしまして、3月14日にオープンをいたしました。6月10日、昨日現在までの使用、利用者数が3,527人となっております。

また、入館者のほとんどは一般の個人客でございます。その次に市内の小学校児童たちによる体験学習のための利用となっております。少しその人数をお知らせをしておきたいと思います。

3月14日から3月末日までのガイダンスの全体の利用者が731人でございます。そのうち、大人が591人、約81%でございます。子供が140人となっております。4月が利用者が

802名、大人が599人、約75%、子供が203名、25%になります。5月が全体の利用者が1,660、大人が1,164、子供が496、大人70%、子供約30%になろうかと思います。

3月から5月までの小計をいたしますと、全体の利用客が3,193名でございます。そのうち、大人が2,354名、73.7%が大人ということになります。子供が839人でございまして、26.3%になります。その後、先ほど申し上げましたように、昨日現在までで3,527人、334名ほどがふえておる現状でございます。

この施設は、館内の出入りが自由なものでございますので、島内、島外からの入館者の把握ができません。今後はアンケート調査とか声かけなどによりまして、いわゆる館内での調査、出口での調査をやってまいります。

それと、今後の課題について、また具体策についてでございますが、この施設が持ちます貴重な歴史文化を体験する役割や体験学習、地域振興などの機能を壱岐市内の皆さんにはもとより、島外の人たちにも積極的に情報発信をいたしまして、いつでも、だれでも気軽に利用できるより魅力のある施設として活用、運営をしていかなければならないという決意をいたしております。

先ほども少し触れましたけれども、まず入館者に対しまして、アンケート調査をさせていただきたいと思っております。そのアンケート調査の要旨の中には、物足りなかったことを必ず書いていただく欄を設けます。それが今後の我々の指針を示してくれるもの一つであろうと思っております。

また、その要望等々にもつながるものでございます。特に、現在この施設を担当しております部署の若い職員のアイディアを募りまして、その実現に向けて努力をいたしていきたいと思っております。

具体的な今後の策でございますが、季節ごとのイベントの充実を考えております。例えば、6月12日には赤米のお田植え祭りを行います。また、7月には七夕祭り、8月の夏休み中の子供に対するいろいろなプランなどを考えております。これらは、NPO法人とかボランティアの人々の民間団体との官民協働で事業を展開をしていきたいと思っております。入館者増といいますのは、もう私たちのアイディアにかかるものと思っております。

それと、議員の御質問の後半になりますけれども、昨年の10月に締結をいたしました県有財産の無償譲渡に伴う契約条項の矛盾点ということでございますが、この条例の締結には、県と市の担当者双方が十分な協議を行っております。また、原の辻遺跡保存整備委員会における管理、活用の検討結果を踏まえたものでありますので、問題はないと思っております。

以上でございます。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 約博物館の10分の1ですかね、今いろんな施策を言われましたけど、お田植え祭とか、もう既に今までやってましたよね、それは。別に目新しいものじゃないじゃないですか。

それから、3月14日オープンに下のほうで私もちょうどイベントを開催させていただきました。それは、博物館は物珍しくてみんな行くし、あれだけの宣伝をしてるんだけど、多分こちらのガイダンス棟は忘れられるんじゃないかという危険、不安があったからですよね。案の定です。だから、あのときに一支国王都公園の命名、愛称募集をセンセーショナルに発表するって言われたんで、センセーショナルって私もよくわからないんですけど、日本語訳がですね。何かこう驚いてみんないい結果を求めるようなイメージがしたんですけど、少なくとも入館者数に関しては驚くほど少ないというふうに私は感じています。

とにかく、若い方の意見もそうですけど、何かをなすときには、それはある程度予想してなすわけですよね。ガイダンス棟をこうしたら、上との関係でこういうふうになるんじゃないかなというのを、素人の私だってわかるのに、専門家の皆さん方がその先の手を打ってないっていうこと自体が、私は信じられないわけです。

ですから、ほかの件をもっと話したいので、この件はこれで、今後のいろんなアイディアを積極的に出されて、それが原の辻ガイダンスの集客につながることをぜひ期待して終わりたいと思います。

次に、3番、古代史ぎっしり壱岐、このプロデュースの成果と検証は、1,350万円もの経費で依頼した茶谷氏ですね、この壱岐市宣伝プロデュースは、具体的にどのようにされたのでしょうか。以前、市長はその秘策があると、その秘策を茶谷さんに依頼してるんだよというような回答をいただいておりますので、それをわかりやすく、ちょっと時間も余りありませんので、前置きは抜きにして端的に回答いただければと思っております。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 茶谷プロデュースの成果と検証はということで、1,350万円もの経費で依頼した茶谷氏の仕事を具体的に示してくれということでございます。

御指摘の事業につきましては、一支国博物館整備を契機とした広報戦略事業と称しまして、効果的な広報宣伝戦略の企画、立案及び調整並びにその実施に向けてのプロデュースをイベントプロデューサーであります茶谷幸治氏へ業務委託を行い、実施してまいりました。

まず、広報戦略の核となります壱岐プロモーションの考え方について、基本的な戦略の作成及び提案化がされました。これまでの自然系観光に加え、文化系観光との二本立てにより、戦略的

に壱岐の新たなイメージを確立させるという提案でございます。

このことについて、茶谷氏みずからが壱岐市民及び関係者に説明を行い、合意形成を図った結果、「古代史ぎっしり・壱岐」というコピーを基調とする壱岐プロモーションのコンセプトが了解・認知され、減少傾向にあります壱岐の観光を新たな局面を迎えたものと理解をしております。

また、「古代史ぎっしり・壱岐」のコンセプトに基づいて、出版、放送、旅行事業関係各所に壱岐プロモーションを展開した結果、新しいコンセプトでのイメージ形成が首都圏を中心として全国へ伝わり、壱岐観光に対しての新しい評価が生まれつつあります。具体的な成果につきましては、旅の手帳、週刊文春、一個人などの全国版雑誌への記事掲載、また西日本、長崎、朝日、毎日、読売ファミリー、サンケイリピングなどの全国及び地方版への新聞紙への記事掲載などでありまして、これらを広告料に換算いたしますと、1,000万円は優に超えるものととらえております。

また、N H K長崎放送局で5日間にわたり放送されました壱岐キャバランにつきましては、茶谷氏の力がすべてではございませんけれども、強力な働きかけをいただき、マスメディアを活用した幅広い情報発信の実施により、壱岐の地名アップに大きく貢献されたものと認識いたしております。

私が秘策をと申したと思ひますけれども、やはり今までの壱岐を宣伝する方法とは全く違った、切り口の違った角度から宣伝ということじゃなくて、記事として、そしてまたメディアに取り上げてもらうという新しい方法で、私は茶谷氏がプロデュースしていただいたものと思っておるところでございます。今後もより大きな成果を生み出すために、現在展開中であります「古代史ぎっしり壱岐」をコンセプトとした壱岐プロモーションを長期にわたって取り組んでいき、さらなる知名度アップと交流人口の拡大を目指してまいります。

茶谷氏につきましては、この契約が切れたからさよならということじゃなくて、今も壱岐に対して造詣をもっていただいておりまして、連絡をしてあるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 旅の途中とか週刊文春とか、あるいは壱岐の皆さんに対するその戦略の理解を広めたとか、ただあの方が言われたのは、大都市圏の宣伝は、東京・大阪、私に任せてくれと。私はそういう古代史ファンは大都市圏にはいるんだよと、そういうところに働きかけるからっていうのが、あの人の売りでした。御存じですよね。

先ほど言われましたN H Kのローカルはよくわかりませんけど、西日本新聞さんとか、たくさん記事を取り上げてもらっています。特に倭人伝を読み返すなんているのは、36回に渡って学者の方が書かれました。

それから、壱岐へのいざないとか、壱岐の関係者、教育長を初め4名の方が書かれたとか、ああいうのも全部茶谷さんの力かなと、それは私は違うんじゃないかなと思います。

ここで、それをどうのこうの言っても検証できませんから、ただ私は東京の友人に電話したら、1回見たとか、そういうのもあるんですけど、よく壱岐市がいわれるホームページ、茶谷幸治さんも私のホームページ見てくださいとかよく言われました。茶谷幸治さんのホームページ見られた方、申しわけありません、挙手願えますか。1人。以前テレビコマーシャルが実際に依頼して、もう大分前流されてなかつたと、30秒広告、何十秒広告、FBSか何か。そういうのが話題になりましたよね。私はね、茶谷さんにとって、1,300何万円というのは、ちょっとしたら安かったかもしれないんですよね。1年の契約だから、1年間一生懸命にやってもらつたら、もう私はある程度効果が出ないといけないんじゃないかなと思ってます。

ただ、それは置いといても、少なくとも茶谷さんのホームページに壱岐のことなんか出てませんよ。指定管理者の乃村工藝社さんのホームページには出てます。博物館じゃなくて、たくさんそこは請け負ってますからね、指定管理者制度っていうところに、ずっととんでってクリックすると、一支国博物館が出てきます。ただ、残念ながら指定管理を請け負った順ですから、ずっと下のほうになって初めて出てきます。

茶谷さんは大阪何とかと長崎さるく博とか出てきますけど、松尾理事、出てきてませんよね。だから、そういうところが何といいますか、視点、考え方がずれてるんですよね。やはり自分が税金を使ってお願いした人が、どんな行動をとってるか、もちろん後をつけて見るわけにいかない。しかし、少なくともホームページっていう市がよく言われるホームページに掲載してます、ホームページがどういう、そういうところは見てくださいよ。

私はそれで、茶谷さんに対する何といいますかね、お金が安かったのかなっていうことですけど、もちろん今からでも言ってください、茶谷さんに。少なくとも茶谷さんのホームページの第1画面には、一支国博物館ぐらい載せてくださいよって。あんなの金かからないんですよ。はい、そういうことで、もう今のことでの皆さんの判断もできたんじゃないかなと思います。

じゃあ次、4番、本当はこの4番に私、時間を費やしたいんですね。壱岐の宣伝のため、島内が業者間の連携した活動が急務だと考えます。

先ほどのサイクルフェスタの中止、それから龍馬効果は全然ない。逆に、長崎に走られてしまう、この壱岐が、今後も苦戦を予想されます。

そこで、私が思うのは、宣伝隊を募り、東京、名古屋、大阪で壱岐人会などとの協力をいただいて一大宣伝をしましょうやと、そういうことを提案したいわけです。

もちろん、お金は身銭ですよ。博多どんたくで貫頭衣を着てパレードに参加されても、そういう集団がたくさんいますからね、貫頭衣集団が少なくとも。

例えば、東京のほうに20名ぐらいが自腹切って、歩行者天国でもいいし、あるいは時期を見て、「なんでも鑑定団」の放映日時に近づけてもいいし、あるいは、市長が何かのときに行かれるとにくつついで行ってもいいし、名産品協会が何かされるときにくつついで行ってもいいし、そういうときに、二、三十人でビラ配りでもいいからやってみましょうよっていうことです。

そうすると、例えばそれが、20人で10万円かかったとしても200万円ですね、3カ所でやって600万円。茶谷さんの半分じゃないですか。それで、もし効果が出たら、人に頼むよりも自分たちでやったほうが早いなっていうふうになるかもしれません、その提案が一つ。

チラシとか、いろいろリーフレット、パンフレットあります。そこにホームページつながりですけど、ホームページのホームページアドレスはh t t p何とか書かなくて、一括国博物館検索とか、壱岐検索とか、そういうような表示をぜひ載せてください。

なぜ、そういうことに気づかないのかが、ちょっと不思議ですけど、既にオリエンタルエアブリッジは、島めぐりか何かでやっています、島めぐり何とか検索、テレビで御存じですよね。

h t t p何ていう、ホームページアドレスはちっちゃいんですよ。ちょっとでも間違ったらヒットしないかもしれませんからね、それよりも壱岐市なら何でもいいですがっていうのは、壱岐が知られてないんですよ。知らしめるためには、まず、ホームページが一番安上がりでしょう。

ここに関連した業者ちゅうのは、例えば、壱岐であれば、JAさんでもいいし漁協さんもいい。そこにできれば横に壱岐市の今回の目玉である博物館か何かを張りつけてもらえないかということです。

それは当然、東京雪州会さんや、全国の壱岐を応援する方にお願いをするわけですよ、具体的に。ホームページに張りつけてもらうインパクトのあるようなのは募集してもいいし、壱岐市が考えられてもいいですし、あるいは3つぐらいつくってもいいですし、向こうにお願いして、じゃあ、どういうのを載せるのかって言われたら困りますから、いや、私たちが用意していますから、それをメールで届けますよって、よかったです、張りつけてください、第1画面に。そして、よければリンクもしてくださいって、そういうお願いを具体的にしていただけないかという、これが2番目です。

それと、ステッカーも、せっかくステッカーを張るんでしたら、前、同僚の鵜瀬議員が言われたように、動く広告塔等である車、島外に出る車などに張ってください、お願いしますということを言われたのかどうか。私は個人的にお話に行きました。

やはり、そういうところにお願いして、たとえそれが、いや、私たちは自分たちの仕事でちょっと、あるいは業者さんの関係でステッカーを張りませんよって断れてもいいんですよ。

少なくとも、市が一生懸命にやっているっちゅうことだけは伝わるじゃないですか。だから、そういう方法は、前にも提言がありましたので、それをやられたかどうか。まず、この3点につ

いて。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 貴重な御意見をありがとうございます。壱岐の宣伝活動につきましては、現在、県及び県観光連盟、壱岐市観光協会など協力し、効果的かつ効率的な情報発信を努めているところでございます。

具体的には、テレビ等のマスメディアを活用した情報発信、観光情報誌の記載・掲載、福岡市を中心とした旅行会社及びマスコミ各社への訪問誘致活動。旅行会社、マスコミ各社及び一般旅行者を対象としたモニターツアーを実施することをいたしております。

東京、名古屋、大阪方面へ宣伝隊の派遣についてという御提案でございますけれども、現在のところ予定をいたしておりません。けれども、首都圏からのマスコミ向けのモニターツアーの実施等々は行っておるところでございまして、全国版の旅行番組の誘致、東京、大阪、福岡での出前講座の開催等で、積極的に広報宣伝をしていきたいと考えております。

今、議員御提案の例えは10人、20人規模、そしてその東京都等への宣伝隊でございますけれども、やはり私は、先ほど茶谷さんのことと比べられましたけれども、方法としてそれは広報、あるいはその宣伝活用の方法であります、これがいい、これが悪い、これがいいからそれが比較してこっちがええんだということじゃなくて、その広報宣伝の活動というのはいろいろな種類があっていいと思っておる次第でございます。

やはりメディアを利用すること、それから、自分たちが実際に行くこと、それは、しかし単発で終わっては何もならないと思うわけでございまして、やはり継続的に目に触れるということが一番じゃなかろうかなと思っているところでございます。

それから、ホームページ等々の張りつけ、確かにおっしゃるように、ホームページのアドレスで検索する人は、僕は今、いないと思いますね。言葉で検索をしていくと思っておりますし、そういうことについては、当然のことながら検索しやすい、あるいはリンクする、そういうものについて担当課に研究をさせたいと思っておるところでございます。

それから、ステッカーについては、現在、島内にとどまつておるというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君） まあ、いろんなやり方があるっていうことですけど、いろんなやり方でなかなか結果が出ない場合は、次のことをやりましょうということです。はい。

それと、出かけていくのが大変ですよね、お金もかかるし。ところが、一番近いところに福岡があります。私、個人的にこの間も空手の話をしたんですけど、今度、7月31日、8月1日に、

マリンメッセ福岡で、私たちのまあグループとは違うんですけど、日本一大きな空手の団体の全国大会、小中学生大会があります。保護者集めて1万人規模。

そういうふうに福岡で何かあるときに、そういうものをアンテナを張って、例えば、それは詩吟の大会でも何でもいいわけですよね。そういうところに行って宣伝が許されるなら宣伝をすると、そういうこともぜひ考えていただきたい。もう私は、既にブースも押さえていますし、広告も出しています。

だから、そういういろんなみんなが知恵を出して、自分でできることは自分でやっていくと。それをやりつつ、今までのこともやり、それからちょっと変わったこともやると。

そういうふうに、あの手この手で手を打っていないと、はっきり言って私は、茶谷プロデュースがどうのじゃなくて、さっき継続的な宣伝が必要って言われましたけど、それはそうですけど、継続的にも何も、壹岐っていう存在をまず知っていただくことが第1歩だと思うんですよ。

その方法はいろいろあるけど、私がお話したのは、安上がりで、これが効果的じゃないかなっていう珍しくもない、いろんなとこがやっている方法をお伝えしているだけです。

ですから、ぜひ、ホームページの張りつけ、それからチラシ、みんながチラシを持っていくときに、インターネットでわからなくなったら、ここ検索してください。そしたら、それで検索してくれるかもしれないじゃないですか。しかし、それはもうぜひ、もう名刺でもいいですし、前のサンプルの名刺もいいですし。チラシにもすべて壹岐が簡単に検索できるようなのをぜひ作成していただいて、私たちがそれをもとに、私たちが考えた方法でいろんなことをやってみると。

そこで、また成果が出たら、それをよく言う水平展開っていうんですけどね、多くの人にやってもらうと。そういう方法を考えていただきたいと思っております。

で、まあ時間もないのに、非常にいい言葉が、「「倭人伝」を読み直す」っていう、皆さんも読まれたと思いますけど、その最終回に、この方がこういうので結んであるんですよ、「誇り高き倭人われ志を継がん」と。

やはり、これは何か私たちに言われているような気が私はします。ですから、ぜひ魏志倭人伝、この辺も倭人が多分いたんでしょう。我々も、その遺伝子が何か来ているかもしれません。

ですから、やはりせっかくのこの魏志倭人伝の中に書かれている一支国であれば、そこに住む我々も、この「誇り高い倭人われ志を継がん」というこの言葉を肝に銘じて、今後、頑張っていきたいと思いますけど、最後に市長の御意見を聞きたいと思います。

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 「「倭人伝」を読み直す」というのは、私もずっと読みましたけど、非常に難しいといいますか、そういう気もいたしました。

しかしながら、あの中で、本当に当時の倭人というのは、九州、それから対馬・大陸等々からの影響といいますか、それぞれの交流をしておったわけでございますけれども、今、議員おっしゃいますように、「いざ、その志を継がん」という気持ちでいきたいと思っています。

〔市長（白川 博一君）降壇〕

議長（牧永 譲君）久保田議員。

議員（1番 久保田恒憲君）ぜひ次の定例議会で、倭人の心はどうしたのって言われないよう、私たちもそうですし、それから行政の執行側も、お互いが肝に銘じて今後の活動につなげていきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 譲君）以上をもって、久保田恒憲議員の質問を終わります。

議長（牧永 譲君）ここで暫時休憩します。再開を13時55分とします。

午後1時43分休憩

午後1時55分再開

議長（牧永 譲君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

議員（3番 音嶋 正吾君）それでは、通告に従いまして、3番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

実は、今回、私は、6月7日の一般質問の受け付けの朝、今度こそは1番に登壇するぞということで、8時31分に受け付けに行きました。ところがどうでしょうか、引いたくじは20番、世のはかなさを感じながら、今、一般質問をいたします。

一般質問の冒頭に当たり、市長から、昨日の冒頭で、菅内閣の組閣人事において、本選挙区選出の山田正彦衆議院議員の農林水産大臣御就任は、本市が農水産業を基幹としておりますだけに、大変喜ばしいことであり、今後の御活躍と祝意を表したいと考えております。

また、けさのニュースでも出ておりましたが、宮崎県東国原知事が、都城、そして近隣都市に口蹄疫が波及を及ぼしているということで、目の前が真っ白になる思いであるという表明をされておりました。壱岐にはないからいいじゃなくて、こうした危機意識を共有することで、危機管理に努めていく必要があると考えております。

本市の畜産振興に多大の御協力をいただいております。宮崎県民の皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い終息のときが訪れるることを願っております。

本日は、最後となりますので、整々肅々と主に教育長と議論を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

市長にもと書いておりますが、市長には、金を出す立場として総括的に最後のほうでコメントを求めていきたい、そのように考えますので、いましばらくじっくりと御清聴を願いたい、そのように思っております。楽にしてくださいよ。

ところで、いよいよ来春4月より、中学校規模適正化、いわゆる統廃合が実施をされます。市内においては、準備委員会及び専門委員会で議論がなされ、成熟した統廃合の検討がなされておると信じております。

これまでの間にも、幾多の高いハードルがございましたが、方向性は既に決定をいたしております。合併と同時に、平成の学生統合という中学校統合という大改革をなそうとしてあるわけでございますので、子供たちが合併して、統合してよかったですと実感できる仕組みをつくるのが、我々に課せられた課題であり責務であると考えております。

そこで、中学校規模適正化実施後の教育現場のあるべき姿の検証についてお尋ねをいたします。まず最初、現行の中学校の教職員の定数及び統合後の教職員の予定人員についてお答えを願います。各学校ごとではなくてよござります。総数でよござります。

2点目、統合後は、急激な環境変化により、生徒たちに対するメンタルケア、いわゆるケアサービスの必要性が非常に生じてくると同時に、カウンセリングも強化せねばならないと考えております。激変緩和措置として基準定数のみならず、加配定数を強く求め、専門職の配置を検討すべきと考えておりますが、教育長としての見解を賜りたいとぞんじます。

3点目、教育の質の向上こそが地域力に影響を及ぼすと考えます。地域の財産であります。県内においても、本市はそうした観点から見れば、先進的取り組みをいたしておりますので、何よりも、まず生徒たちが優先される、生徒の教育環境が良好に整備される、そのことが保障されるべきと考えております。このことに関する施策をどううってでられるのか、教育長の考えを承りたいと考えております。

来年の統合までの間に、想定されます諸問題の解決のため、職を賭して取り組む決意をお持ちであるのか、お答えをいたします。

鳩山総理のように、職を賭してといって辞任される方もいらっしゃいますが、そこまで私たちは追い詰めた考えは持っておりません。真剣に取り組んでいただけるのかということを申し上げてあるわけでございます。これは、教育長さんにお答えいたします。

このことを余り市長に申し上げたら、職権乱用と言われたら困りますので、後で総括的に、予

算の金を出すのか出さないかというときの総括的なお考えをお聞きをいたしたいというふうに考えております。

4点目、知識を習得する感動する心やみずから考える心、豊かな人間性をはぐくむ手段として、本との出会いを深めることができが、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにし、表現力を高め、人生をより深く力強いものとして身につけることができると思っております。

教育長、壱岐市における学校予算の占める図書購入費の現状についてお尋ねをいたします。

具体的に結構です。中学校に関することですので、小学校は省いて結構です。1校当たり幾らぐらいになっておるのかということをお答えを求める。そして、中学校統廃合を機に、学校図書の整備のあり方と方針について見解を求める。

以上、4項目に関して簡潔にお答えをいただきたいと思います。

議長（牧永 譲君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 3番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

（1）の件でございます。

まず、平成22年度の教職員の配置人員数は、市内10中学校で、校長10、教頭10、教諭84人、養護教諭10人、事務職員10人、学校栄養職員1人で、合計125人になっております。それに、事務加配、少人数指導加配、児童生徒支援加配の各種加配教職員5人がおりますので、総計130名でございます。

来るべき平成23年度は、中学校規模適正化計画によりまして、現在の学校、中学校が4中学校となります。生徒数は21人減の900人となる見込みでございます。普通学級数が41から29学級となります。12学級の減となる予定でございます。特別支援学級は3学級から4学級と1学級増設をいたします。教職員定数は、学級の数によって算定されますので、さきに申し上げました学級数で、平成23年度の教職員定数を算出いたしますと、校長4、教頭4、教諭が52人になります、養護教諭4、事務職員4、栄養職員1人の合計69名となる見込みでございます。

次に、（2）についてお答えをいたします。

議員御指摘の中学校統廃合後の急激な環境変化によります生徒の心理面を中心としたさまざまな不適応事例の発生防止対策が、統廃合スタート時の大変重要な課題の一つであることを受けとめております。

心のケアを中心とした教職員の加配に関するものといたしまして、現在、国及び県が定めております定数加配として、少人数指導加配、児童生徒支援加配、県教育支援加配があります。また、非常勤講師の配置といたしまして、教育支援非常勤、再任用講師がございます。これらの加配や

配置の平成22年度の実績は、市内中学校においては少人数指導加配が3、児童生徒支援加配が1、教育支援非常勤が2、再任用講師が1となっております。

これらを踏まえた上で、統廃合初年度における各種加配措置の必要性にかんがみ、今年度以上の定数の加配措置に加えまして、非常勤の加配につきましても、県教委へ既にこれまで要望をいたしておりますが、今後も引き続き激変移動ということを大きくなうたい文句にいたしまして、県教委にはことあるたびに要望をしてまいります。

また、教職員以外でも、国及び県が定めています心理関係の専門家であるスクールカウンセラーの配置も要求をしてまいります。平成22年度は1名の配置で、2校を巡回することを基本として、10校の中学校にも対応するようにしてきました。来年度も、今年度以上の増員を要望いたします。

仮に、今年度と同じ配置であっても、中学校が4校になりますので、これまで以上にスクールカウンセラーによる相談機会は充実したものになると考えているところでございます。

このほかにも、県が行っています随時相談を申し込むことができます。カウンセラーの相談を受けることができるカウンセラー派遣事業や、長崎県教育センターが行っています巡回教育相談、教育支援ネットワーキング事業といいました各種相談事業も行われてありますので、これらを積極的に活用しながら対応をしてまいります。

次に、壱岐市の事業といたしまして、心の教室相談員の配置、特別支援教育支援員の配置を予定をしています。心の教育相談員の配置につきましては、平成22年度は、市内中学校の7校に、各1名ずつを配置しております。これまで、各校から効果があったという報告を多く受けておりますので、来年度は各校に2名ずつの配置ができるいかを検討してまいります。また、配置できない場合であったとしても、現在の勤務日数をふやすことで、相談は十分にできるようになる方向で進めてまいります。

特別支援教育支援員の配置につきましては、平成22年度が小学校11校、中学校6校に各1名ずつ配置をしております。心の教室相談員同様、効果が非常に上がっており、小学校における支援の必要も考慮しながら、中学校への配置について配慮をしてまいります。

このように、壱岐市教育委員会としましては、あらゆる機会や場を活用して加配等の要望等を行うとともに、各種の相談事業を活用しながら、統廃合後の生徒の心理面での安定を図ることができるよう、よりよい学校体制を築いていく所存でございます。

(3)についてお答えを申し上げます。

議員のお考えのとおり、教育の質の向上は極めて重要なことあります。教育行政の中心に据えて、取り組むべきものと理解をしてあります。

現在、進めております壱岐市中学校規模適正化統廃合計画につきましても、教育の質の向上は

もとより、よりよい教育環境の整備を目指しております。年次的な計画を立てた上で取り組んできております。

既に御存じのとおり、壱岐市教育委員会では、平成19年7月に、壱岐市中学校統廃合に関する懇話会を設置いたしまして、壱岐市の中学校における統廃合等を含む学校規模適正化のあり方について諮詢を行い、その検討結果について、平成20年7月に受けました答申に従いまして計画を立て、スケジュールに沿って、これまで準備を進めてきたところでございます。

特に、今回の中学校規模適正化の一番の目的は、議員御指摘のとおり、まさに教育環境を整備していくことであります。平成20年2月に、長崎県教育委員会が、公立小中学校の適正規模についてというガイドラインを示しました。

その中で、望ましい教育環境整備のために、離島につきましては、できるだけクラスがえが可能になるような学校規模を目指すこと。そして、やむを得ず、1学年1学級となる場合であっても、4から6人の班編成で3班以上となり、班がえによる学級活動の活発化が可能な学級規模が望ましいということが明記をされております。

つまり、今回の壱岐市の中学校規模適正化計画をスムーズに実現することが、壱岐市の子供たちの教育環境の向上を確実に保障することにつながります。そのため、平成23年4月、適正な規模の学校で、子供たちが今以上に競い合い、高め合い、望ましい成長を遂げることができますように、壱岐市教育委員会といいたしましても、全力で取り組んであるところでございます。

また、教育環境には、規模の適正化といったソフト面だけではなく、物的な面があることも認識をしております。そういう物的な面、いわゆるハード面も重要視をしております。統廃合で使用する学校施設等の整備におきまして、緊急を要するものを最優先に取り組み、それ以外も適切な時期に適切な対応を行う必要があるととらえております。

まずは、この規模適正化計画により、スムーズな統廃合が実施できるための環境を整え、子供たちの学校生活が安定して軌道にのり、適正規模の中、教育効果が上がっていくよう最大の努力をいたします。

その中で、物的な環境におきましても検討を加え、教育効果等さまざまな視点で分析をしながら、着実に進めてまいりたいと思います。（「それぐらいでわかりました」と呼ぶ者あり）わかりました。

（4）の図書の実情を申し上げます。

平成22年度の小学校図書購入費は、済みません、小学校でございますが、1校が10万円の20校で200万円でございます。中学校の図書購入費は、1校15万円の10校で150万円でございます。小学校教育振興費及び中学校教育振興費に占める割合は、約2%となっております。

これまでの図書費の購入につきましては、旧4町時代にも「教育の島・壱岐」を目指して、児童生徒の学力向上のために購入されておりましす、平成18年度には、篤志の寄附がございまして1,000万円をいただいております。そのすべてを小中学校の図書購入に当て、図書内容の充実を図っております。

次に、平成23年4月に、統合中学校がスタートいたしますので、各中学校の図書のうち、必要な分は新たな中学校に移します。現在の中学校で、同種類の図書につきましては、市内の小学校に移管するよう考えております。

また、それぞれの中学校には、各方面の方々からの御寄贈をいただきました文庫も多く残っておりますので、これらにつきましては、地域での活用を検討したいと考えております。

統廃合に関します図書の整備につきましては、壱岐市中学校規模適正化教育事務部会及び準備委員会によりまして検討を行い、貴重な図書を最大限に活用するよう取り組んでまいる所存でございます。

済みません、ちょっと長くなりました。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 御答弁、御丁寧に答弁をいただきましてありがとうございました。

実は、23年度の職員定数、今の配置状況でありますか、私の調査が間違っておったんでしょうか。22年度が129名と私は認識をしておりました。そして、23年度、中学校に配置される職員数が70名。これは教育長の見解であれば、69名ということでございました、ですね。

ここで一番問題なんですね。基礎定数のみで定数加配がなされていないということが問題です。今現在、教職員の給与の3分の1は国庫負担で賄われております。そして、3分の2は県費で賄われてあると、この認識に間違いないですね、教育長。頭だけ振ってください。はい、わかりました。

ということであれば、いいですか。この統廃合によって、60名の教職員が、この壱岐の中学校の教育界から去るわけであります。単純に、恐らく年俸700万円から600万円でしょう。仮に600万円としても4億6,000万円、これだけの壱岐市からお金が入ってこないわけでしょう、壱岐市にお金が。

激変緩和の措置として県は喜んでいるでしょう。4億円ぐらい金が要らないからと喜ぶでしょう。しかし、壱岐市は先進地的な取り組みをしているわけですよ。だから、教育長、私が職を賭してというのはさ、壱岐の教育はこうあるぞと。確たる長崎県教育方針というのもあるように、壱岐市教育方針というのを私、インターネットで調べても見当たりませんでした。現在、あるんですか。あるならこうしてください。ありますか。私が探し切らなかつたかな。

というふうに、これだけ激変緩和するんでしょう。私は、もう少し手厚い教育環境の整備をするためにも、県に言うべきですよ、協力しているじゃないかと。10校を4校にするんですよ。いろんなハードルを、高いハードルをくぐって、いろんな激論もありました。

私の実体験を言いましょう。私が40年前、私は筒城小学校出身です。中学校は母校は石田中学校なんです。筒城小学校の生徒は、当時30人ぐらいしかいませんでした。石田中学校は120人ぐらいいるわけです。僕のような剛腕で横着者でも、石田中学校に行ったときは、物すごく精神的プレッシャーを感じました。すべてが偉人に見えるんですね、相手が。そして、向こうは数で攻めてくるわけ、数が多いんで。

今後、郷ノ浦、芦辺、特にそういう状況が生まれてくると思います。郷ノ浦は恐らく7校ですかね。そして、芦辺小学校も7校、小学校単位が中学校に来るわけ。そうした中で、自分の実体験を通じて、果たして今のままの職員定数でリカバーできるのか。

言うならば、私が例えば晩酌するときに、小さなコップであれしても、そんなに揺れませんよね、さざ波程度です。しかし、器の大きいビールのジョッキで飲んでみんですか、こう、大揺れますよ。それからはみ出すこともあります。そういう子供たちが恐らくるんじゃないかな。

言いたくありません。そういうことも想定をして、統合前の今の期間に、もっと検証をしていただきたい。上意下達、上の意向を下に伝える。これが今、地方自治のあるべき姿なんです。現況なんです。金を握っている者が強いんです、ですね。どうもされんとです。金を握る者が政策をも握るわけですから、金がなければ何もできないですから。

そうした関係からしても、私は、今、平成23年度統合時の職員数を発表されました。こういうことではまかりならんですよ。もっと、県の教育委員会に、壱岐市の現状を地域自治を訴えて、もっとよりよい教職員の環境づくりをしていただきたい。それは子供のためであります。

今、中学校の入学式に行きましたら、例えば、A先生は何々と何々の担当ですというようなことが発表されます。一例として、音楽と数学とか、そうした教科を教えている先生もいらっしゃるわけです。私は、先生たちの能力をどうこう申し上げません。本当に自分が専門とする教科を教えれないということが現実なんです。

今度、統合されて、そうした状態を仮にでもつくるなら、何のための統合であったのかと我々は疑わざるを得ないし、子供については、物すごい損失であろうと思います。

よりよい環境で、質の高い教育を求めるために、我々はこの中学校統廃合計画にイエスを出したんじゃないですか、イエスを。ここの中にも、いろんな議論の人人がいましたよ。しかし、子供たちの将来、そして壱岐市の将来のために英断をされたと考えてあります。そのトップに立たれるのが教育長であります。もっと、この職員定数でいいとお考えなんですか。

例えば、契約社員みたいな臨時職員とかそうした職員で対応するとか、そうしたことじゃなく

て、例えば、中学校の1年生が武生水中学校の場合、渡良どこですか。5校ですかね、渡良中学校、初山中学校、沼津、武生水中学校4校でしょう。そうした場合には、2年間の経過措置として職員を加配配置していいようになっていませんか。

そして、市町村合併とかそうした環境の変化においては弾力的に対応していいということが、いわゆる職員の定数を決める第15条の2項に載っております。ちょっと待ってください、今、探す。わかりましたね、探さなくていいですか。一応、後で調べてください。15条の2項、左野病理管理官が控えてありますので、後で聞いてください。そういう措置もあるんですから、ですから、大いに要求すべきですよ、私はそう思いますね。

そして今現在、図書費について現況を申されました、私の持っている資料におきましては、壱岐市は、これは19年の資料しか持ちません。10校で150万円、1校当たり149万円、僕はうそ言いよつとやないとですよ。ちょっと待ってくださいね、資料を発表しますから。

1位が佐々町、1校当たり150万円、2位が川棚町89万円、3位が長与町88万3,000円、20位が当壱岐市14万9,000円、最下位23番が対馬市。対馬市はちなみに、これは公式の資料ですので発表を申し上げます。5万円です。22位が時津、21位が松浦という状況であります。

長崎県が平成21年に出してあります長崎県子供読書活動推進計画というのがございます。この中で、長崎県子供読書活動、もう1回、申しわけございません。学校図書館図書資料の整備充実に関する計画として、おおむね国の指針である50%に達するまで整備をしていきたいというような計画が打ち出されております。こうしたことにおいても、壱岐市も順次、整備をして、取り組んでいくべきではないかと考えております。

まだ、あと私が5分ほどしゃべって、それから教育長に見解を簡単に求めたいと思います。

要するに、今、壱岐市の場合、考えた場合、大体学校図書と整備すべきのは、今度、中学校が恐らく9クラスになると思います。1年が3クラス、2年3クラス、3年3クラスで、そうした場合に9,040冊、これが学校図書館の最低条件であります。

そして、今現在、今度、合併した折は、司書教諭、いわゆる図書館に配置する教諭、こういうのも整備すべきであります。今現在、壱岐市に司書教諭は1人もいないと思います。こういうことで教育環境の整備をして、そのためにはマンパワーが必要であります、そうでしょう。

こうした取り組みを統合までの間に鋭意努力をしていただきたいと考えますが、市長、一般論じゃなくて、私はこうしたいのでやってみるという本音の話を聞かせてください、本音の。はい、本音です。

議長（牧永 譲君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 3番、音嶋正吾議員にお答えをいたします。

まず最初に、平成23年度の教職員69という数字は、教室の数で積算をした基本的な数でございます。これに加えまして、先ほども申し上げましたけども、激震加配としてのあらゆる加配を県のほうに事あるたびに要求をいたしております。ですから。（「希望」と呼ぶ者あり）

それは、県教委の人事権がございますので、一応、数は決まっているんですね。ですけれども、激震ということで話をしておりますので、私といたしましては、10名を超える加配をお願いしたいということを言っております。

それと、図書につきまして、壱岐市の図書の経費が少ないと指摘をされております。おっしゃるとおりでございます。

私は、壱岐の子供たちに、壱岐出身、また日本、世界の偉人の伝記を読ませたいと思っております。日本の偉人の伝記を読むことで、日本に生まれたということに対する誇りと自信を持ってもらって、その誇りと自信を自分の人生の目標に変えて、その人生の目標をあくなき努力で達成できる強い壱岐の子供をつくりたいと思っております。

これは、議員が須藤の忌憚のない意見を話せということでございましたので、個人的なことになり過ぎるかもわかりませんけれども、お話をさせていただきました。

議員が、この一般質問の質問書の中に、「国家の品格」という言葉を使われております。「国家の品格」というのは、国がどうこうっていうことではなく、まず、国民が人間としての品格を持ってあるのかということだと思います。人間としての品格というのは、人間としての気高さだというふうに私は理解をいたしております。人間としての気高さを育てるのは、ふるさとの自然であり歴史であろうと思っております。ですから、この図書に親しむことも、人間の品格を養成する重大なもの一つになろうと思っております。

それと、私、答えるチャンスがございませんでしたけれども、私は、中学校統廃合に関しましては、壱岐のきらきらした瞳の子供たちの将来をより大きく羽ばたかせるために、私は命を掛けております。よろしく御指導をお願いしたいと思います。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 教育長が、私は命をかけてると力強い宣言をいただきました。私も、知性にあふれる須藤教育長は尊敬をいたしております。しかし、理論ではなく、やはり実現に向けて行動を起こすことが、何より必要だと考えております。いろんな響きのいい言葉がございます。それを並べれば、理論としては見事なものです。しかし、それをせねば何にもならん。絵にかいたもち、私はそう。

こういう立派な長崎県教育方針というのがあります。こりや見事だなど。こういうコンセプト

をもとに、やはりすべてのことがいけば、これは教育県長崎県、日本一なら教育県になりますよ。

逆に言うと、これを機会に、私は久保田議員がいつもキャッチフレーズにしておられる言葉があるんですね。「統廃合を活かして日本一の教育の島づくり」、こういうのを目指されてはどうですか。

私は、島だからできること、それは島の宝なんです。島だからできることを実現すれば、島の宝になるわけです。

本年度在住の952名の生徒、そして、来年は市立中学校の生徒931名の生徒、この生徒さんたちが、より多くの教養と知識を身につけるならば、必ずやこの壱岐市の地域力の向上に寄与すると考えるものであります。こうした未来への投資をすることが、今後の壱岐市の限らない発展の礎になるであるということを私は確信をいたしております。

最後は、市長がずっと市長席から拝聴をしていただいておりましたので、総括的に、どう言いましても財政を握る者が政策を握る、これは語弊もございます。しかし、教育委員会と市長部局は独立した機関であります。しかし、予算措置は市長の専権行為であると確信をいたしております。

私が最近、目にした本の中で、江戸時代の陽明学者で鈴木正三という僧侶の言葉がございます。指導者が備えるべき能力として、次の7つを挙げてあります。

まずその一つとして、先見の明がある人。2つ目として、時代の流れが的確によめる人。3番目が、人の心をつかむことができる人。気遣いができる仁徳のある人。自己の属している共同体、組織全体について構想を持っている人。大所高所から全体が見渡せる力量を持っている人。上に立つにふさわしい言葉遣いや態度を持てる人という、こうした7力条のことが書かれている本を目にしたわけでございます。

今、私と教育会の長である教育長との議論を拝聴されて、市長として教育行政に対し、来年春の中学校統廃合に寄せる思い、そして、市として教育行政に予算措置は惜しむか惜しまないか。必要なものは投資したいと、あらゆる角度から総合的に御所見をお伺いいたし、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（牧永 譲君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 音嶋議員の次代の壱岐を担う子供のために、教育がどうあるべきかというようなことは、あつい思いをお聞きしたところであります。

先ほど言われますように、教育につきましては教育長がトップでございますけれども、行政としてやれること、また、やらなきゃいけないこと等ございます。

まず、教職員の加配については、私も、県の教育長、あるいは県知事のスクラムミーティング

などで近々お会いします。ぜひそのことについて強く要望していきたいと思っているところでございます。

それから、図書費を初めとする学校予算でございますけれども、例えば、図書費に限って、教育長さんは、中学校については特に、いわゆる統廃合をなされるということで、重点的な予算配分はできるもので理解してないかと思っているところでございます。

ただ、ここでぜひ申し上げておきたいのは、例えば、先ほどおっしゃいました9クラスあれば9,000冊要るんだと、蔵書が。私は、そこにそれだけの蔵書を整備すれば、それで足るということではないと思うんです。

私は、半世紀も前の話をして申しわけないんですけど、小学校5年、6年のときに、ある「(注)…………」友達と、ここのこの本を卒業するまでに読んでしまおうやというて、かけをしたことがございます。

当時のお粗末な図書でございましたけれども、1年半ぐらいかけて3分の1、まあ3分の1も読んだというか、3分の1しか読めなかつたというそりや、判断分かれるとこでございますけども、今でも「巖窟王」、「ああ無情」、レ・ミゼラブルですね、ああいう本はもう忘れませんですね、50年たっても。

本当に、その反動で今日まで読書が大変足らずに、音嶋議員から何冊も本をお借りして読んであるところでございますけれども、確かに読書というのは、本当に大事でございます。そして、しかしながら今、子供たちを見てみると、クラブ活動等々で時間がない。読む時間がないということもございます。

しかし、学校はやはり読書の大しさを考えられて、朝の読書の時間を15分とか20分とかといへいらっしゃいます。敬意を表する次第でございますけれども、ぜひ、そういうたいわゆる本を蔵書を整備することも大事でございますけれども、それを活用する、ここにぜひ力を入れていただきたいと思う次第でございます。

話のピントが少しずれましたけれども、できる限りの教育予算っていうものは確保したいという気持ちを持っていることを申し上げたいと思います。

〔市長(白川 博一君) 降壇〕

議長(牧永 譲君) 音嶋議員。

議員(3番 音嶋 正吾君) 最後に申し上げたいと思います。

やはり地域の実情に合った政策を立案していただきたい。そして、現状でできないことが、そのできないことを前提にする話をしないで、可能にするためには、いかにすればいいかということをまず考えの冒頭において、今後、市政推進に御努力をいただきますことをお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。

(注:以下、発言の取り消しあり。P160)

議長（牧永 護君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） ただいま、私の発言の中に、同級生とはいえ、仲がよかったもんですから、不適当な言葉を述べました。取り消させていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

・ · ·

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会します。お疲れさまでした。

午後 2 時43分散会

## 平成22年第2回定例会 壱岐市議会会議録(第5日)

### 議事日程(第5号)

平成22年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 議案第60号	財産の無償譲渡について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2 議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3 議案第62号	平成22年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4 議案第63号	平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5 議案第64号	平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6 議案第65号	平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7 議案第66号	八幡浦地区特定漁港整備工事(1工区)請負契約の締結について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8 議案第67号	壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について	政策企画課長 説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第9 議案第68号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について	教育次長 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第10 発議第4号	口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出について	提出議員 説明、質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び継続調査申し出の件		申し出のとおり決定

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

### 出席議員(19名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君

12番 鵜瀬 和博君	13番 中田 恭一君
14番 榊原 伸君	15番 久間 進君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君
18番 市山 繁君	19番 小金丸益明君
20番 牧永 譲君	

#### 欠席議員（1名）

11番 中村出征雄君

#### 欠 員（なし）

#### 事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君	事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 吉井 弘二君	事務局書記 村部 茂君

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	白川 博一君	副市長 .....	久田 賢一君
教育長 .....	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事 .....		松尾 剛君	
保健環境担当理事 .....	山口 壽美君	産業経済担当理事 .....	牧山 清明君
建設担当理事 .....	中原 康壽君	消防本部消防長 .....	松本 力君
総務課長 .....	堤 賢治君	財政課長 .....	浦 哲郎君
政策企画課長 .....	山川 修君	管財課長 .....	豊坂 康博君
会計管理者 .....	宇野木眞智子君	市民福祉課長 .....	川原 裕喜君
教育次長 .....	前田 清信君	病院管理課主幹 .....	左野 健治君

#### 午前10時00分開議

議長（牧永 譲君）皆さん、おはようございます。

中村出征雄議員から欠席の届けがあつてあります。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第5号により、本日の会議を開きます。

本日、白川市長より追加議案の2件の送付があり、議事日程に追加しておりますので御了承願

います。

議事に入る前に、白川市長から発言の申し出があっておりまますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。6月15日開催の予算特別委員会で審議されました周遊自転車レンタル事業について、市議会最終日に詳細な運営計画を御説明申し上げ、その上で御承認をお願いすると発言をいたしておりました。

しかしながら、現在事業主体となる壱岐市観光協会に対し、事業内容及び事業執行体制等、細部までマニュアル化するよう指示しているところでございます。市といたしましては、観光協会からの説明を受け、さらにその内容を十分に審査する必要があるため、いましばらくの時間を御猶予いただきたく、後日、改めて御説明させていただきたいと考えております。御了承のほどを賜りますようお願いいたします。

観光協会といたしましても、多様化する来島者のニーズにこたえるため、この事業をぜひ実施したいと、鋭意作業に取り組んでおります。市の審査も早期に完了し、議会に対してできるだけ早く説明するようにいたしますので、御了承のほどをお願いする次第でございます。

この件につきましては、市及び市議会共に内容を承認した後、執行することといたします。なお、今回本件で御指摘いただいた点について、議案等の提出に当たっては、今後内容を十分に精査した上で提出することを申し添えさせていただきます。

よろしくお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

・

・

#### 日程第1. 議案第60号～日程第7. 議案第66号

議長（牧永 譲君） 日程第1、議案第60号財産の無償譲渡についてから、日程第7、議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（第1工区）の請負契約の締結についてまで、7件を一括議題とします。

本案の審査は各委員会へ付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

まず初めに、厚生常任委員長の報告を求めます。町田厚生常任委員長。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 登壇〕

厚生常任委員長（町田 正一君） 本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第60号財産の無償譲渡について、原案可決。

議案第63号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。第63号については、2年前の老人保健医療費の分635万円を国保会計の基金5億2,300万円から拠出するものであります。あわせて本年度の国保の徴収率は94.13%、前年度が94.29%であります。あわせて一般会計の中の社会福祉法人「結」に対する3,000万円の市の補助についても、同様に説明・討論・議論を行いました。県から3,000万円、市から3,000万円、社会福祉法人自体として5,176万円の負担計画になっております。

委員の多くからは、県・市3,000万円、3,000万円で社会福祉法人独自で5,176万円の負担について、非常に金額が大きいということで、本当にこの計画が実現できるのかどうか、市に対して改めて社会福祉法人の聞き取り調査を申し入れるように、委員会として行っております。

それから、以前提出されました壱岐市民病院に関する請願書取り扱いについては、本議会が終わり次第、提出者を参考人として呼んで、請願の趣旨等について改めて審査して結論を出す予定にしております。

以上です。

議長（牧永 譲君） これから、厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 譲君） 質疑がありませんので、これで厚生常任委員長の報告は終わります。

〔厚生常任委員長（町田 正一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。鵜瀬産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 産業建設常任委員会、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次の通り決定したので、市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第61号公の施設の指定管理者の指定について、原案可決。

議案第64号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（1工区）請負契約の締結について、原案可決。

以上です。

議長（牧永 譲君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。榎原予算特別委員長。

〔予算特別委員長（榎原 伸君） 登壇〕

予算特別委員長（榎原 伸君） 予算特別委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第62号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）、原案可決。

本日、市長からのあいさつの中でもありましたとおり、審査の過程で観光圈整備事業の周遊自転車レンタル事業、電動自転車導入に伴う壱岐市観光協会に対する補助金について、観光振興の面から事業の必要性は認めるものの、事業計画、予算の内容及び運営計画が不明瞭であるとの指摘が多くの委員からありましたが、それに対して執行部から、観光協会に対応を指示するとともに、市も検討の上、議会に対し明確な内容を提示し理解を得た上で予算を執行する旨の方向が示されたので、当委員会も了承したところであります。

以上、報告いたします。

議長（牧永 護君） これから、予算特別委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（榎原 伸君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから、議案第60号財産の無償譲渡についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第60号財産の無償譲渡については、委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第61号公の施設の指定管理者の指定についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第61号公の施設の指定管理者の指定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第62号平成22年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号平成22年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第63号平成22年度壱岐市国民健康保険

事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 譲君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 譲君） 起立多数です。よって、議案第64号平成22年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 譲君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 譲君） 起立多数です。よって、議案第65号平成22年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（第1工区）の請負契約の締結について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 譲君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 譲君） 起立多数です。よって、議案第66号八幡浦地区特定漁港整備工事（第1工区）の請負契約の締結については、委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第8. 議案第67号

議長（牧永 譲君） 次に、日程第8、議案第67号壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本日、追加提出させていただきました議案につきましては、担当課長及び教育次長に説明をさせますので、よろしくお願ひいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第67号について、御説明を申し上げます。

壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について。

壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

- 1、契約の目的、壱岐市地域情報通信基盤整備工事。
- 2、契約の方法、制限付き一般競争入札。
- 3、契約金額、33億7,050万円。
- 4、契約の相手方、福岡県福岡市南区那の川1丁目23番35号、株式会社九電工、代表取締役社長、橋田紘一。

提案理由でございます。壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお開きください。説明資料でございます。

- 1、工事場所、壱岐市内全域でございます。
- 2、工事内容、壱岐市地域情報通信基盤整備工事、主な工事としまして、受信アンテナ施設、ヘッドエンド装置、光電変換装置、光成端架、線路設備、スタジオ設備、送受信装置、管理測定装置、コミュニティFM設備。
- 3、工事概要でございます。光ケーブル延長、約564キロメートル、端末端子数1万1,205端子、FM告知受信機1万1,205台、受信アンテナ施設一式、スタジオ設備一式、その他放送設備、通信設備等一式でございます。

4、工期でございます。契約発効の日から平成23年3月10日でございます。  
入札状況及び予定価格等につきましては、お示しのとおりでございます。  
次のページをお開きください。全体の概要図をつけております。  
次のページ、主な整備工事の概要でございます。  
それから、別添で資料を添付いたしております。この情報通信基盤整備工事に伴います契約の一覧表を添付いたしております。一番上にあります光ケーブルは、先日議決をいただいたところでございます。2番目が、本日提案している部分でございます。3番目から12番目まで10件、これを島内業者に発注をいたします。8番目の勝本芦辺局社機械設備工事につきましては、6月22日入札の予定でございます。

これをもちまして、本件に関する工事の発注については、すべて終わる予定でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

〔政策企画課長（山川 修君） 降壇〕

議長（牧永 護君） ここで、議案研究のためしばらく休憩します。再開を10時35分とします。

午前10時20分休憩

午前10時35分再開

議長（牧永 護君） 再開します。

議案審議を続けます。

これから、議案第67号について質疑を行います。質疑ありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 1、2、3、4点ほどお尋ねをします。

まずは、もちろんでしうけれども、この光ケーブルから39億8,700万円、もちろん当初予算はオーバーしとらんめと思うけど、そこの確認と、これだけ当初委員会でもなるべく分割発注をしたいということでしたが、私たちのほうにも市長サイドの方にも、各電気会社からなるべく分割発注をしてくれるという要望があつたと思いますけれども、それならということで、課長のほうもなるべくできる範囲の分割発注をしようということで、これだけ苦肉の策で分割発注をしておられるにもかかわらず、8番目の不落というのが非常に納得がいかないところもあります。市当局じゃなくて、やっぱり地元の業者もそれぞれ地域のためにやっていただいているので、お互いある程度妥協をしてというとおかしいですけれども、やはり少しは頑張ってほしいなということもありますし、これだけ分割発注したやつを今からまた他の島外の業者入れるちゅうわけにもいきませんでしょうし、特にこの事業については、本年度いっぱいでやらんと補助金返納とかいろんな問題がありますので、その辺も十分説明した上で、地元の業者にももう少

し努力をしていただきたいと思っております。

それともう一点は、各4町にサブセンターができるわけですけれども、これは新築となっておりますが、新たに建物を建ててやるのか、それとも何かボックスみたいなNTTにある途中の中継ボックスみたいなやつで、そこの中に機械が入っていくのか。建物であれば、もしかしたらそこに要員が必要となってくると思うんですけども、それも多分指定管理者の範囲内に入ってくると思いますが、その辺だけちょっと教えていただきたいのと、2番目の今回の契約の主な分については、もう外線の光の接続が主な仕事になるのか。

この前言われたように、対馬なんかでやって、余り経験のない業者がやれば、接続部分がよくついてなくて、後でかなり維持補修に金がかかってるとか聞きますので、光をつなぐ仕事については、もうすべて経験のある大きい会社が入っているとは思っておりますが、多分、電気はエアコン設備とかそういう機器の設置だけと思っておりますが、その辺済いませんが。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） まず、金額でございますけれども、全体金額で46億2,780万6,000円でございます。そのうち繰り越しましたのが45億5,731万7,000円でございます。先ほどの資料の39億8,700万円というのは、これにプラスすることの設計と工事管理が含まれて45億円の金額になります。

それから、地元業者の対応でございますけれども、今回もう最後のチャンスでございますんで、極力お願いをしてでも取っていただきたいというふうに考えております。

それから、サブセンターでございますけれども、議員おっしゃるとおり、コンテナ方式でございます。ばらしてありますんで、それを来て組みかえるという作業になります。中に設置するのは、サーバーラックとサーバーが入りまして、それに電気関係、通信関係の機械が入ってくるというものです。そのサブセンターの中には、ほとんど通常は人が入りません。したがいまして、窓も何もない状態です。

それから、主な施設、光の接続等につきましては、議員おっしゃるように壱岐島内に技術的な確立した技術を持った方というのは、現在のところいらっしゃいません。したがいまして、そういう幹線に関する限り、島外の技術者を入れるしか方法はございませんので、そのような工事のやり方をやりたいというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） わかりました。ただ、これは石田庁舎の分しか新築の部分は金額が出ていませんのでわかりませんけれども、コンテナで1,800万円かかるとですね。ボックスで、これは多分石田庁舎の分だけしか今出てませんのでわかりませんけれども、新築が1,800万円、電気設備が2,000万円ぐらい、機械設備ちゅうのは多分工アコンとかいろんな

な空調関係の部分じゃろうと思うんですけども、これ270万円ですけれども、やっぱりコンテナ方式でもこれだけの金額がかかるということですね。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 特注といいますか、非常に特殊な品物でございます。どこでもかしこでも通常使うかというと、そういうものではございませんので、値段的にはちょっとかかってあります。壱岐は塩害が非常にひどうございますんで、その塩害対策も施したということございます。

議長（牧永 譲君） ほかに質疑ありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 中田議員が言われましたように、私も総務委員会の委員です。いろいろ意見書を執行側にも要望を出したつもりでおりますが、いかんせん反映をされておらないということを非常に危惧しております。それは別といたしまして、契約の方法についてお尋ねいたします。

前回は、海底ケーブルの折は一般公募型プロポーザル方式を採用されました。そして、今回は制限つき一般競争入札の手法を取り入れておられます。一般的にいいたら、僕はこの入札形態は逆じゃないかと思うんです。これがプロポーザルでやられて、海底ケーブルが制限つき一般競争入札でもいいのではないかと思います。ですから、執行側の一般公募型プロポーザル方式のメリットを活かして、この前のときはしたと。今回は制限つき一般競争入札を採用したのは、何で採用したのか。その入札方法を明確にお示しをしていただきたいと思います。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ただいまの質問でございますけれども、確かに海底ケーブルはプロポーザル方式をとりました。これはなぜかと申しますと、設計を組むのに非常に困難であるということです。特殊な工事でございますので、その設計を組むコンサルタントというのがおりません、一般的に。だれが組むかと言いますと、今回発注しましたようなNTTさんであるとかKDDさんの下請が組むということになります。それ以外は、余り海底ケーブルの工事自体が発注が少ないもんですから、そういう専門のコンサルタントというのがいないというのが現実であります。

今回なぜ制限つきの一般競争入札にしたかと言いますと、まずは九州管内で私どもと同じ事業が42件ほどございます。そのうち25件が5億円以上、14件が10億円以上という大型の事業がひしめいておりまして、九州管内には技術者というのが非常に少なくなっています。制限つき一般競争入札で制限をつけて、そしてある程度優秀な業者を入れたいというふうに考えたからでございます。

そうでなくて、一般的のプロポーザルでやりますと、だれでも入ってくると。そこで審査するち

ゆうのが非常に困難な形が出てまいります。抱えている専門の技術者がどのくらいいるかということが1番問題になってくるわけですが、今さっさと申し上げましたように、非常に少ない状態になってしまいますんで、このような形をとらせていただいたということでございます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。採用された理由はわかりました。

そうしますと、一応ある程度のレベル、それだけの施工能力を有した優秀な業者を参入するために、制限つき一般競争入札を採用したということが、まず大きな要素であるというふうに理解しているわけですか。頭を縦に振ったらしいです。

ならば、例えば議会で議決を受ける上では、こうした一つのハードルを設けて入札をして、その結果、エントリーされたのは残念ながらもっと多く望んでおったが2社でありますよ、というふうに体系化して説明できる資料というのをつけていただきたい。おおよそ主なハードルはこれくらいつけてましたと、総合評価点で何点以上と、実績をこうしてましたと、そうしたもろもろの条件をクリアして出したのがこの2社です、というように私たち説明すれば納得するわけです。なして2社しか出さんかというふうに、私たちは思うわけです。そこら辺を説明できる限り、簡潔にいいですので。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 制限つきの制限でございますけれども、壱岐市に指名願いを出された方の中で、総合評定値が1,300点以上であること。1,300点です。それから5年間の間に通信事業それから映像の仕事をやられた方、実績がある方ということです。それから、当然でございますけれども、その会社に技術者がいること。

こういう条件をつけまして公募をかけました。資料の提出を請求された方が6社いらっしゃいます。その中で最後まで残られたのが、応募されたのが2社ということでございます。

以上でお答えになっておりますでしょうか。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） できれば、そうしたことを議案説明の折にされて、結果2社です。またこれだけ少ないけん、何かあっちょらんやろうか。わしやったらすぐ疑るわけです。疑るのが議員の責務ですから。ですから、そこら辺をきっちと説明すれば、長々言わんでよかです。今後は、ある程度の説明資料を出してください。一つ、これは要望いたしておきます。

あとはぐどぐど申しません。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） 説明資料の中の3番のFM告知受信機が1万1,205台となっておりますが、今回、家庭のほかに事業所も設置できるようになったわけですが、その内訳を

教えていただきたいというのが1点と、もう一つ、今回別添資料の中に郷ノ浦局社、要はセンターですか、郷ノ浦センターを新築するようになっておりますが、場所についてはどのあたりに新築される予定なのかについてお尋ねいたします。

もう一点、今後この事業が工事が終わった後には、指定管理者が管理運営をしていくわけですけれども、その指定管理者に決定するまでの今後の予定について、お聞かせいただきたいと思います。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 1万1,205台の内訳でございますけれども、端数の205台というのは、現在なっております防災無線の屋外放送施設、つまりパンザマストでございます。これが205台、壱岐島内にございます。あと1万1,000につきましては、個人世帯、事業所を含む概算で1万1,000世帯を入れております。

それから、郷ノ浦センターの場所でございますけれども、昔の観光会館、郷ノ浦の亀岡城の駐車場がございます。そこに予定をしてあります。

それから、今後の予定でございます。指定管理者の選定委員会を今月の21日、来週の月曜日でございますけれども、開く予定にしております。この指定管理者も当初は3社応募がございました。その中で締め切り日まで残ったのが1社だけでございます。非常に対馬の指定管理者が意欲を持っておったわけですが、対馬市と壱岐市を両方持つのは非常に厳しいということで撤退をされました。

以上でございます。

それから、センターの位置の選定理由でございますけれども、岳ノ辻が直接見えるところ、直接電波を受けることができますんで、そしてスペースも観光会館のところが一番広くございましたので、選定場所として決定をいたしました。

議長（牧永 譲君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） まず、最初のFM告知受信機につきましては、家庭、事業所で大体概算として1万1,000台ということで、今後新築なり事業所がふえた場合については、指定管理者のほうで対応してそれをお借りするというような形になるのかという点と、今回、郷ノ浦センターが元観光会館の跡地になるわけですけれども、ほかのサブセンターについては、新築でコンテナ方式の建物を設置されるようですが、その場所については、現在各庁舎の周辺かどうかに設置する予定になっているのか、それをお願いします。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 放送を開始しましてから、新たな加入申し込みがありました場合、FM告知機については市役所の設備の貸与品として貸し出しをいたします。

しかし、室内のケーブル線の施設費用については有料となるということでございます。

ほかのサブセンターにつきましては、ほとんど庁舎の駐車場を利用してあります。

議長（牧永 譲君） 鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） かなりの費用を投じてこういう事業ができますので、指定管理者を含めて市との管理運営については、加入率促進もあわせて、今後ぜひ力を入れていただきたいということを一言つけ加えまして、私の質問を終わります。

議長（牧永 譲君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） この本局それからサブ、これについて現在の各支所、この施設の利用は検討されなかったのかどうか伺いたいと思いますし、それから本局あるいはサブの平米数がどれくらいのふとさかちゅうのを知りたい。

それから、市民の説明会の今の状況ですが、各公民館にまだ残ってる分が多いんじゃないかなと思いますが、その点。

それから、加入率の見通しとしてどれくらいを見込んであるか。1万1,000世帯、これは事業所もいろいろ含めてですが、そういうこともちょっと聞きたいと思います。

それから、今余り多く言いませんが、もう一つぐらいでやめます。漁協関係とか、今勝本漁協の場合は、防災無線に連携してゐるわけです。今この防災無線を利用して放送を勝本の場合はしております。漁協直接できるわけですが、そういう工事との関連についてお伺いを、どのようになっているかを状況をお願いしたいと思います。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） センター、サブセンターの現在の既存の庁舎の利用はできなかつたのかという御質問でございますけれども、最初、市長から指示を受けまして検討いたしました。しかしながら、どこの庁舎も余り強度的には不足しております、今回、センター棟に入れるのがサーバーラック等を入れます。サーバーラックが1台が、大体40キロから50キロぐらい。それがずらっと並んでいくわけなんですけれども、そういう強度に耐えきれない。改造するには相当の金がかかるということでございます。郷ノ浦センターにつきましては、ちょっともう入るスペースがまづないというのが現状でございます。

それから、サブセンターの広さでございますけれども、ちょっと正確な数字は記憶がないもんですから、約4メーター掛け5メーターぐらいの建物でございます。

それから、漁協の問題でございますけれども、議員がおっしゃりますように、勝本漁協では役員等々への放送を現実的には行つております。今度も勝本漁協さんから要望がございましたのが、そういう対応をするようにということで、5漁協を回りました。できることなら5漁協ともそういうふうな対応をしていただきたいということがありましたので、対応するようにいたしており

ます。

それから、加入率の予測でございます。説明会をした上での、どうしても芦辺の本土側から石田の本土側というのは、現実的に今でもテレビは映っております。そのほうがどうしても加入率が低うございます。今の見込みからすると、全世帯の約6割から7割ぐらいではなかろうかというふうには思っております。事業所を入れずにです。

説明会でございますけれども、現在八十何%ちょっと進んでおります。しかしながら、4月で公民館長さんがかわられて、そのことを全く御存じない方もいらっしゃいますもんですから、まだ説明会を開催していない公民館の館長さんへ、先日通知文を出したところでございます。

以上でございます。

議長（牧永 譲君） 豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 内容はわかりました。ただ、本局の平米数が答えが出ておりませんが、わかるはずですから。

この加入率の問題については、特にあとまだ20%説明会もしてないわけですが、早く説明会をやって、早く加入の申し込みをとらんと、いつまでが6割か7割か、工事が終わったときにはまだ半分もいってないという状況じゃ困りますから、そういう体制づくりをお願いして質問やめますが、本局の平米数だけは教えてください。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） まことに申しわけございませんけれども、資料を持ち合わせておりませんので、あともってお知らせをいたします。済いません。

議長（牧永 譲君） 小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 今の加入率の質問に関連してですけど、今課長言われましたように、壱岐東部は大体福岡県内の受信が非常によくて、今満足してるんですけども、お話しによると、テレビQが対馬のこの事業が今先行して行われておるわけですけれども、この事業のおかげでテレQが受信できなくなつたと、対馬で不平不満があるというようなことも聞き及んであります。壱岐の場合はどうなるか、現状で結構ですので、お知らせをお願いいたします。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） テレQの関係でございますけれども、4月の頭に長崎と福岡のすべてのテレビ局を回らせていただきました。その中で長崎の民法協会というのがあるんですけども、民法協会のほうからテレQさんもその中に入つておられますかという話がありまして、対馬市もテレQについては、長崎県内のテレビ局じゃございませんので、再送信の認可をしておりません、承認をしておりませんという話でございました。

対馬市が認可してないのに壱岐だけするわけにはいきませんということで、今のところテレQ

だけは対馬市も除外をされてるところでございます。

ただ、対馬市と今協議をしとるところなんですけれども、現実的に今まで映っておったと。映っておったのに、ケーブルテレビになってから、見られないという状況については、ちょっと疑問がございますので、再度、対馬市と共同歩調を合わせまして、長崎のテレビ局のほうへお願いに行きたいというふうに思っております。

これはテレQさんの都合でできないということではございません。長崎県のテレビ協会が承認をしないということでございます。

議長（牧永 譲君） 小金丸益明議員。

議員（19番 小金丸益明君） 課長も御存じのとおり、芦辺等々は、やっぱりテレQのファンも多いわけです。この問題は加入率にも結構影響してくると思いますので、ぜひ現状維持の結果が出ますように、御努力をお願いいたします。

それと、もし民法連の関係で配信ができないということであれば、加入申し込み時にはちゃんと明記されてやらんと、現状のままより便利がよくなるという感じで申し込まれて、結果的にテレQが映らないということになれば、若干の問題も生じると思いますので、その辺、御配慮よろしくお願いいいたします。

以上です。

議長（牧永 譲君） ほかに質疑ありませんか。中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） 済いません、何回も。最後に1点だけ確認ですけれども、先ほど言いましたように、これ3月31日にはすべて終わってしまわないかんと思います。地元業者はもちろんのこと、県外の業者、3月いっぱいで終わらないときのいざというときの契約の中にそういうものを入れておるのかどうか。

地元の業者の悪口言うのは何ですけども、結構この前も言ったように、繰越明許の問題も一緒に、なかなか工期がぴしっと守れてない状況があると思うんです。特に、これについては必ずやらんと、補助金の返納とかありますよと、事業がやっていけなくなりますちゅうことを強く言うて、ぴしっと工期内に終わるようにしてもらわんと、市民の皆様に御迷惑をかけるようになりますので、その辺だけは必ず強く言うてほしいし、そのためにも大手の業者、工期内でやれる業者を選択して入札をしておるわけですから、そのようにもしできないときの措置をできるようにならなければなりませんが、その辺わかれば。

議長（牧永 譲君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 契約書の条項の中には、そういう条項は入っております。3月31日まで必ずやらせなければ、国費の返納ということになりますんで、契約どころの話じゃないような状態になります。

今度、先ほど言いましたように22日、業者が決まつてしましますと、全体会議を開きます。業者さん全部集まって、そこの中でもきつくそのことに関しては言つとくつもりでございますんで、よろしくお願ひします。

議長（牧永 護君） 中田恭一議員。

議員（13番 中田 恭一君） ぜひお願ひしたいと思います。何回もしつこく言うようすけども、繰越明許の件もありまして、結構今、言い方悪いですけども、ルーズになってますので、その辺りしっかりと締めていかんと、工期内に終わらんと思いますので、ぜひ現場にも何回も行って、雨が降ろうとやりが降ろうと工期内に終わるように、お願ひをいたしときたいと思います。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありませんか。久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 先ほどテレビのことがありましたけど、今、説明会の中でもメリットをもちろん言いながら、このケーブルテレビ加入のための説明会をやってるんですけども、インターネットも例えばプロバイダーがどうなるかとか、ホームページアドレスがどうなるかとかいうようなことが出てきてるんです。ですから、今現在、情報をしっかりもらえてるインターネット情報でもらえてる人たちが、このケーブルテレビによってどういう影響を受けるかというのは、多分各地の説明会で上がってきてると思いますので、そういうのもぜひ拾い集めて対処できるような形で進めていただきたいと思っております。

以上です。

議長（牧永 護君） ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第67号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから、議案第67号壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（牧永 譲君） 起立多数です。よって、議案第67号壱岐市地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時20分とします。

午前11時08分休憩

.....  
午前11時20分再開

議長（牧永 譲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

議案67号の件について、山川政策企画課長より答弁があります。

政策企画課長（山川 修君） 先ほどの質問の中で、センター、サブセンターの建物の面積がちょっとお答えできませんでしたので、お答えをしたいと思います。

郷ノ浦センターがテレビスタジオ、FMスタジオ、サーバー室、調整室、事務室、トイレ等々合わせまして261.3平米です。勝本、芦辺が同じ大きさでございまして38.4平米、石田が24平米。

以上でございます。

• • •

日程第9・議案第68号

議長（牧永 譲君） 次に、日程第9、議案第68号壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。前田教育次長。

[教育次長（前田 清信君） 登壇]

教育次長（前田 清信君） 議案第68号について、御説明を申し上げます。

壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正について。

壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由、壱岐市立中学校の統廃合に伴い、所要の改正を行うものであります。校名につきましては、壱岐市立統合中学校（仮称）の校名募集を行い、応募された多くの校名の中から各町総務部会、学校施設跡地等検討部会及び準備委員会で確認いたしました校名を、教育委員会におきまして決定しました分を提案するものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例、平成21年壱岐市条例第

42号の一部を次のように改正する。

別表第2の改正規定を次のように改める。別表第2、第3条関係。名称1、壱岐市立郷ノ浦中学校、壱岐市郷ノ浦町本村触75番地。壱岐市立勝本中学校、壱岐市勝本町仲触1846番地。壱岐市立芦辺中学校、壱岐市芦辺町諸吉二亦触1886番地、壱岐市立石田中学校、壱岐市石田町石田西触1547番地。変更内容につきましては、次ページの条例新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、経過について御報告を申し上げます。

この条例改正につきましては、平成21年9月18日に市内中学校10校から6校への1回目の改正を議決いただきました。次に、平成21年12月17日に中学校6校から4校への2回目の改正を議決いただきました。そして、今回最終的に校名をいただきたく上程するものでございます。

また、附則では、この条例は公布の日から施行するとなっておりますが、施行期日は平成21年9月18日に一部改正で議決いただきました、平成23年4月1日となります。

以上で、議案第68号の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔教育次長（前田 清信君）降壇〕

議長（牧永 譲君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 譲君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第68号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 譲君） 御異議なしと認めます。よって、議案第68号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 譲君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、議案第68号壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 譲君） 起立多数です。よって、議案第68号壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第10．発議第4号

議長（牧永 譲君） 次に、日程第10、発議第4号口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出議員の説明を求めます。12番、鵜瀬和博議員。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 登壇〕

提出議員（12番 鵜瀬 和博君） 発議第4号口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出について。提出者、鵜瀬和博。賛成者、市議会議員、久間進、久保田恒憲、呼子好、田原輝男、大久保洪昭、瀬戸口和幸。

上記議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

なお、趣旨説明等につきましては、意見書の案を説明にかえさせていただきます。

口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書（案）。

平成22年4月20日に宮崎県で発生した口蹄疫は、急速に感染が拡大する中、いまだに終息の兆しが見えず、多くの畜産関係者は多大な不安を感じている。今回の口蹄疫問題は、本市が長い年月をかけて確立してきた「壱岐牛」ブランドの死活にかかる重大な事態であるとともに、本市農業の基幹産業である畜産業は、農業生産額の6割以上を占めており、地域経済に甚大な影響を及ぼす問題であり、早急に対策を講じる必要がある。厳しい財政の中、現在、行政を初め各関係機関、団体が協力し感染拡大を防止するために、旅客フェリー、航空機など水際による侵入感染防止策等、懸命な取り組みを実施している。よって、国・県の責任において、このような状況を踏まえ、下記の諸対策の実施について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記。 1、口蹄疫の発生原因及び感染経路の調査解明し、抜本的な感染拡大予防策を講じるとともに、万が一感染した場合、発生地の地理的環境や地形等の制約を考慮した防疫対策措置を講じること。

2、感染拡大防止のため、競り市の延期等に伴って出荷停止、遅延等にかかる畜産農家の負担軽減策を講じるとともに、金融対策を初めとする経営健全化のため、総合的な対策に万全を期すこと。

3、風評被害防止の強化と畜産農家を初めとする農業関係者等の不安解消に努めること。

4、口蹄疫発生に伴い、イベント中止も含め要した経費について、市や関係機関、団体に対し特別交付税措置を含む十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。提出先としまして、衆議院

議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、長崎県知事としてあります。

この内容の趣旨を御理解いただきまして、賛同していただきますよう、よろしくお願ひします。  
議長（牧永 護君） これから、発議第4号に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

[提出議員（鵜瀬 和博君） 降壇]

議長（牧永 護君） お諮りします。発議第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、発議第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わり採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、発議第4号口蹄疫発生に伴う感染拡大防止対策の支援強化等を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

・

・

#### 日程第11. 委員会の閉会中の継続審査及び継続調査申し出の件

議長（牧永 譲君） 次に、日程第11、委員会の閉会中の継続審査及び継続調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員長、総務文教常任委員長、厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、委員会の調査中の事件について、会議規則第104条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査及び継続調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（牧永 譲君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

・ · ·

議長（牧永 譲君） 以上で、本日の日程は終了しました。

ここで、市長から発言の申し出があつてありますので発言を許します。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

市長（白川 博一君） 議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

6月4日から本日まで14日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重審議を賜り、可決、御承認をいただき、まことにありがとうございました。衷心より敬意と感謝の意を表しますとともに、今会期中に賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、宮崎県で発生しております口蹄疫につきまして、政府及び宮崎県、宮崎県市町村の懸命な対応にもかかわらず、これまで発生していた地域から約50キロメートル離れた地域においても感染が確認され、大変強い衝撃を受けております。

本市といたしましても、6月14日に壱岐地区口蹄疫対策連絡会議を開催し、情報の収集と確認、そしてさらなる連携と水際対策の徹底等、協議を行ったところであります。また、7月10日に開催を予定しておりました壱岐市御柱祭についても、こうした状況にかんがみ、実行委員会また姉妹都市長野県諏訪市とともに協議を行い、延期することといたしました。

本議会開会日の行政報告で申し上げましたとおり、万一口蹄疫が侵入いたしますと、市経済の根幹を揺るがす極めて危機的な状況に陥ることは必至であります。今後とも関係機関と十分連携し、状況に応じた最大限の対策を講じてまいります。

次に、一支国博物館についてでございますが、6月13日にオープンからの来館者が5万人に達し、記念のセレモニーを開催させていただきました。当初の5万人達成予定日より53日早い達成となり、大変ありがたく、また喜ばしい限りであります。これは市民皆様、そして多くの関係機関、団体、あるいはマスコミ、マスメディア各社による御協力のたまものであり、ここに改めて感謝申し上げますとともに、今後も一支国博物館、長崎県埋蔵文化財センター並びに「古代史ぎっしり・壱岐」の継続的なPRに努め、市民皆様を初め多くの皆様に御来館いただけるよう、指定管理者とともに協議を重ねながら、内容の充実に努めてまいります。今後とも御協力賜りま

すようお願いいたします。

いよいよ九州地方における梅雨入りが6月12日に発表されました。今後、ゲリラ豪雨等、大雨による被害の発生に十分注意するとともに、災害対策に万全を期してまいります。市民皆様におかれましても、今後、気象情報等に十分御注意いただくとともに、日ごろの備え等を再度御確認いただきますようお願いいたします。

昨日、参議院議員通常選挙日程が閣議決定されまして、6月24日公示、7月11日投開票で、与野党は事実上の選挙戦に突入し、慌ただしさを増します。

また、これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で厳しい暑さが連日続いてまいります。市民皆様並びに議員各位におかれましては、健康に十分御留意され、日々健やかに過ごされますことを心から祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。大変ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

• • •

議長（牧永 譲君） 以上をもちまして、平成22年第2回壱岐市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧永 護

署名議員 呼子 好

署名議員 音嶋 正吾

閉会中継続審査 申出書

委員会名	事件 及び 理由
厚生常任委員会	事件 請願 1号 壱岐市立病院に関する請願 理由 更に慎重な審査を必要とするため

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 ・本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 期限 ・次期定例会招集日前日まで
総務文教 常任委員会	事件 ・政策企画課、総務課、財政課、管財課の各所管に関する調査 ・税務課の所管に関する調査 ・消防本部の所管に関する調査 ・教育委員会の所管に関する調査
厚生常任委員会	事件 ・市民福祉課、保護課の所管に関する調査 ・健康保健課、環境衛生課の所管に関する調査 ・壱岐市民病院及びかたばる病院の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・観光商工課、農林課、水産課の所管に関する調査 ・建設課、水道課の所管に関する調査